

会 議 録

会議の名称		第 2 回つくば市大規模事業評価委員会		
開催日時		令和 3 年 11 月 2 日（火）開会 10 時 00 分 閉会 12 時 00 分		
開催場所		つくば市役所 2 階防災会議室 2		
事務局（担当課）		政策イノベーション部企画経営課		
出席者	委員	高橋委員、生田目委員、藤井委員、堀委員、松橋委員、横張委員		
	その他			
	事業所管部	横田市民部長、稲葉市民部次長、伊藤スポーツ振興課長、武笠スポーツ施設整備室長、瓜阪係長		
	事務局	森政策イノベーション部長、杉山政策イノベーション部次長、大越企画経営課長、沼尻企画経営課長補佐、中村企画経営課長補佐、岩橋係長、高橋主任、栗島主任		
公開・非公開の別		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	0 人
非公開の場合はその理由				
議題		(1) 審議事項 ・（仮称）つくば市陸上競技場整備事業について		
会議次第	1. 開会 2. 挨拶 3. 議事 4. その他 5. 閉会			
< 審議内容 >				

○司会

定刻となりましたので、ただいまから、令和3年度第2回つくば市大規模事業評価委員会を開会いたします。本日は、本委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。はじめに、市の出席者を紹介いたします。

【 市の出席者紹介 】

【 事務局（政策イノベーション部長） 挨拶 】

本日の委員会は、高橋委員、生田目委員、藤井委員、松橋委員、横張委員にご出席をいただいております。委員6名のところ、6名の皆様にご出席いただいております。つくば市大規模事業評価委員会条例第6条第3項に定めてあります、委員の出席要件を満たしておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

それでは早速ですけれども条例の第6条第2項にて、委員長は会議の議長となる、とございますので、ここからの議事進行を、横張委員長にお願いいたします。よろしくお願いします。

○委員長

それでは、議事に移る前に「会議の公開について」です。参考資料1及び参考資料2をご覧ください。

本日の会議についてですけれども前回確認いただきましたとおり、当該制度は、市が大規模事業に着手する際の対応方針の決定について、意思形成過程の透明化を図るということを目的としていることから、原則公開といたしまして、事業の妥当性を評価検証する際に、個人を特定する情報等のつくば市情報公開条例に規定される不開示情報が含まれる場合のみ、非公開とするということになっております。そうしたことでよろしいですね。

では、本日も公開にて会議を行うということにさせていただきたいと思えます。事務局の方で傍聴者の方がおられましたら入室をお願いしたいと思えますがいかがでしょうか。

【 傍聴希望者なし 】

では公開でございますけど特に傍聴の方いらっしゃらないようですので、このまま会議を進めさせていただきたいと存じます。

それでは次第の3になりますけれども審議事項に入るに当たりまして、初めに事務局から、前回の開催状況につきましてご説明をお願いいたしますよろしくお願いします。

○事務局 【 前回の開催状況について説明 】

○事業所管課 【 資料 2、資料 3－1 から 3－3 について説明 】

○委員長

ありがとうございました。では、ただいまご説明いただきました資料 2 及び資料の 3－1 から 3－3 に基づきながら、これから議論を進めてまいりたいと思います。

この大規模事業評価委員会という存在そのものが、つくば市にとっても、初めての経験でございます。その委員を務めるという私たちも、また初めての経験でございますので、そもそもこの委員会は、透明性ということがキーワードになるわけでございますけど、どのように進めていくべきものであるかといった辺りも含めて私たちはノウハウを積んでいくことが必要なんだろうと思います。

今ご説明いただいた資料、前回いろいろと皆様からいただいたご意見に対する市側の回答をチェックするというのも当然必要だと思うんですけど、それ以外に、そもそも大規模事業評価委員会、透明性ということをキーワードにする中における進め方につきまして、まずは皆様のご意見を伺えればというふうに思う次第でございます。

例えば似たような話として、アセスメントっていうのがありますが、日本のアセスメントは、今のアセス法ができる前は事業アセスだったわけです。つまりもう事業の概要が決定していて、どこで、何を、どういう規模でやるか、すべて決まっている後で、環境影響を多少なりとも緩和するとしたらどんな手があるのでしょうか、ということ、極めて限定的な中で審議し、ゴーサインする。これはいまだに変わりませんが、事業者自身がアセスを実施すると、これは世界的に見ると極めて変わった制度になっています。

事業者自身が、事業実施主体自ら事業に対してアセスメントを行うことが認められるかという、それは要するに事業者が自分にとって都合のいいようなことが勝手にできないように、監督官庁が常に目を光らせていることから、事業者自身が実施しても中立性が保たれる、そういう理屈の中で今まで行われてきたと理解しています。

そのアセスになぞらえるとすると、今ご説明いただいたのは、事業者としての市が、事業者自身の中でアセスを行った結果について、ご報告をいただいたということになると思います。この大規模評価委員会というのは、監督官庁に対相当する存在として、それを審査するというような構図になるのかと思います。

もう一つは先ほど申し上げたように、従来日本のアセスは事業アセスだったんですが、アセス法が成立して以来、ぎりぎり合格点という中で、計画アセスの方にも踏み込んでいる状況です。すなわち、そもそもその事業を本当にやっていいものか、あるいは、やるとしても、その場所で、予定されているような規模でやるということでもいいのか。そこに遡って、アセスを行うことが今できるようになっているわけです。

その辺りを少しリファレンスにしながら、この大規模事業評価委員会の立ち位置、私たちがすべきこと、というのを少し、確認の意味で、皆様のご意見を伺えればと思う次第でございます。

正直申しますと、この資料2を拝見いたしまして、パブリックコメントに対する意見回答書としては、大変優れていると思うんですが、そもそも、そういう話じゃないんじゃないのかというのが私の、率直な意見でございます。ちょっと違和感を私は持っているところです。

皆様のご意見を、まずは個別の中身に入る前に伺えればと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員

まだ考えがまとまっているわけではないのですが、まず皮切りということでは話させていただくと、私も同じような疑問を持っていて、私はこのスポーツ事業に関して専門家ではないので、どういう観点から、どこまで踏み込んだ発言をしていいのだろうかということについて、疑問に思っているところです。この事業を進めるか、否か、というところに関しては、細かい部分に関しては、当然行政の裁量が一定程度認められているべきでしょうし、監督という観点からするとやはり市議会という存在がありますので、そこでどういうふうにとストップがかけられているのか。あるいは、かけられていないのか、というところが、一つのチェックポイントになってくるんだろうと思います。

そこからいくと、この審議会の位置付けは、何なんだということになるかとは思いますが、やはり、この評価委員会が設けられた理由というのは、市民が、疑問に思うような事業を行政でも、議会でも止められなかったということが実際に過去に起きているわけです。それを裁量の範囲を超えているかという観点から、チェックをすべき話で、この事業というのが明らかに通常の論理的、あるいは、合理的な範囲を超えているのかどうか、それに関して、ここで疑問を投げかけたことに行政がきちんと回答を出せるのかどうか、というところを確認していく手順なのかなと思っています。ですので、1から

ここで、その事業の是非を決めるというのは、当然我々は、できないと思います。その裁量を広く認めた上で、そこに漏れがないか、ということを再度チェックするというような位置付けにしないと、なかなかスコープが広くなり過ぎて、とうてい数回の委員会の開催では終えられないと、逆に我々もそこまでの責任を持って、やる・やらない、その裁量の範囲にまで踏み込んで意見をするというのは、ちょっと踏み込み過ぎなのかなと感じています。

○委員長

ぜひ、こういった形でも結構でございますので、今委員がおっしゃったような、我々の間での、ある種の共通の理解、共通の感覚がないと、なかなか議論がかみ合わなくなってしまうので、ぜひ皆様、どんな辺りが落としどころかというの、お願いいたします。

○委員

先ほどの、委員のお話のとおりかなと思います。

どれだけ合理的な説明ができるようになるかというところが、ポイントかと思います。環境アセスも、市民とのコミュニケーションのためにやるという部分も非常に大きな効果だと思います。

この大規模事業評価を市民が見たときに、その位置付けと、この評価の結果が合理的にわかるような内容になっているかどうかということをチェックするという観点で、やっていけるといいかなと思います。

もう一つ少し感じますが、「私たちがあまり発言をしないでシャンシャンと終わったほうがいい」という態度でやられると、その合理的な説明というのはうまく進まないのかなと思います。どんな小さなことでも自由に発言した上で、それに対して答えられるようにすることで、より多くの人が納得できるような説明ができる内容になるのではないかと思います。同じ方向を皆が向きながらできる部分というのもあると感じています。

○委員

つけ加えるところはなく、私もそうかなと思っていますが、たぶん、今回資料としていただいている回答が私たち委員に向かった回答で終わってしまっただけではないかなと思っています。自己評価の資料を、このやりとりを踏まえて書き換えるというか、抜けている観点を追加して市民に向かって、こういう、必要性があるから、妥当性があるから、やるんですという、その表現が、適切になるかどうか、このやりとりを行った後で、どうまとめていくか、そちらが大事かと、皆様のご意見も伺いながら思ったところです。

○委員

私は他の評価委員会の委員もやらせていただいて、やはり事業主体が自己評価をして、それを、適切であったかどうか、評価委員会が評価するという形でやらせていただいております。

あと冒頭ご説明いただいたように、今回、報告書の形式としては、事業主体が自己評価を行い、それに対して、評価委員会が評価を下す。その評価の中で、余りにも自己評価が酷いという場合には、事業自体行うのは、どうなのかという、そういう意見が出るのは、やぶさかではないと思うんですが、あくまでも評価が適切であったかどうかというところを、我々が評価することによって、それを評価したことがきちんと情報開示という観点から、市民に開示されるというプロセスを我々が踏んでいくのが重要なのかなと思いました。

○委員

もう特に付け加えることはあんまりないのですが、やはり合理的説明ができるかどうか、というところで、我々が力を出すべきところの一つであるということ。それが、単に市民への説明が、過不足なくできるのを支えるというのでは、実はちょっと足りないのかなという気持ちもあります。

この事業をやるか、やらないか、まで踏み込むことはないとは思いますが、行政というのは、ある程度やるよ、というような気持ちになっている時には、必要性を中心に考えていくことがすごく多いと思うのですが、もし、我々が何かできるなら、やるとして、さらに、発展できる視点がないか、というようなことも、何か、気づいてあげることができれば、さらに、説明のため、合理的かどうか判断するため、というのを少し超えて、何か力になれるのではないかなというような気持ちもあります。

○委員長

どうもありがとうございます。

皆様方に大変に貴重な意見を頂戴いたしまして、お互いの意見を聞きながら、このあたりが自分たちのミッションかなという共通の感覚が、できてきたのかなと思います。

先ほど、アセスになぞらえましたが、これはご承知のとおり、でございますけど、アセス自身が、そもそも事業を止めるための手続きではないのです。進めるための手続きであって、進めるにあたり、こういうところを、こういうふうに、配慮すべきだとか、やるならこういうふうにすべきだとか、

そこら辺を検討するのがアセスでございますので、例えからいたしましても今回のこの大規模事業、決して止めるということを、我々が委員会の場で、最後に答申するというのは、おそらく、よほどのことがない限りはですね、それはあまり視野に入ってくることはないんじゃないかと。

ただし、繰り返してございますけれども、合理的な説明がつく中で、今、市が構想されているような事業が本当にできるものなのか。あるいは、事業は行おうとしても、それでは説明がつかないのではないかと、別のやり方があり得るのではないかと、そこら辺まで踏み込むか。あるいは、あくまでも、今市が想定されていらっしゃる場所で、想定されている内容のものを、行いうるだけでも、説明のあり方として、それでは合理的ではないので、もう少し説明の仕方を工夫すべきじゃないかと、というところにとどめるか、そのあたりのあんばいを、これからの皆様のご意見の中から、どこまで踏み込むかということが決まってくるのかな、というふうに思っています。そんなような整理・理解でよろしいですかね。

では、その辺をまずは、確認させていただいた上で、今日ご用意いただいた資料につきまして、どこからでも結構でございます、お気づきの点につきまして、ぜひ、様々な角度からいただければと思います。

本日は、これがすべてでございます。今から1時間ほど、十分な時間をとってございますので、大小様々、こういった立場からでも結構でございますので、ご意見を頂戴できればと思います。

○委員

質問ですが、まず資料の3-3の中の石岡市と筑波大の陸上競技場の利用実績が書かれていると思うんですが、この中で、今回つくば市が利用する予定の年6回というのは、どこに該当しているものなんでしょうか。

あと、もう1点としては、資料3-2を見ると、ご説明にもあったとおり、やはり自治体の中に、一つも陸上競技場がないという自治体がつくば市の周辺でも結構あると思うんですが、そこでは現状をどういう形で陸上記録会というのを開いているのか、あるいは、開いていないのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○スポーツ施設整備室

まず初めにご指摘いただきました資料3-3の方のつくば市の大会についてですが、筑波大学陸上競技場のところのNo.12のところに、「第27回つくば市陸上選手権大会」というものが記載されているかと思いますが、まず年6

回のうちの1回の大会になります。

通常ですと、中学校の大会が、石岡市の陸上競技場で開催されているのですが、こちらのデータが令和元年度のデータで、令和元年に関しては開催されていなかった、ということで未記載となっております。

小学校の大会につきましては、過去に筑波大学の陸上競技場を借用し、行っていたという経緯がありますけれども、現在小学校の大会については、陸上競技場を借用せず、学園ごとに大会を開催しているので、自分たちの校庭等で行っている状況でございます。

次に資料3-2、各市町村で、自分のところで競技場を持っていない市町村がどのように大会を開催されているかというところですが、下妻市、常総市、つくばみらい市にヒアリングを行いましたところ、つくばみらい市については、龍ヶ崎市の競技場を借用することがあると聞いております。ただし、令和元年度、2年度あたりは実施されていなかったとも聞いておりますが、実施する時には、一番近い龍ヶ崎市でやっていると。下妻市、常総市につきましては、小学校の大会は、やっていたり、やっていなかったり、ということでした。中学校の大会は、やっているというところがありますが、学校の数、3校程度しかないということで、わざわざ競技場を借りてまで実施するというのではなくて、みずからの中学校のグラウンドで、どこかに集まってやっているということでございました。

これらと比べると、自分の市町村の中に陸上競技場があれば、おそらく使うんだろうな、ということが見受けられるということと、つくば市の場合は、先ほども申し上げたとおり、公立の小中学校だけで45校ございますので、他の市町村と比べましてもかなりの数と考えておりますので、これらが一斉にどこかの市町村を借りて練習するとか、大会を実施するとか、というよりは、我々の方で市内に市営競技場を整備して、練習や大会等で使っていただくことが望ましいと考えております。以上です。

○委員長

今の点、私も伺いたいのですが、そうしますと、今のご説明ですと、中学校に関しては、筑波大学の中のこの12番目の1回で、残り5回が、小学校を中心に石岡市の運動公園を使ってこれまではやってきたことで、計6回と、そういうことになるんですか。

○スポーツ施設整備室

説明がわかりづらくなりましたが、この12番のつくば陸上競技選手権大会

というのは、小中学校の大会ではなくて、一般の方も含めた、つくば市の大会と申しますか、つくば市が主催している大会になります。

○委員長

では、年6回程度の大会の開催というのは、今まではやってこなかったということですか。

○スポーツ施設整備室

中学校の大会については、石岡市を借用していた。

小学校につきましては、北部と南部に分けて開催などをしていたんですけども、一部の大会についてのみ、筑波大学を借用していたことがあったということです。それが借用できない場合には、借用せずにそれぞれグラウンドでやってきたところです。

○委員長

石岡市の運動公園使った中学校は年に、何回とおっしゃいましたか。中学校が年2回ですか。

そうすると、要するにその石岡市を使って実施していた中学校の、年2回のやつと、小学校で学校ごとにやっていたものを合わせて年6回分を、行う場所を作りたいということか。

○スポーツ施設整備室

そのとおりです。

○委員長

わかりました。ちなみにこの今、筑波大の中で12番に入っているこの、一般の方も含めた大会、これは継続されるということなのでしょうか。

○スポーツ施設整備室

はい。継続したいと考えております。

○委員長

これは、新しくもし競技場作った場合にはそちらでやるということですか。

○スポーツ施設整備室

そのとおりです。

○委員長

なるほど。そうしますと、先ほどおっしゃったように年6回プラス、これ、年7回分使いたいということですか。

○スポーツ施設整備室

年6回の内訳ですが、小学校の大会が3回。中学校の大会が2回。加えて、

この1回です。

○委員長

なるほど。わかりました。

○委員

小中学校の陸上競技のあり方も今変化してきており、需要予測が不安定にもみえます。小学校・中学校の教職員の働き方改革などの影響もあり、私の記憶している限りですと、大きな大会が徐々に回数が減ってきているように感じています。資料の回数減少の理由は、コロナ関係かと思ったのですが、令和元年度は、その前の年なので、たぶん市全体の大会はやらない、というアナウンスがあった年だったと記憶しています。

また、会場を借りにくいから、本当はやりたいのを抑えているのか、それとも、やり方を変えてきているのか、その辺りが説明をお伺いしていてもわかりにくいです。これだけ子供の多い自治体で、陸上競技場のような場所がない、というのは、やはり子供の機会を奪ってしまっていると思うので、必要だとは思いますが、もう少し適切な必要性の伝え方があるのかなと今お伺いして感じました。

具体的にどう伝えるかというところについては、やはりスポーツ全体の計画とか、陸上競技に力を入れることの教育上の効果も含めた説明が必要かと思いました。

○スポーツ施設整備室

確かに今、委員がおっしゃるように、小学校の大会というのが、教職員の働き方改革の影響もあって、今まで集まっていた大会が学園ごとになったので、小学校3校で集まってやるとか、そのぐらいの規模に縮小されているのは事実でございます。

ただ一方で、陸上競技場の要望につきましては、前回の資料でもご説明させていただいたとおり20年近くにわたって、要望がされており、その間に陸上競技場整備の話が持ち上がっては、消え、持ちあがっては消え、直近では、総合運動公園の話が記憶に新しいかと思いますが、総合運動公園を市が作るということが、市の中で決定し、住民投票の結果を受けて廃案になってしまった。小学校側の立場からすると、ようやくできるかなと思ったところで、また頓挫してしまったというような感想を持っていただいていると思います。総合運動公園の話が廃止になった後も、陸上競技場については整備してもらいたい、というような要望があったことを受けまして、私どもとしては、

陸上競技場の必要性というのがこんなにもあるのか、ということを感じましたので、陸上競技場単体での整備を考えております。

ただ、タイミング的には、教職員の働き方改革等もあって、縮小傾向にあることは事実でございますけれども、仮に、平成 29 年総合運動公園を検討している時に、陸上競技場だけでも整備されていれば、もしかしたら大会だけは続けられていたのではないかと、というようなことを私どもは考えております。

これまで、20 年来にわたって要望がされていたにもかかわらず、整備されていないということで、小中学校の教職員含めて児童生徒には、少し諦めムードがあるのかな、ということも考えておりますので、私どもとしては、その要望を受ける形で、整備するということを検討させていただいております。

○委員

そういった、教育現場でのニーズ、感触が、この需要予測の数字だと伝わってこない部分もあって、そこが大事な、と今伺っていて思いました。

○スポーツ施設整備室

1 点補足させていただきますけども、今ご説明させていただいたとおりなんですが、実際に小学校の陸上競技大会というものが今できてないというのは現実かもしれませんが、資料に記載のとおり、市内の陸上競技部の部員数というものは中学生になれば、はっきりとした数字が出てきています。また、そこが掘り起こしになって高校でスポーツに力を入れている、というところは、陸上競技場の必要性というものを感じているのでは、と思っています。

やはり、これから、まだつくば市は人口も増えていくところですし、子供がどんどん増えていく時期でありまして、その時期にこういう施設の整備というのは必要なのかなと考えています。

○委員

説明ありがとうございます。確認ですが、見落としたのかかもしれませんが、小・中校生、以外の、スポーツ人口というデータは、資料にありましたでしょうか。つまり、申し上げたいのは、それがあれば、構わないのですが、この企画書の中で、つくば市にふさわしい陸上競技場を整備するためには、ウォーキング人口とか、多目的に使える、その幅広いニーズに対応するという記載がされていますが、それを下支えするような、何かデータが、もしあれば、その小・中校生に限定せず、説明していけるのではないかと思います。

○スポーツ施設整備室

前回委員会資料の中に、基本構想の冊子を資料として出させていただきましたが、「（仮称）つくば市陸上競技場整備基本構想」の 7 ページに、市内の公共スポーツ施設の概況というものを掲載しております。（2）番で市内の公共スポーツ施設の利用者数として、年間延べ利用者数は平成 27 年度には約 132 万人。体育館の利用者数が、全体の 32%、サッカー場が 9%、野球場が 8%、といった感じです。その次のページの 8 ページでは、市民ニーズということで、平成 29 年にアンケート調査を行い、どのような施設が必要かというところでは、体育館が最も高く 24.7%、次いでウォーキングコースが 21.4%、多目的広場が 20.9%で、陸上競技場の要望が 17.3%ということで、かなり高い数値を、いただいております。そういった意味からもスポーツ人口であるとか、競技場に対する市民のニーズがあると考えております。

○委員

見落として申し訳なかったと思いますが、皆さんに訴求するときに、小・中学校で必要だということだけに、集中しないような、やはり説明が大事なかなと、感じたのが 1 点です。

もう一つは、このつくば市にふさわしいって何っていうのを考えたときに、市民のお金ですので、この事業の発展性とか、市民のためにあるのがもちろん一番大事ですが、さらにその有効性というところで、経済波及効果とか、そういうことも考えていくというのであれば、つくば市らしい何か、新しい企画、他に本当にないようなものというの、盛り込んでいけるような気持ちがあったほうがいいと思います。

例えば、障害者陸上とか、そういうのがどのぐらい周りに、仮にですが、あるとか、これから皆さん、長生き人生で、いろいろな障害のある体になっても、それでもスポーツできるんだよみたいな、何かそういう発展性も少し入れていけるような、ところがあるといいなというように思いました。

やはり、お子さんをお持ちの方々以外の人も市民には、おられて、どんどん高齢化もしているので、その辺も包括できるといいなと思いました。

○委員長

ただいまのご意見に関して、いかがでしょう。何かコメントございますか。

○スポーツ施設整備室

いろいろ多様性という形で、陸上競技場の運用の仕方というものは、しっかりと、検討していく必要があるかなと考えています。今ご意見があったように、スポーツ振興課でも障害者スポーツの推進というところもいろいろ

行っており、サポート体制、障害者スポーツのサポーター養成にも取り組んでおります。もちろん、その辺の計画にも絡めて、しっかりと運用も考えていきたいと思います。

○委員長

他にご意見いかがでしょうか。私も今の委員のご発言に、深く賛成するところでございまして、委員長でありながらこんな乱暴なことを言うのは、大変行儀が悪いことかもしれませんけれども、やはり、率直に申し上げて、年6回の大会だけのために、これだけの施設を作るというのは、市民のコンセンサスはえられない、と私は思います。

たったそれだけのものであれば、何か工夫して、既存の施設を活用する方向ないしは、既存施設を少し改修する方向で、考えるべし、といことが、率直に申し上げて、それが私の結論です。

ただ、それでも、なお、作るというのであれば、今、委員がおっしゃったように、例えば、インクルーシブな社会の形成であるとか、もっと積極的な意味をここに盛り込むことで、新しい世の中に対する答えになる。まさに日本を、あるいは、世界をリードするつくば市の行う事業として、なるほどというように、納得してもらえるものでなければ、私はこれだけの市民のお金をつぎ込んで、施設を建設するということに対して納得は、得られない。もし住民投票があり、私だったら、ペケをつけます。

申し上げますけど、6回、しかも先ほどのご説明ですと夏場に集中するとすれば、半年近く閑古鳥が鳴いているという施設を、これだけのお金かけて新たに作るというのはいかなものか、と私は思います。

決して小中学生の陸上競技記録会を行う場が必要ないと言っているわけではもちろんないです。それは、本当に必要だと思いますし、これからお子さんが増えていく中で、そうした大会を行うことによってスポーツ振興のまちとしての、つくば市のイメージアップを図るということに対して何ら異存はございません。けれども、現状、私は、十分合理的な説明がつくとはちょっと考えづらいなと。委員長でありながら私見で恐縮でございしますが、私はそのように思う次第でございしますね。

○委員

今、例えば改修し、みたいな言葉もありましたので、ちょっとお伺いしたいのですが、川口運動公園が、第何種とか、なっていないものを、何かそういう記録がとれるようなものに、土浦市と協力して改修するとか、そういった

検討もあってもいいのかなと思いました。その可能性とか、既に検討されたか、とかお伺いしたいです。

○スポーツ施設整備室

川口運動公園ということですが、直接土浦市と、そういった協議は行っておりません。

確かに、つくば市内には、大学がありますし、土浦市にも陸上競技場があるというとなかで、ちょっと話が戻ってしまい申し訳ないですが、まず年6回というところが、前面に出てしまっているところがあるんですけども、基本構想の中では、やはり整備上の理由、考え方として、ウォーキングですとか、障害者から高齢者等も、誰もが利用できる施設というところを検討させていただいております。そういうなかで、他自治体の競技場や筑波大の競技場、その辺との協議というものは、土浦市に関しては行っていないんですけども、筑波大学と話をしているなかで、普段使いですとか、高齢者の利用ですとか、そういうところが、なかなか難しいかなと思っています。

また、委員長から年6回の大会のために、陸上競技場を整備することであると、市民の理解が得られないというご指摘いただきましたが、我々としては、年6回の大会実施というのが第1の目的であることは事実です。この要望がずっとこれまで20年来要望があり、陸上競技場の必要性というものを、我々も作る必要があると考えておりましたので、まずは陸上競技場を整備するということが目的としております。

基本構想の冊子、13ページに基本的役割ということで大会の開催を基本的な役割として、その中で、障害者スポーツであるとか、地元の方のウォーキング、ランニングの設備であるとか、付随的役割として、災害に備えた施設整備ということで広域的な避難場所の整備とかそういったこともあわせて、検討を進めているところでございます。陸上競技場を整備する、ということをつきかきにして、様々なスポーツであるとか、避難場所の役割であるとか、避難施設の整備であるとか、そういったこともあわせて検討していきたいと考えております。

○委員長

そういうことであれば、確かにその年6回の競技会ということが、条件の一つである、としても、そういうための競技場を作るという言い方の中で、ただ付帯的に、防災であったり、あるいは、インクルーシブ社会に貢献するということをおっしゃるのではなく、それら全ての目的が同等の重みを持つ

ものとして、新しい施設を作るものであると。あくまで、プライオリティの高いものとして、小・中学生のための陸上競技場を作る。それにプラスして付带的に、防災も、あるいは、障害者スポーツも、ではなくて、それら、すべてが、同等の思いを持つ目的の、そういう施設を作るのだという説明であれば、まだ説得力も出てくるのではないかと思います。非常に素直に本音をおっしゃっていらっしゃるかもしれませんが、あくまで陸上競技場が作りたい、けど、それだけだと通らないから、ついでに、防災と福祉をくっつけてくみりたいですね、そういう観点だと、すぐに見抜かれてペケになってしまうと私は思います。

すいません、私江戸っ子でございまして、言葉が悪くて、申し訳ないんですが、正直なところでございます。

○委員

意見は全く同感で、何と言いますか、つくば市さん、少し不器用なのかなと思うときがございます。とても幅広く、きちんと考えておられるのに、そのアピールの仕方が、もう少し、今の社会に受け入れられやすいように主張してもよろしいのではないかと思います。

企業でも、何でも、今は社会貢献というか、社会的責任。どれだけ貢献していくかということで企業イメージも上がっていく。この世の中で、みんなが持続可能で、元気に暮らせる人生を願っている。しかも災害はしょっちゅうおきている今、それを全部、解決できるかもみたいな、アピールの仕方というのは非常に大事かなと思いますし、そこ考えていらっしゃるのだから、もう少し前面に出してもよろしいのかな、と委員長と全く同じ気持ちでございます。

○スポーツ施設整備室

不器用というお話がありましたが、先般私たちの基本構想をお配りしています。

切り口として小学生の大会ですとか、年6回というものが目立ってしまっていることは表現の仕方のところなのかなというところですが、基本構想の中でしっかりとその辺のことは検討し、進めさせていただいているという状況です。

○委員

関連するかわかりませんが、今回資料3-1で、他の陸上競技場の稼働率について書いていただいております。それぞれ稼働率の計算方法が違うみた

いな話もありましたが、そこを少し詳しく調べていただいて、今回計画している陸上競技場が将来的にどのように使われていくかということを、もう少しイメージしやすいような資料にさせていただくことが、今のお話にも少し関連するのではないかなと思いました。

資料３－３には、ある種の大会名が、書かれていると思いますが、それ以外にも、どういう使われ方されているのかということが、イメージできた方が、こんなふうを活用できる見込みですということが伝わってくるのではないかなと思いました。以上です。

○スポーツ施設整備室

他市町村にヒアリングをさせていただいた時に、例えば１日、何区分あって、それぞれ、どういった利用がなされているか、何人が利用されたか、そういったことで稼働率は出るのかなと考えていましたが、実際そこまで各競技場の中では集計されていなくて、使っている人数はわかるけど何の活動で使っているかわからないとか。あとは、稼働率についても、１日１人来れば、稼働率１００％になるとか、そういった算出方法が大きく異なっておりまして、集計が難しかったというのが正直なところでございます。今後、もちろん稼働率については、整備させていただくのであれば、その向上に向け、各種市営施設を参考にしながら、検討したいと考えております。

○委員

具体的に知りたいのは、トラック部分が平日・休日、それぞれ何日ぐらい使われているかですとか、フィールド部分はどうかとか、あとスタンドがあるのであれば、客が入るようなことがどのぐらいあるのか、とかということと、また、その周辺を含めて市民が使いやすい状況になっているかということについて、伝わるように、やっていただくといいのかなと思います。

もう一つは、経営状況というか、今後２０年間とか、３０年間とか、この先使っていく上で困ったことがないかということも、その他の市町村での状況について、知りたいかなという感じがいたします。

○委員

今回の他の自治体がどの程度利用するのだろうか、というあたりも問題になっているとは思いますが、この資料３－２のマップを見る限り、やはりつくば市の西部、あるいは、つくばみらい市、常総市、その周辺っていうのは、陸上競技場がない、というのは事実ですので、人口も多い地域ですし、必要性がないということはないのかなとは思いますが、ですので、理想を言えば、

この自治体が共同し、一つ陸上競技場を設置するような手段を取れば一番いいのかなと思いますが、それが難しい、ということであれば、せめてつくば市の税金を使ってやるのが妥当なのか、という問いは別途あるにしても、社会的な意義として、他の自治体の利用を促進するような措置、利用稼働率を上げていくというような措置を、とれるかどうかというところも、もう少し検討してもいいのかなと。それがつくばみらい市、守谷市、常総市、この辺の自治体もかなり利用したいということであれば、やはり設置する意義は高いと思います。これにGOサインを出す理由づけの強力な一つになるような気がいたします。

その辺も、もう少しご検討というか、ご調査いただけると。今の時点で他の自治体を使いますよという確約は難しいとしても、その辺を今後進めていただく必要はあるのかなと。少なくともその辺を確認していただくことが必要になってくるのではないかなと思います。

○スポーツ施設整備室

常総市、つくばみらい市、下妻市は、ヒアリングを行っておりまして、もし、つくば市に陸上競技場を整備したら、ご利用されますかという率直なご質問させていただいたところ、検討はしていただけるということでした。ただ、場所や規模とか、そういったところがこちらにも不確定ですので、そこまで詳しいことはお伝えできなかったのですが、可能性はあるかなと考えております。

○委員長

ありがとうございます。先ほど土浦市の競技場改修という話も委員から出ましたが、そういう可能性もないのか、つくば市がお金を出して、土浦市と一緒にして既存の競技場を改修しつくば市も一緒になって使うと。というような形で、広域的な自治体連携ですね。そういう可能性というのも十分に検討してよろしいのではないかと思います。

これは今、都市計画で、自治体ごとに、その自治体が必要とされる施設機能をすべて、1から10までそろえるというのはもう、この先現実的ではないという時代になってきています。広域的な連携の中で、例えば、うちはAとBとCをやるから、お宅は、DとEとFやってください、といったような、そういうその連携の中で、今後縮小していく社会を受けとめていこうという流れが不可避であるという時代になってきているわけです。そうしたなかで、うちはうちで作るから、というのを前提にですね。お互いの自治体が重複し

てしまうようなものを整備するというのは、これから先の社会を見据えた時には、あまりスマートな手ではないというように思います。

ですから、もちろん自治体の壁を越えた協議を進めることは大変汗をかくことですし、自分の自治体の中で収めていれば、面倒な手続き踏まなくて済むということもあるというのはよくわかります。やはり、そこを乗り越えていかないと自治体に限らず、あらゆる事業体が、もう、行き先がなくなっていく、という時代にあっては、比較的市町村の壁を越えた協議のしやすいタイプのものとして、こういう運動施設などあろうかと思います。やはり積極的に面倒ですが頑張るといったところをぜひ期待したいなというように思います。

ただ先ほど委員からもございました障害者や高齢者とかですね、つくば市はSDGsを掲げているのだから、誰も取り残さないということがやはり、基本的な発想であるべきで、誰も取り残さない運動場というのであれば、例えば、名称にしてもすごく説得力が出てくると思います。

ちょっとPR下手という話も先ほどございましたが、今申し上げたような視点をもう少し強調するとか、もう少し幅広に検討していただくことが必要ではなかろうかというように思う次第です。

○スポーツ施設整備室

今のご意見に関してですが、先ほども申し上げましたが、基本構想の13ページの基本的役割というところで、一つ目が「小中学生の公式記録が取れるとともに、つくば陸上競技選手権大会に含まれる投てき種目も実施できる施設」と、もう1点としては、「SDGsの基本理念を取り入れ、障害者、高齢者、子どもたちなど市民の誰もが安全・安心に利用できる施設。健常者と障害者が一体で利用できる環境づくり」を挙げさせていただいております。ここが、一番の目的の部分という委員長のご指摘になるのかなと思います。

○委員長

ですから、そちらを前面に出すべきだと思います。かつ、その防災という話も含めて。たまたま、小中学校の記録会もできるというか。そういった論調で語っていくべきではないかと思います。

実は私今、私の東大のキャンパス計画の責任者を、拝命しておりますが、私どものキャンパスは、今自己資金では何もできないんです。御殿下グラウンドや農学部グラウンド、グラウンドを取っても、自己資金では何も改修ができないんです。ですから、とにかく何かしなければ、外部資金を取ってく

るしかない状況です。当然、外部資金を取ってくることは、つまり、大幅譲歩するわけです。でも、とにかく、その譲歩してでも、なお、資金を取ってこないことには、もう改修一つできない、という状況になっています。

【情報公開条例第5条第2号（法人利益侵害）に該当する質疑応答】

筑波大学さんの状況は、いかがですか。

○委員

【情報公開条例第5条第2号（法人利益侵害）に該当する質疑応答】

筑波大学の場合は、やはり体育は、一つの専門の部署でもあり、市民に開きたいところもありつつ、でも、世界で通用するようなトレーニングも重要なので、おそらく限界はあると思います。市の大会に協力しながらも、やはり、競技に適した時期には、大学の利用も重要というようになってしまっているので、そこが、うまく連携がしにくい部分ではあるのだと思います。逆に、市内に競技場ができると、大学が使いに行くこともあるという気もしています。サークルなど、活動場所がなくて困っている、ものもあるようですので、今あまり触れられてないですが、潜在的な理由は相当程度あるのかなとは、感じています。

続けてお話しさせていただくと、私が地域の意見というところで、質問させていただいた12番に関して、住民説明会では、もう少し大きな視野に立って陸上競技場の必要性の説明が聞きたいというような発言をされていた方々がいました。今回、ご意見を整理していただいている、6回の大会ということではなく、もっと大きな視点から、必要性をきちんとお伝えすることが、住民説明会への回答という意味でも、より適切になるかなというようにお話しを伺っていて思いました。

○委員

先ほどから事業の必要性のところで、皆さんご議論いただいているところだと思います。今回市役所からの必要性のところで一番、記載されているところが市PTA連絡協議会、もしくは、市小学校からの要望というところで、挙げられておりますが、実際この自己評価のところで、時系列でだぁっと、要望があります、というような記載はされているのですが、それが、ただ時系列で記載されているのではなくて、どれぐらいの方から、実際に、要望があったのかとか、そういったエビデンスを見せていただいた方が、本当に、関係者は、この競技場を必要としているんだな、というところがわかるかと

思いますので、その辺りの数的なエビデンスっていうところを見させていただきたいと思いますが、そういった資料というのはございますでしょうか。

○スポーツ施設整備室

例えば、市 PTA 連絡協議会からの要望については、連絡協議会からの要望としてあがってきておりますので、その中に何名の方が、というのは、正直ないかと思います。

○委員

そうしますと、協議会の役員の方からの要望があるという理解でよろしいのでしょうか。実際に、PTAの方へアンケートをとったりして、そういう施設を作って欲しいということを、聞いたわけではなくて役員の方からの要望を協議会もしくは、小中学校からの要望ということで考えていらっしゃるという、そういう理解でよろしいでしょうか。

○スポーツ施設整備室

はい。PTA 協議会につきましては、各学校の代表の方がいらっしゃって、その方々が集まり年に数回会議をしている状況です。主になるのは、各学校単位で、役員の方が主になっていると思います。その役員からは、我々保護者にも連絡が来まして、例えば、何とか小学校においては、つくば市 PTA 協議会として、こういった要望を市の方に上げていく、というような形では、連絡が来ております。保護者全員にアンケート調査する、というところまでは行っていないですが、必ず、こういった要望上げるか、その結果どうなったとか、ということは、各保護者にも連絡が来ますので、特に明確な反対意見等がなければ、要望として取りまとめられて市に上がってくる、という感じになるかと思います。

○委員

はい、ありがとうございます。そのあたり情報共有はされているというところですが、実際に学校に通われている PTA からの要望というものが、これぐらいあるよというところのエビデンスとしてつけていただくと、より、市民に対して、この競技場は必要なんだなというところをアピールできるかなと思います。そのあたりのところも、今後市民へのアピールというところで検討していただけたらと思います。

○委員

エビデンスについて、一つ、できれば、ということですが、これだけの大きなお金が動きますので、シミュレーションをして予測値を出すとか、どんな

データを今お持ちかわからないですけれども、例えば、この市から何名、この市から何名、利用していただいたら、結果どうなるとか。今の、例えば、ですけれども、そういうシミュレーションを作って、見せることができれば、エビデンスプラス、さらに説得力が上がると思う、ということと、そういうシミュレーションやっておくと、市としても目標が立てられると思います。

このために、あとどれだけ取り込まなくてはいけないとか。ですから、そのもし可能であれば、予測するところまで入れることができれば、とてもいい、説得力に繋がると思います。

○委員

今回の規模ですと、そこまで検証の必要性が高い訳ではないのかもしれませんが1点、今回の事業、大規模事業の必要性、許容性、ということを考えたときに、行政として一番に来るのは、市がこの費用を出して、大丈夫ですか、お財布大丈夫ですかというところだろうと思うので、やはり、この支出に対する財政の影響というのを、検討する項目を設けたほうがいいのかと思います。事業として、いくらかかります、その効果はどうですか、その事業の、直接の効果がどうです、というところは、ご説明いただいていると思いますが、これが、例えば、100億円、200億円となってきた場合に、やはり、その財政への影響というのを避けては通れないですし、一番の肝は、そこなのかな、という気もいたします。

この大規模事業で、そもそもの規制を、というか検討を、たくさんしていきましょと。ですので、その辺のことに關しても、この事業である規模であれば、市の財政はこうなっていて、全く問題がないレベルですよと。いう話も一言加えていただけると、その説得力という意味からするといいのかなとは思っています。

○スポーツ施設整備室

前回資料の第1回つくば市大規模事業評価委員会の資料の57ページに、評価会議の結果、というものがありますが、57ページの一番上、事業の優先性について、と書かれているところの真ん中あたりです。「ただし、市では、令和7年度まで教育関係を中心に、より緊急性の高い大規模事業が多く予定されていることから、全庁的な予算の確保に向けた取組を進める必要がある」ということを、課題として挙げております。

つくば市は、学校をまだまだ建てる予定がございまして、相当な財政工面が必要な状況であることは事実ですので、そういったところから内部評価会

議の時にも財務部長からご指摘をいただいております。それを踏まえて、予算の確保に向けた取組を進める必要があるということで挙げさせていただいている状況でございます。

○委員

もちろんご検討いただいていると思いますが、その辺が明示的になっていた方がいいと思います。

このご説明、記載内容だとその辺が明らかじゃないのかなという気もしていて、市の財政に与える影響ということを、今後も大規模事業を検討していくにあたって必ず、検討項目として、設けていくような形が必要になってくるのかなと思います。

○委員

先ほど SDGs で、誰ひとり取り残さないという話のところ、ユニバーサルデザインが必要で障害者、高齢者、子供たちと書いてあります。パラスポーツに力点を置いたことをやろうとしたときに、これまでの陸上競技場とは違う施設の作り方が必要といったみたいなきっかけがあれば、こういう中で調査し、それを方向性に反映させるようなことが、可能性としてあるのかな、と今日のお話を伺っていて思いました。

○委員

目的に応じて形が変わってきそうな議論になってきましたが、一方で、今、実際に作るシミュレーションというのを、既存の敷地割りをそのまま残す案か、統合する案か、その二つで検討されていらっしゃると思います。しかし、中身が固まっていなくて、空間がどうなるか、わからないので、支出がどれぐらいに膨らむのかがわからない。さらに、それに必要な周辺整備の状況が、今回、道路のこととかも出していただきましたが、連動していろいろ変わってしまう部分があり、結局トータルでどれぐらい費用としてかかってしまうのか、その時に、費用だけで決定するのではなくて、使い方に合わせてベストな形態を選択することも必要になると思います。最終形をどう決めていくのか、わからない部分にも市民の不安があるのかなと感じています。

実施設計が始まってしまうと、もう止めにくいというか、そこで、必要なお金はこうですと出てしまうと思うので、そこの試行錯誤がどういった形で今後進むのか、どういう予定なのか。どう最終プランを選択していくのか、費用を見極めつつ、誰が決定するのか、については、どのような方針でしょうか。

○スポーツ施設整備室

基本構想をご覧いただいているかと思いますが、正直申しあげまして事業費につきましても、あくまで概算、さらには、既存校舎をどうするかであるとか、プランも2パターンあります。中央の市道を分割したまま使うのか、廃道して一体的に使うのか、ということも、この段階では定めていない状況で、皆様に評価をいただいているところで、評価をいただく上でも非常にご苦労されているのかなとも思っております。

ただ、一方で、大規模事業評価は、冒頭事務局がご説明したとおり、基本計画策定の前段階に、実施するということなので、なかなか、踏み込んだところまで決定していない状況で評価していただくことになるというところが、我々としても、心苦しいところではありますが、今後、基本計画を策定に進めさせていただくことになれば、その時点で、地域住民へお話をさせていただいたり、中央の市道の取扱をどうするかであるとか、周辺の道路をどうするか、ということを決定的にしていきたいと考えております。特に、その中央の市道につきましては、今現在、敷地の西側に上郷小学校があり、向かって東側に児童館があります。そこを、放課後に、児童が市道を歩いて児童館に通っている、という状況がありますので、仮にこの道を廃道とするとなると、児童らへ少なからず影響がありますので、そこも含めて、保護者であるとか、地域住民の方にいろんなご意見聞きながら、どのようなプランとするかを決めていきたいとは考えております。いずれにしても、基本計画の段階でその辺の方針を決定的にしていきたいと考えております。

○委員

児童のこととか、きめ細やかに配慮をしてくださっている部分と、一方で、全体の費用面とか、本当にもっとインクルーシブな施設にするとなった時に、もしかすると、敷地割りとか、おそらく色々な観点があつて、それが、基本計画の段階で、総合的な観点から検討した上で、最終決断がなされる、ということが、今回の資料から分からないのかなと思ひまして、その辺り、今後の意思決定の方法とかを、もう少し説明されるといいのかなと思ひました。

○委員

事業費のところ、前回、セミナーハウスについて、シミュレーションとか、お伺いし、今回提示していただいたんですが、やはり、今回事業を行うにあたって、セミナーハウスも競技場本体ではないですが、やはり、競技場を作るからそこにセミナーハウスを作る、ということでしょうから、やはり、

競技場に関係する費用に関しては、やはり、すべて出していただいた上で、セミナーハウスを作るかどうか、というところは、作るかどうか、どのように作るか、もしくは、既存施設を使うか、については、まだ、決まってないというところでしょうが、そういうシミュレーションを行うにあたって、当然どれぐらいのコストがかかるのか、一方で、どれぐらいの、この経済波及効果があるのか、というところが必要になってくると思いますので、自己評価調書の53ページのところで、事業の有効性の1項目として経済波及効果のところで、文章で、雇用が生まれたりとか、あとは、農産物が販売されたりとか、そういった諸々の、経済波及効果が出ますよということを、記載していただいているのですが、このあたりのところを数字で記載していただく、このシミュレーション、Aを選択した場合には、これぐらいのコストがあって、経済波及効果はこれぐらいあるよ、というところが、数字で確認できるようになると思います。経済波及効果を金額で予測するというのは、実際問題として、難しいでしょうし、どこまで精度があるものか、というところも疑問の余地が生じるころはあるとは思いますが、やはり、そういう金額的なシミュレーションを行い、意思決定をしたというエビデンスを残すというところは、重要だと思います。そのあたりのところを検討していただければと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○スポーツ施設整備室

経済波及効果という点ですが、正直申しあげて、今のところ何か算出した数字というものは、現在持っていないという状況ではあります。ただ、おっしゃるとおり、作るからには、いろんな活用して、なるべく、地域の発展ですとか、そういうことを考えていきたいと思っています。

ただ、現段階でどれぐらいの数字、というところに関しては、持っていないのが実態でありますので、今後、基本計画の中で、そういうところも検討しながら進めていけたらと思っています。

あと、セミナーハウスですが、今、上郷地区で地域活性化協議会というのが立ち上がっておりまして、特に上郷地区、盛んに動いております。できれば、いろいろ活用していきたいというようなお話もいただいておりますので、周辺地域の活性化、特に上郷ですとか、ちょっと北に吉沼というところもあるのですが、そこで協議会も立ち上がっていますので、その辺の活用というものも見込まれるのかな、とは考えています。ただ、その規模とか、実際に校舎をどうするか、というところにも踏み込んでいく、その辺の状況もあるか

な、と思いますので、その辺もヒアリングしながら、どういうものが実際に地域の方に求められるのか、ということも検討しながら進めていきたいと考えています。

○委員

上郷地域の活性化協議会が今盛り上がっているというところは、私も存じておりますので、そういった地域への経済波及効果っていうところが、アピールする面でも、金額的なところを記載していただいてこれぐらい競技場作ることによって、周りに経済波及効果があるよというアピール材料の一つとしても活用していただければと思います。以上でございます。

○委員長

そろそろ予定の時間に迫ってきております。これまで皆様よりいただいた様々なご意見、一つは今ご意見にもございました事業費絡みです。この事業単体としての費用対効果だけではなく、市の財政全般の中における相対的な位置付け、という面も含めた事業費のアセスメントが必要ではないかと。そうした中には、シミュレーションを行うことも必要があるのではないか、といったことがあろうかと思いました。

次に、必要性ということをめぐるっては、もう少し丁寧なエビデンスの提示が欲しいと。一体誰が、本当に、それを要望しているのか、それがどれぐらいの人たちなのか、そういった細かなところも含めたエビデンスの提示が欲しい、といったご意見もございました。

それから、やはり子供であり、陸上競技の競技会だけが特出しされるのではなく、老人であるとか、あるいは障害者の方とか、それから今、つくば市、テレワーカーの間で非常に人気が高まっていて不動産が非常に活況を呈している、というようなことも伺いますが、これまでにはなかった利用者の方々なども視野に入ってくるのではないかと、さらには、また違った観点として防災とかまで幅広く、受けとめ、まさに、誰も取り残さない、というSDGsを標榜した自治体にふさわしい形の枠組みというのが必要になるのではないかと。というご意見。

最後に、やはりそうしたことを実現していく上で、でも本当に上郷で、こういう施設を作る、という解しかないのかと。あるいは、その作るとしてもそれが市の単独の話なのか、といったいわゆる広域連携の中で考えることや、あるいは、土浦市の施設をつくば市と一緒に改修し、そこで、要望として期待される機能を満たしていく、といったような点もないのか、あるい

は筑波大との連携という手はないのか、その辺の検討が、もう少し突っ込んだ形でなされる必要があるのではなかろうか。

このあたりが、皆様のご意見の概要であったのではないかと拝聴いたしました。細かな点につきましてちょっと落としているところもあるかと思いますが、議事録をご確認いただく中で、不足点がございましたらば、ぜひ補っていただければと思います。おおよそのあたりだったのかなと思う次第でございます。

ということで、冒頭に申しましたように、競技場を作るのは、けしからん、ということでは、なくて、基本的には進める、ということとを共有しつつ、しかし、私たちではなく、最終的には、市民の方々が、これだったら、自分たちの税金を投じて、やる価値あり、というふうにご納得いただけるだけのものを、出して、そのお手伝いを私たちがしているという中で、今申し上げたような点が私たちとしては今気づいたところである、ということで、次回までのうちに、できましたらば今のことににつきまして、さらなる検討を進めていただければ、ということになろうかと思えます。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは次第としては、6その他がございしますが、何か事務局から、その他、ございますでしょうか。

○事務局

長時間、ご審議ありがとうございました。次回のスケジュールについてですが、委員の皆様に、次回スケジュール、ちょっと幅広く、ご都合のほうを伺っているところでございます。11月中の日程を伺っておりますので、その中で、委員の方のご都合を総合的に拝見し、委員長とも相談させていただき早くても11月後半に開催できればと考えております。

改めてご案内させていただくということで、お願いいたします。

それでは皆様、長時間にわたりましてご議論いただきまして誠にありがとうございました。以上をもちまして閉会とさせていただきたいと思えます。どうもお疲れ様でした。

《終了》

令和3年度第2回つくば市大規模事業評価委員会

日時：令和3年（2021年）11月2日（火）10時00分から

会場：つくば市役所2階 防災会議室（2）

次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 議事

(1) （仮称）つくば市陸上競技場整備事業について 《継続審議》

4 その他

5 閉会

配付資料

参考資料1 つくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開に関する条例

参考資料2 つくば市情報公開条例(抜粋)

資料1 つくば市大規模事業評価委員会(第1回)会議録

資料2 第1回大規模事業評価委員会【質問に対する回答】

資料3-1 他自治体における陸上競技場の利用状況一覧表

資料3-2 茨城県内陸上競技場マップ

資料3-3 令和元年度茨城県内陸上競技大会一覧表

会 議 録

会議の名称		第 1 回つくば市大規模事業評価委員会		
開催日時		令和 3 年 9 月 8 日（水） 開会 15 時 00 分 閉会 16 時 50 分		
開催場所		Zoom（市役所会場：つくば市役所 2 階防災会議室 2・3）		
事務局（担当課）		政策イノベーション部企画経営課		
出席者	委員	高橋委員、生田目委員、藤井委員、堀委員、松橋委員、横張委員		
	その他			
	事務局	横田市民部長、伊藤スポーツ振興課長、武笠スポーツ施設整備室長、瓜阪係長 森政策イノベーション部長、杉山政策イノベーション部次長、大越企画経営課長、沼尻企画経営課長補佐、中村企画経営課長補佐、岩橋係長、高橋主任、栗島主任		
公開・非公開の別		■公開 □非公開 □一部公開	傍聴者数	1 人
非公開の場合はその理由				
議題		(1) 審議事項 ・（仮称）つくば市陸上競技場整備事業について (2) 報告事項 ・適用除外案件		
会議次第	1. 開会 2. 辞令交付 3. 委員長及び副委員長の選出について 4. 諮問 5. 議事 6. その他 7. 閉会			

<審議内容>

○司会 定刻となりましたので、ただいまから、令和3年度第1回つくば市大規模事業評価委員会を開会いたします。本日は、本委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本来であれば、皆様一同に会しまして、会議形式で委員会を開催するところですが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点により、ウェブ方式で会議を開催させていただき運びとなりました。初めての試みのため、進行等でご不便をおかけすることもあるかもしれませんが、ご了承をお願いいたします。

まず、はじめに市の出席者を紹介いたします。

【市の出席者紹介】

どうぞよろしくお願いいたします。

本委員会ですが、委員の任期更新がございました。本来であれば、この場で、委嘱状を交付させていただきところですが、ウェブ方式での委員会開催となりましたことに伴い、事前に委員の皆様へ委嘱状を郵送させていただいております。本日はお名前紹介のみとさせていただきます。

【委員紹介】

以上6名でございます。

委員任期は、令和3年8月1日から令和4年3月31日までとなりますので、よろしくお願いいたします。

本日の委員会は、高橋委員、藤井委員、堀委員、松橋委員、横張委員にご出席いただいております。

委員6名のところ、現時点では、5名の皆様にご出席いただいております。

つくば市大規模事業評価委員会条例第6条第3項に定めます委員の過半数の出席要件を満たしていますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

なお、本日は新しく委員として委嘱後はじめての委員会でございますので、委員長選出までの間、事務局が会議の進行をさせていただきますのでご了承をお願いします。

また、ウェブ方式での開催となりますので、ご質問、ご意見がございましたら、カメラに向けて挙手いただけますと幸いです。よろしくお願いいたします。

はじめに、本評価委員会の委員長、副委員長を選出していただきたいと思います。つくば市大規模事業評価委員会条例第5条に、委員長及び副委員長

は委員の互選によって定めると規定しています。どなたかご意見がございましたら、よろしくお願いいたします。

○委員 よろしいでしょうか。事務局の方でもし、案がありましたらお知らせいただければと思うのですがいかがでしょうか。

○司会 ただいまのご意見をいただきました。事務局から提案を申し上げてよろしいでしょうか。ありがとうございます。

【「はい」と呼ぶ声あり】

○事務局 それでは、事務局の方から、前回から引き続き、横張委員を委員長に提案させていただきます。

また、副委員長につきましても、前回副委員長としてご尽力いただきました筑波技術大学の生田目委員を提案させていただきます。

○司会 ただいま横張委員を委員長という提案がありましたが、いかがでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ声あり】

○司会 次に生田目委員を副委員長とする提案がありましたが、いかがでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ声あり】

○司会 それでは、この場で恐縮ですが、横張委員長、ご挨拶をお願いいたします。

○委員長 はい、かしこまりました。ただいま、委員長を仰せつかりました東京大学の横張です。本日の案件も含めまして、大規模事業に関して制度面についても、詳しい先生がお越しになっているところで、わたくしが適任なのか、不安ではございますが、司会進行役として、せっかくのご使命でもございますので、承りたいと思います。どうぞ活発なご議論をお願いしたいと思います。

○司会 ありがとうございます。次に、本日の審議会資料の確認をお願いいたします。本日の資料は、先にお送りいたしました資料一覧のとおりでございます。

なお、本日はおおむね 16 時 30 分を目途に終了させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 それでは、議事に移る前に「会議の公開について」です。参考資料 1

及び参考資料 2 をご覧ください。

この第 1 回会議につきましては、大規模事業評価制度の説明、評価対象事業概要、市が行った評価対象事業に関する自己評価結果等が主な議題となり、これは「つくば市会議公開条例」の非公開の会議に該当しないため、公開で進めてまいりたいと思います。

次に、以降の会議についてですが、当該制度は、市が大規模事業に着手する際の対応方針の決定について、意思形成過程の透明化を図ることを目的としていることから、原則公開とし、事業の妥当性を評価・検証する際に個人を特定する情報等のつくば市情報公開条例に規定される不開示情報が含まれる場合のみ、非公開としたいと考えますが、いかがでしょうか。意義のある方はいらっしゃいますか。

【「異議なし」と呼ぶ声あり】

それでは、第 1 回は公開で、以降も原則公開で会議を行います、ウェブ方式で開催しているところではございますが、事務局は市役所 2 階防災会議室にいらっしゃるということで、傍聴者の方がおられましたら、入室させてください。

【傍聴者入室】

○事務局 それでは傍聴者の皆様へ、お知らせがあります。ただいま、会議の公開について検討いたしました。その結果会議を公開することに決定いたしました。なお、傍聴に際しましては、会議の秩序を乱し、または会議の妨害となるような行為はしないようお願いいたします。

○委員長 では会議を再開したいと思います。はじめに、諮問書が提出されております。事務局からお願いします。

○政策イノベーション部長 委員の皆様におかれましては日頃よりつくば市政へのご理解、心より感謝申し上げます。早速ですが、諮問書を読み上げさせていただきます。

令和 3 年 9 月 8 日付でつくば市長から、つくば市大規模事業評価委員会委員長あて諮問、つくば市大規模評価委員会条例第 2 条の規定に基づき、市が行う大規模な施設整備事業に係る評価について意見を聴きたいので、自己評価調書及び評価会議の意見を付して諮問します。本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長

では、次第 5 の 1 審議事項に入るにあたり、はじめに、事務局から大規模

事業評価制度について説明をお願いいたします。

○事務局 【資料1-1、1-2に関する説明】

○委員長 どうもありがとうございました。ただいま、事務局から大規模事業評価制度について説明がありました。このことについて、なにかご質問はございますか。

ないようでしたら、皮切りに、私から2点ほど。いまご説明頂いた資料のなかで、全体のタイムスケジュールですが、答申は、いつを考えているのでしょうか。

○事務局 事務局です。答申を出していただくタイミングですが、資料27ページでは、第三回の審議後、11月ごろを考えております。第三回というのは、あくまで予定ではございますが、まとまった段階で、委員長から市長へ答申としていただけたらと考えております。

○委員長 26ページには、第4回あって、答申とあるが、27ページには、第4回という表現がないが、どちらが正しいのでしょうか。

○事務局 事務局です。紛らわしい記載となってしまいましたが、26ページでは、現地見学会を委員会として数えているため、27ページでは委員会の開催数が3回と表記にしておりますが、活動としては同じ回数4回程度を考えております。誤解を生む記載、申し訳ありません。

○委員長 わかりました。それともう1つ、評価の流れについてであるが、委員会から答申が出された後に、市の対応方針を作成するとあり、市が事業の実施、見直し、撤退を検討する、と記されているが、答申の中身として実施を前提するというのではなく、見直しや撤退も含め、答申が記載されるということも想定しているということでしょうか。

○事務局 事務局です。ただいまのご質問、大規模事業評価制度は、事業の着手前に実施することとしておりますので、事業実施以外にも当然、撤退もあります。実施する際には、答申後、事業着手に向けた予算化。撤退ということであれば、予算化しない、ということになります。

○委員長 わかりました。委員の皆様、審議の結果、最終的に進めてくださいとなれば、市にはよいことかもしれませんが、場合によっては、これは、やめたほうがいい、ということも答申の在り方として、ありうるとお考えいただいてよいと。また、事業は進めるのだが、市が考えた案とは、違ったやり方もあるのではないかと、ということも答申としてもありうる、ということで、繰り返しになりますが、活発な議論をお願いできれば。委員の皆様、何かご質

問等ございませんでしょうか。そのままご発言いただいても結構ですし、反応のボタンでも結構ですが、いかがでしょうか。特によろしいでしょうか。

では、別にご質問ございませんようですので、でしたらこの後ですね、評価対象となる事業概要説明、自己評価と市が実施した評価会議結果の説明を予定していますので、説明後、改めて時間を取りたいと思います。

続きまして、審議事項となっている「（仮称）つくば市陸上競技場整備事業について」評価対象事業所管課である市民部スポーツ施設整備室から説明をお願いします。

○スポーツ施設整備室 【資料2～3-2に関する説明】

○委員長

ここで少しよろしいですか。今ご説明の途中ではございますけれども、生田目先生が入室されました。お忙しいところありがとうございます。よろしくお願いします。先ほどですね、冒頭に委員長及び副委員長の選任がございまして、大変恐縮ですが、副委員長として生田目先生にお願いしたいといったご意見ございまして、お受けいただくことは可能でしょうか。

○委員 はい。まず皆様、今日は大学の会議と重なって遅れてしまいましたこととお詫びいたします。それから、今お話いただいたことですが、委員長の先生はじめ皆様がよろしいとおっしゃってくださるのであれば、謹んでお受けしたいと思います。

○委員長 どうもありがとうございます。では恐縮ではございますが副委員長ということで、どうぞよろしくお願ひしたいと存じます。

○委員 よろしくお願ひします。

○委員長 お願ひいたします。

それでは、すみません。事務局引き続きご説明お願いできますでしょうか。

○事務局 【資料3-3に関する説明】

○委員長 ありがとうございます。それでは、ただいま、ひととおりの資料の説明を受けたところでございますけれども、本委員会は、市が大規模な施設整備事業を実施する前に、事業着手前にその妥当性を検証し、意思形成過程におけるその透明化を図るため、特に、ただいまご用意いただいた資料の3-2、3-3の二つですね。これらにつきまして委員会で点検を行い、合理的かつ現実的な判断が行われているかということを調査審議するということでございます。つきましては、事業概要を委員にはご理解いただいているといった上で、もちろん先ほど申し上げたようにページでしますと、48ペー

ジ以降の概要の中での表現も含めてでも結構でございますが、特にその自己評価調書及び、評価会議結果ですね。この二つの点検をお願いいたしたいというふうに存じます。

本日はまず、市の大規模事業制度、評価制度とそれから事業概要について不明な点の解決に進めていただければと思います。最終的にこの事業評価調書や評価会結果ということの点検をしていくわけですが、本日にしましては、まずですね、市の大規模事業評価制度及びその事業内容この二つにつきまして不明な点の解決に努めて参りたいと思いますので、事務局からは次回以降に、委員の現地視察も提案いただいておりますので、まず書面で確認できる範囲となってしまうかと思いますが、ご意見を頂戴いたしたいかと存じます。ここからは、どこでも結構でございますので、気づきの点等をぜひご指摘をいただき、またご質問等いただければと思いますので、よろしくお願いします。では先ほど同じように、もう、すぐにマイクをオンにしてお話いただいても結構でございますし、あるいは反応の機能を使ってもいただいても結構でございますし、どちらでも結構でございますので、お願いいたします。

では委員をお願いします。

○委員 資料見せていただいて一番はじめに、気になりましたのは 50 ページ目の需要予測の部分です。ここに挙げられている年 6 回というものが主な内容になっています。これだけだと、他の施設を借りて運用することに何も問題がないような気がしますし、作ったものが年 6 回、確実に使われても、他についてはまだわからないという状態だと、少し不安になるような気がします。ここに挙がっている小・中学校以外にも高校の利用の可能性あるかですとか、あるいは周辺の自治体での利用可能性あるかですとか、もう少し、需要予測が立っていた方が、妥当性をよりプラスに判断しやすいのではないかなと思いました。

○委員長 どうもありがとうございました。では、ただいまのご指摘につきまして、事務局の方から、もしこの場でご回答がございましたらば、と思いたすがいかがでしょうか。

○政策イノベーション部長 今委員長の方からお話あったように、「今日お話しすること、議論していただくこと」と、「それから次回以降議論していただくこと」というのを、たぶん明確に分けたほうが、よろしいかと思いますので、担当課のほうで今のご質問が、その事業概要に含まれるご質問、ただ一方で、

引用は 50 ページで、自己評価結果の資料に対するご質問でございましたので、そのあたりは、事業概要の回答をすることで、その事業概要についての理解を深めていただけるという判断であれば、ご回答いただければと思いますし、そうでなくてその評価の部分に踏み込んだ話であれば、申し訳ありませんが、次回以降にさせていただいた方が、本日と次回以降の役割がクリアになるかなというように思いますので、そのあたり事務局のほうで仕切ってもらって、委員長のご判断をいただきながら、ご質問の性質に応じて今回お答えするものと、そうでないものに分けていただいた方がスムーズに進むかなと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長 そこを踏まえて、いかがでしょうか。

○スポーツ施設整備室 今回挙げさせていただいていたのは、小・中学校の陸上競技大会とか行う場がないということで挙げさせていただいている数となっております。その他に、茨城県の陸上競技会ですとか、そういう年間の予定もありますので、もし詳細の資料ということになりますれば、後日提出させていただければと思います。

○委員長 私も今のご質問には非常に関連したことを伺いたいと思っていたのですが、事業概要の冒頭に、現状として市営の陸上競技場がなくて他の自治体を借用しているというようにおっしゃって、それが不便だというようにおっしゃっていたわけですね。しかし、今、お話のように、年度 6 回程度の話を不便だからこれだけの予算をつけて新しいものを作らなければいけない、というような説得力が私にもちょっと聞こえなかったのですね。ですので、この現状で、市営の陸上競技場がなぜ、今、本当に必要なのかというところに対して、もう少し積極的な、あるいは、確かに必要だというように思われる理由がちょっと私には見えないのですが、いかがでしょうか。あるいは、もう少し付け加えますと、例えば、市長の公約の中に公式記録の取れる陸上競技場の整備というのがある、というように入れておりますけれども、これ、市営のとは言っていないのですね。つくば市内にないのかというと、当然、筑波大に立派な陸上競技場があるわけです。十分に記録も取れる場所があると。そういう中であって、なぜその年 6 回のために、市営、これだけのお金をかけて作らなければいけないのかということが、まず、私には今ひとつ、この資料だけでは十分な説得材料になっていないと感じられるのですが、いかがですかね。

○スポーツ施設整備室 そのあたりに関しましては、整理させていただいて、ご

返答させていただければと思います。

○委員長

委員よろしくお願いします。

○委員 先ほどの件に関連して、私もやはり必要性の部分が、たぶん、市の皆さんには自明のことなのかもしれないのですが、いまいち、評価書だけを読むと伝わってこないのが、前提として確認させていただきたい。この年6回が何日間の利用を想定しているのか。6日間なのか、あるいは、いろいろな中学校や小学校があるので、かなりの日数になるのか。そこを確認したいのと、あと、これも10年以上筑波大を借りて、あるいは他の自治体の場所を借りて実施できているので、その実施状況ですか、おそらく筑波大が使えているのであれば、あまり問題はないのかなという気もしていて、ただ、石岡市まで行かなければいけないとなると、これは確かに大変だろうということは、理解ができるところでもあるので、そのあたりの実態ですね。実際にどの程度不便が生じているのかということを具体的に数字や事例を示して出してもらいたいほうがいいと。あと、加えるのであれば、どこまでやるのかという話はあると思いますが、他の自治体でも同様にこうした陸上競技場をすでに持っているところがあると思いますので、運用状況、実際作った際は、利用がどうなっているのか。小・中学校の利用以外に何かあるのか。そういったところも検討していったほうが、より説得力のある検討内容になるのかなと思っています。

○委員長 どうもありがとうございます。事務局いかがですか。何かございましたら。

○スポーツ施設整備室 詳細につきましては改めて回答させていただきますが、現時点では筑波大の方は使用できず、石岡のほうまで行っているのが現状です。

○委員長 筑波大のほうが利用できないというのは、どういった事情でいらっしゃるのですか。

○スポーツ施設整備室 大学のほうの事情ということになると思いますが、日程が合わないなど、そのあたりのことかと思います。

○委員長

はい、委員お願いします。

○委員 ありがとうございます。必要性のところでご指摘がありましたので、別なところでいきますと、妥当性で気になっている点があります。

一つは、インフラの整備や道路の整備についても、大丈夫ですというご説明になってはいるのですが、私の記憶が曖昧な部分があるので、そこがもし間違えていましたら修正いただきたいのですが、上郷高校は、建物利用を当初はかなり検討していて、そういった検討に私も参加させていただいたことがあります。その時の懸案として建物で水道が使えない、配管がダメージを受けて使えない、ということを伺っていて、ですから、建物利用をしないで壊すというところになった、というように理解しています。ただ、そのときに、たぶん公共上水ではなくて簡易水道のエリアだ、というようにも聞いていて、このあたりを既存のインフラ施設が活用できる、などというところをさらっとしかおっしゃっていないのですが、かなり大人数の人たちが来たり、水道の使用も相当増えたり、とか、という点を考えると、大丈夫というだけではなく、もう少し情報があって大丈夫とおっしゃっていただくほうが、妥当性としては判断しやすいと思いました。

また、このエリアの活用のネックの一つが、高校周辺はそこまででもないと思うのですが、近づいていくための、もう少し離れたところの道路の狭隘さが、すぐに利活用が進まなかった要因だというように理解してしまして、今回、道路の整備も大丈夫とおっしゃってはいるのですが、たぶん、部分的には拡幅が必要になるエリアが出てくるのではないかと思います。特に大型バスが来ることが想定されるようになると、資料の中でも 51 ページの最後のところで、道路拡幅実施の際の用地取得が必要とも書いてあるのですが、そのあたりが、もう少し正面から取り上げて、そうであったとしても、これぐらいだから大丈夫、というようにしないと、後出しでどんどん整備費用がかさむということにならないか、その点が少し気になっています。

もう一つ、緊急時対応の困難さという課題にもこたえるという話があって、これは陸上機能、本来の機能というよりは、たぶん防災拠点としての可能性というところのお話かと思うのですが、このエリアですと、つくば市内の防災ニーズもそうですが、まだ記憶に新しい常総市の水害のとき、豊里エリアに相当な、500 人、それ以上の避難の方が常総市からも来ていまして、実際には、つくば市内だけではなくて広域な防災の拠点としての意味もあるのだと思います。そのあたりのことをもう少しきちんと取り上げたり、また、常総市などとも少し議論をしておいたりされるほうが、本来こういう施設の妥当性としては、また、必要性を判断する時には、重要なのではないかと思います。まずは以上です。

○委員長 どうもありがとうございました。では、ただいまのご指摘に対して事務局いかがでしょうか。

○スポーツ施設整備室 道路につきましては、現状、構想段階では、道路拡幅について、どこまで拡幅ということが明らかでないことから試算はしておりません。また、避難場所についてですが、小貝川流域で災害があったことも認識しており、色々な活用方法はあると考えております。常総市にコンタクトはまだとっておりませんので、今後進められればと思っております。

○委員長 ありがとうございます。ただいま委員ご指摘の点ですけれど、私事で恐縮ですが、以前、本学の柏キャンパスにありましたが、柏キャンパスのすぐ隣に柏の葉公園という大きな運動公園がございまして、あそこでちょっと大会が開催されると、帰りの車の渋滞で、出る際に一時間以上かかるということがしばしばございまして、私どもも車で通勤している時に帰れない、というようなこともしばしば起きておりまして。ですから、1,500人のスタンド、プラス芝生を加えれば、2,500人、合計4,000人という人が、もし仮に集まることを想定されているとすると、その大半の方が自家用車等でいらっしゃる。そうすると、交通計画を綿密に考えておかないと、今申し上げたように、帰りに1時間以上出られないといったようなことが容易に想定されますし、さらに防災機能を持たせようとするれば、なおのこと、交通計画に関しては詳細な検討をしておかないと、事実上、防災上使えない場になってしまうということも十分に想定されると思います。ですから、そのあたりご検討につきましても、もう少し詳細なデータ等が欲しい、というように私も思います。他にいかがでしょうか。

委員、ではよろしくお願いします。

○委員 ありがとうございます。先ほど、陸上競技場周辺の渋滞や、そういう問題が今後想定されとお話ありましたけれども、この資料の55ページにあるように地域への対応というところで、地元説明会を令和元年7月に実際行っておられるようですけれども、その時の参加人数が3回実施して48名ということで、この48名が実際どれぐらいの対象人数で48名かにもよると思うのですけれども、一見すると少ないような印象も思いましたので、所管課として、地元地域の対応として、こういう説明会を実施したことによってそれに対する住民の理解の程度をどのように受けとめておられるのかお聞きしたいというところ。それから、53ページの概算事業費の金額的なところですが、説明のところで、付帯施設であるセミナーハウス等の整備について

は、まだ未確定なところがあるというようなところで、今回のこの事業費には含めてないというお話ありましたけれども、既存のその設備を使えるか使えないかによっては、当然、事業費は変更される可能性は出てくると思いますので、そのあたりのシミュレーションがされているのかどうかというところについてもお伺いしたいと思います。

○委員長 ありがとうございます。では、いかがですか。

○スポーツ施設整備室 地元説明会につきましては、令和元年度7月にまず行っていまして、その後3年度にパブリックコメントを行って、今年、令和3年の6月にも説明会を行っています。地元という言葉がついていますが、地元に限ったわけではなく、どなたが参加してもいいような説明会にはさせていただいています。人数が十分かと言われますと、集まっていたいただいた方々には、ちゃんと説明できているのかなと思っています。それに加えて、今年度、説明会ではYouTubeで動画配信させていただきます。

建物とかのシミュレーションにつきましては、本構想では行っていません。今後、基本計画やそのあたりの中で、行っていけたらと考えています。

○委員長 ありがとうございます。ということですが、委員よろしいでしょうか。追加でございましたら、お願いいたします。

○委員 そうなると、大規模事業評価を行うにあたっては、セミナーハウスの仮に既存設備を利用するにしろ、解体した場合には解体費用であったり、新設のセミナールームを立てなければいけなかったりすると思うのですが、そのあたりの金額のところに関しては全く検討せずに評価を行うということになってしまうと思うのですが、そのあたりについては、いかがお考えでしょうか。

○委員長 どうぞ。

○事務局 本評価制度ですが、先ほど冒頭でもご説明させていただいたとおり、事業着手前の、構想段階での評価ということになりまして、詳細の事業費につきましては、今後、ほかの様々な施設整備事業の想定でも同じですが、基本計画という段階に入っていく時点で詳細の事業費が出てくると思っております。構想のなかでは、現在で考えられる概算の事業費を総事業費とさせていただいている、ということになっております。

○委員 ありがとうございます。すみません。もう1点質問させていただきたい。よろしいですか。

○委員長 どうぞ。

○委員 ありがとうございます。53 ページのところで、その維持管理費のところですけども、概算で年間 8,000 万程度が毎年かかるであろうというような記載がされているのですけれども、こういう大規模設備の場合であれば、例えばマンションであっても、10 年ごとに大規模修繕があるなど、長期的な管理というところを考えた場合、そういった大規模な修繕の見積もりというか、そういったあたりのコストについても検討した方がいいのかなと思ったところですが、そういったところについて、検討されているような資料などがあるのかということをお伺いしたいと思います。

○スポーツ施設整備室 スポーツ施設整備室です。大規模改修等につきましては、今回算出はしていません。改修対象が固まらないと、そのあたりが決まってこないかなと考えています。年間 8,000 万の金額ですが、これは今、委託を行った場合というような仮定で算出させていただいていますので、調書の中でも書かせていただきましたけれども、PPP や指定管理者を導入していくことで、そのあたりのことを削減できていけたら、とも考えております。

○委員 ありがとうございます。私からは以上でございます。

○委員長 どうもありがとうございました。他にいかがでしょうか。

○委員 ちょっと確認をさせていただきたいのですけれども、こういう事業は、情報公開が大事なことになっていきますので、決められているとおり、パブリックコメントやその後の資料情報の公開があると思うのですけれども、そのとき公開される資料は、様式 3 になるのでしょうか。それとも、今回の資料 3-3 まで含む感じなののでしょうか。

○委員長 いかがでしょうか。

○事務局 それは今現在の公開状況ということでよろしいでしょうか。

○委員 現在でもいいですし、今後の予定でも。

○事務局 現在ですが、資料 3-2、様式 3 号の自己評価調書、その前の資料 3-1、様式 2 号、大規模事業評価の実施方針のところから、すでに市ホームページで公開しております。資料 3-3 評価会議結果というところまで、市のホームページで公開しております。

○委員 ありがとうございます。それでしたら、何ていうのでしょうか。ちょっと書き方について改善された方がいいかなというか、改善して欲しいなということをお伝えしたいと思います。資料 3-3 の評価のコメントの部分ですけれども。おそらく 2 ページぐらいでまとめないと、皆さん読んでくれない、というようなこともあって、短くまとめているとは思っているのですけれども、

失礼ですが、書き方がなにかいかにもお役所的で。自己評価は妥当であるということの前提に、ただそれをつなげるための文章が前についているような感じで。これを読んでも、市民の方は少しも納得できないような気持ちがするのですね。どれか例にとるとしたら、例えば 57 ページの事業の経済性効率性については、採算性の確保が困難であることとコスト縮減に向けた取り組みについて、自己評価は妥当である。これは、いったい何をもって妥当と言っているの、どこを見れば妥当といった根拠に行き着くの、というようなことがよくわからないと思うのです。それで、例えば、可能であれば、書類の書き方としては「その前の様式何の、どこのあたりを参照せよ」というような注釈というか、参考文献のような書き方でコネクトできればいいと思いますし、もしそうでないならば、例えば、長らく要望が出ているというなら、こちらの資料の平成 11 年から、という具体的な数字を入れるとか、もう少し、この妥当であるということを、どなたもが納得しやすいような資料にされたほうがいいかなといった、市民の立場として発言したいと思います。以上です。

○委員長 どうもありがとうございます。

今順番に、3 人から手を挙げていただいているというように伺っております。順番にお願いできますでしょうか。

○委員 ありがとうございます。私からもう一つお伺いしたいのは、地域への対応のところのもう少し幅広い視点で説明をいただける方がいいかなという点です。私、最後の令和 3 年 6 月の説明会で、多分、第 3 回と第 4 回になるかと思うのですが、上郷エリアと、それから市役所と、それぞれの説明会にも参加させていただいています。そこでの発言の様子も伺っていて、この上郷エリアというのは、今、まちづくり協議会も立ち上がって、地域の方々がまちを元気にするために非常に頑張っておられて、そういった方々がこの説明会でも非常に期待感を持って賛成の発言をされていることは伺いましたが、むしろ反対されている方というか、懸念を示されている。反対とまでおっしゃらないのですけれども、本当にこのやり方でいいのかという懸念を結構強くおっしゃっている方というのは、つくば市全域の取り組み、まちづくりの取り組みであるとか、こういうスポーツ施設の検討で、今回、高エネ研南と比較はしているのですけれども、その 2 か所だけの比較では足りないのではないかなど、そういったご発言が結構あって、それに対して、今回いただいている資料で全然触れていないという点がとても気になっています。地域の賛成はとても大事ですし、良いのですけれども、やはり反対されてい

る方々が、直近の方でないとしても、その方々の発言というのは、市全域のまちづくりやスポーツ施設の配置のようなことを懸念したご発言だった、と記憶していますので、やはり反対意見はこういうものが出ていて、でも、それに対して、こう考えているので大丈夫です、と言って欲しいなというように思いました。今、回答というよりは、資料を今後補足していただいて、大丈夫かどうか判断できる状態にしていいただければと思います。

○委員長 ありがとうございます。では続きまして委員お願いできますでしょうか。

○委員 先ほど委員が質問した事項と重なる点ですけれども、やはり、概算の事業費の書き方について私も疑問に思っておりまして、本来この大規模事業の評価というのは、この事業で、総額でいくらかかって、というところを確認した上で、それでも進めるのか進めないのかというところを判断すべきものであるはずなのですね。その点からすると、そうしたセミナーハウスの整備費ですとか、今後の修繕にかかる費用を一切書いてない、というところは非常に問題が大きいのかなと思っておりまして、少なくとも、概算でもいいので、最大このぐらいはかかる可能性がありますと。実際に少なくなれば、それでいいわけなので、そこは必ず必要になってくるのかなと。いや、その額すら出せませんと、そういうことがあるのかどうかわかりませんが、そういうことであれば、必ず明記して、この費用と、この費用は、計上していませんと、追加でかかります、ということは、必ず書くべきなのかなと、このように思っております。それが費用の事業費の部分で思ったところです。

もう 1 点、事業の妥当性において高エネ研南の未利用地との比較がされているのですが、これは別で詳細にもうご検討いただいていることなのかもしれないのですが、少なくともここで書かれているところだと、土地取得費用が 68 億円かかりましたと、あるいは実際使う部分は 10 億 5,000 万円ですというところをかなり強調されていて、実際に整備費用、それを除いた整備費用はいくら違うか、あと、工期が具体的にどのくらい違うか。1 年か、2 年か、3 年か、というところが少しわかりづらくなっていて、そこを明記するべきなのかなと。土地開発公社から購入するとは言っても、実際には、つくば市の関連ですでに購入済みである、というような理解で市民の皆さんはいらっしゃると思いますので、なかなかそこで新たに 10 億円かかるからとは。そのような気がしております。以上です。

○委員長 どうもありがとうございます。

では委員、よろしくお願いします。

○委員 ありがとうございます。53 ページの概算事業費の部分で、プラン 1 とプラン 2 と書いてあって、プラン 1 の方が、駐車場の位置からして、たぶんバスが入るためには拡張が、どうやっても必要になると思うのですが、道路に関しては含まれていない、というように書いてあります。プラン 1 とプラン 2 を対比して見せるのであれば、明らかに違うであろう内容については参考になるような金額の情報があつたほうがいいかなと思います。中途半端に書いてあるとミスリーディングかなというところが少し気になりました。

もう一つは、55 ページの地域への対応の一番上の部分です。私のほうで少し周辺の状況を地図で見ますと、今、野球場として使われているようで、中学の硬式野球チームが結構積極的に使っていて、グラウンドも綺麗に整備されているような感じです。この 55 ページの上のほうを見ると、小貝川について一体的に検討して欲しいと書いてあるので、ここのグラウンドが使えなくなったら小貝川の方に移転するというような話がもうできているのか、あるいは今使っている部分が単に使えなくなってしまうのか、そこの部分も含めて地域への対応というところで少し気になったので、もしわかっていることがあれば、教えていただければと思います。

○委員長 ありがとうございます。最後に委員の野球場の件に関しまして、何か今わかっていることありましたらということですが、いかがでしょうか。

○スポーツ施設整備室 スポーツ施設整備室です。今現在上郷高校の方は 3 団体、野球とサッカーと、使われているということは認識しております。その団体に関しましては、この大規模事業評価等の結果を受けたあと、個別に対応するという方向性で考えております。おっしゃったように、例えば、どこかというところまでは、話は進んでいませんで、今後の相談といいますか、話し合いになるかと思っています。

○委員長 ありがとうございます。委員どうぞ。

○委員 今、全く利用のない更地であれば、後からの話でもいいのかなと思うのですが、今利用されているのであれば、できるだけ早い段階で、話はきちんとしておいたほうがいいのではないかなと思いました。そこがないのだとしたら、少し地域への対応という部分が、やや不十分ではないのかなと感じます。以上です。

○委員長 ありがとうございます。

○スポーツ施設整備室 すみません。補足なのですけれども。

○委員長 はい。

○スポーツ施設整備室 高校跡地の利用に関しましては、管財課で貸し出しを行っておりまして、1年ごとに申請を出していただいて許可をするというような体制をとっておりますので、そのあたりも関係してくるかなと思っています。

○委員長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。ご意見等ございましたら。よろしいでしょうか。大体4時半ぐらいまでというお話で、すでに時間を超過しているのですが、大変に大事な御議論を皆様方、大事なポイントを指摘していただいているかと思しますので、さらに、議論すべきところがございましたらば、ぜひと思ひますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ただいま皆様方よりいただいたご意見を私のほうでざっくりとまとめさせていただきますと、やはり、第一点目といたしましては、その必要性、妥当性ですね、本当にこの案以外に手はないのかと。年6回という話がございましたけれども、それだけのためにこれだけの費用をかけてですね、こうした事業を行う、市営として事業を行う必要性が本当にあるのかどうか、といったところに関する十分な説明が見られないということが、まず第一点目として、皆様のご指摘としてあったのではないかと思います。

二点目には、今の話と関連いたしますが、その事業費の見込みに関しまして、民間資金をどれぐらい当てにするのかとか、あるいは単なる年間の管理費だけではなく大規模修繕等も含めた費用の見込みであるとか、こうした事業費の見込みに関して、現段階では少し検討が足りないのではないかと。もう少し詳細な数字を積み上げて、本当にこれが先ほど申し上げたような必要性、妥当性と照らし合わせたときに、あるべき事業なのか、そのあたりの検討をもう少し見てみないと何ともということが、二点目としてあがっています。

第三点目といたしましては、地域への対応ですね。いわゆる、他に代替案がもっとあるのではないかと。単に高エネ研南との比較だけではなく、もう少し検討する中において、やはりどうしてもここが絶対に最良の場所であるといったような、そういった検討、あるいは、その検討に際しては、周辺のインフラ整備等も含めた、さらにはその防災の機能を持った場所として、そういった観点からのインフラ整備についても、もう少しきちんとした検討が必要ではないかと。

最後に、四点目としましては、情報公開という観点で、本日ご提示いた

いたような資料が、これが市民の側に提起されていくとなると、今までの話と若干かぶりますけれども、もっときちんとしたその論拠、エビデンスをベースとした、市民が納得できるような書き方の資料。これがないと情報公開としては、不十分なものといった指摘になってしまうのではないかと。

大きくは、今申し上げた四点が皆様方からいただいたご意見であったのではないかと、というように拝聴をいたしました。もし、私が今申し上げた点で落としている点、もっとこれもあったじゃないかということがございましたらば、ぜひ、この場でご指摘いただきたいのですが、いかがでしょうか。

大体以上の点でよろしいでしょうか。はい。どうもありがとうございます。

では以上、各委員からご指摘いただいたような点につきまして、次回の委員会までに、ぜひ、その他の資料、ないしはエビデンスをご用意いただき、それをもとに検討をさらに進めていくというようにさせていただきたく存じます。

それでは、この後、事務局の方から報告案件もあるということですね。では、大分時間超過してしまって恐縮でございますが、次第の5-2の報告事項をお願いしたいと思います。

○事務局 【資料4に関する説明】

○委員長 ありがとうございます。ということでございますが、いきなり無茶振りして恐縮ですが、こうした学校の建設に関しまして、都市計画の観点から、もしよろしければ、一言いただければと思いますがいかがでしょうか。

○委員 人口の急増エリアばかりで、確かにマンモス校が発生してしまったり、教室が全然足りないエリアであったり、ということは理解しているのですが、一方で、筑波地区の学校が10近く廃校になって一つにまとまって、ということが起きている中で、やはり同じ数、ここに載っていないものも含めると、10校ぐらい増えていますので、そのあたりの市全域としてのインパクトの大きさというか、バランスというか、そのあたりは教育部局のほうできちんと検討された結果であると思うのですが、何か、やっぱり、連鎖して適用除外で増えていくということについて、大丈夫かな、とは少し感じるところはあります。おそらく市民の皆さんも、そのエリアの方々にとっては、やはり学校は、コミュニティの核にもなりますし、非常に重要だと思うのですが、それがずっと長く急増状態になるとはちょっと思いにくいエリアでもあるので、人口がこの後減少に転じた時に、この施設をどうしていくのか、もう少し、いろいろな視点での検討が本来はあるとありがたいと思

いました。

○委員長 ありがとうございます。私が言いたかったことをおっしゃっていただきまして、申し訳ございませんでした。私も全く同じ感想でございまして、必要性はもちろんよくわかるのですけれども、しかし、これが永遠に続くわけではなく、他のニュータウンを見てもわかるとおり、必ず人口の減少、ないしは児童数の減少になるのですね。そうなった時は、その時に考えればいいというのではなく、もう十分にそういう事態が予測されるので、あらかじめ、それを織り込んだ形での学校建設ということを考えておく必要があるのではないかというように思います。ですから、そのあたりを、できれば、そこら辺も含めたご提案であってくれるというようにいたしたいですね。はい。ありがとうございました。他に何かご質問はございますか。今の点に関しまして、もしございましたらどうですか。よろしいでしょうか。では、特にございませんようでしたら、最後ですね、次第6でございまして、その他につきまして、事務局からご説明をいただきたいと思います。

○事務局 その他といたしましてスケジュールの確認になりますが、冒頭説明させていただいたとおりですね、今後第3回まで委員会を予定しております。ただ次回ですね、現地の視察会、ということで提案はさせていただいたのですが、予定どおり、こちらでご案内するような形でよろしいでしょうか。

○委員長 現地視察も大事なのですが、今日皆さんご指摘の点につきましてですね、十分な資料なり、ご用意いただいたものを再度確認させていただくことのほうがより大事な、とは思いますが。

○事務局 はい。わかりました。

○委員長 どちらが先かは少し検討させていただければと思いますが、いずれにせよ、今日御指摘いただいた点は非常に大事なことが多かったので、その議論をきっちりすることが先決かな、というように思います。

○事務局 わかりました。そういたしましたら、現地視察会ということも念頭におきまして、その前に会議が開かれるような形で検討してみて、また調整させていただくような形でございますので、その時ご案内させていただくということでよろしいでしょうか。

○委員長 よろしくお願いします。

○事務局 以上になります。

○委員長 何か皆様方からその他ございますか。よろしいでしょうか。特にございませんようでしたら、本日本日予定しておりました案件すべて終了でござ

います。予定より時間が超過してしまいまして、申し訳ございません。では、以上で本日の委員会を閉会といたします。進行を事務局にお返ししたいと思います。

○事務局　ありがとうございました。本当に長時間にわたりご議論いただきまして、誠にありがとうございます。それでは以上をもちまして閉会とさせていただきます。皆様どうもありがとうございました。

《終了》

第1回大規模事業評価委員会【質問に対する回答】

No.	質問内容	委員会時の回答	質問に対する回答
1	需要予測が年6回だけだと、他の施設を借りることで問題ないと思う。これ以外で、高校や周辺自治体による利用可能性がある方が、妥当性をプラスに判断しやすいのではないか。	今回の構想では、小・中学校の陸上競技大会を行う場所がないということで挙げている。その他には、茨城県の陸上競技大会や市のスポーツ大会などもある。 詳細な資料は後日提出する。	【陸上競技場の必要性】 市としては、小・中学校の公式記録がとれる市営の陸上競技場がないという課題を解消することを第一の目的として、陸上競技場の整備を行う。 現在、小・中学校が使用できる市営の陸上競技場がないため、大会が開催できないばかりか、普段の練習も学校のグラウンドでしか行えず、整備された競技場での競技は、大会本番で初めて行うこととなり、使い勝手の違いに戸惑うことが影響し、練習の成果を十分に発揮できないことが懸念される。市営の競技場が整備されれば、大会はもとより、普段の練習でも使用することができるため、本番に近い環境で精度の高い練習が可能となる。 令和2年度の中学校の部活動における陸上部員の人数は男女合わせて412人で、これはテニス737人、バスケット684人、卓球665人、サッカー461人に次ぐ多さである。しかし、テニスやバスケットに比べると、練習環境が整っているとは言えない。陸上競技場を整備することで、精度の高い練習環境を整えることができ、大会本番でも実力を十分に発揮できると考えている。 年6回の大会には、日常の練習や練習試合での利用も含まれており、児童・生徒のためにこれらの環境を整えることが必要であると考えている。 これまで長年にわたり、市PTA連絡協議会や小中学校から要望が挙げられてきたが、実現には至っていないため、これ以上先延ばしにすることなく早急に事業着手することが市の責務であると考えている。 【需要予測】 年6回の大会のほか、以下の利用が見込まれる。 現時点では具体的な利用回数を算出していないが、市内公立の小学校29校、中学校12校、義務教育学校4校が、それぞれ大会に向けた日常の練習や練習試合等での利用が見込まれる。 そのほか、市主催の健康マラソン大会が年1回、市主催のスポーツ教室(陸上競技、ランニング、ウォーキング等)が年間を通して複数回、インフィールドを活用したスポーツ少年団のサッカー大会やつくばFCのサッカー大会等が年間を通して複数回の利用が見込まれる。 他市町村の陸上競技場においても、陸上大会での利用に加えサッカー等での利用があり、また、個人での利用もあることから、積極的な周知を行うことで稼働率の向上に努めたい。 ※参考…資料3-1「他自治体における陸上競技場の利用状況一覧表」、資料3-2「茨城県内陸上競技場マップ」 【高校利用の可能性】 現時点では具体的な利用回数を算出していないが、市内公立の高等学校5校が、それぞれ大会に向けた日常の練習や練習試合等での利用が見込まれる。 ヒアリングを行った私立高校では陸上競技等スポーツに力を入れていることもあり、部活動など日常での練習での利用が見込まれる。 【周辺自治体利用の可能性】 現時点では具体的な事例はないが、周辺には陸上競技場がない自治体もあるので、整備された際には周辺自治体での利用も考えられる。 【筑波大学陸上競技場の借用について】 年6回の大会には、それぞれ予備日が必要で、小学校の大会は南北に分けての開催のため6日間(平日)、中学校の大会は4日間(平日)、市の大会は2日間(休日)の予約が必要となる。また、使用する時期は4月～11月位までと限られている。筑波大学陸上競技場については、授業や部活動等での日常的な使用のほか、独自の大会なども開催しており、年12日間の借用が困難な状況となっている。 【石岡運動公園陸上競技場や龍ヶ崎市陸上競技場の借用について】 石岡運動公園陸上競技場までは、TX研究学園駅を起点に約36km(車で約1時間)ある。また、龍ヶ崎市陸上競技場までは約27km(車で約50分)ある。 中学校の陸上競技大会については、例年5月に石岡運動公園陸上競技場で開催されているが、移動時間が長く選手のコンディションに課題があるほか、家族の応援などが気軽にに行ける場所ではない。また、大会中の怪我や体調不良等により医療機関に受診をする可能性もあり、遠方での受診はその後の通院や入院時の付き添いに負担が生じる。 つくば市の児童生徒数は県内の他市町村と比較して群を抜く多さであり、大会の実施はもとより、普段の練習や練習試合での利用は非常に難しいと考えられる。 【他自治体の陸上競技場における大会の開催状況について】 - 令和元年度 石岡運動公園陸上競技場 - 茨城マスタース陸上競技選手権大会、石岡陸上競技記録会、県南陸上競技選手権大会、ほか - 令和元年度 龍ヶ崎市陸上競技場 - 県南地区高校大会、夏季県南地区高校陸上競技大会、県南地区高校新人大会、ほか ※参考…資料3-3「令和元年度茨城県内陸上競技大会一覧表」
2	不便だからといって、年6回程度のために市営でこれだけの予算を付けて作ることの説得力があまりない。筑波大学には陸上競技場があるから記録も取れる。もう少し積極的に確かに必要だという理由がないのか。この資料だけでは十分な説得材料になっていないと感じる。	整理して回答する。	
3	年6回の大会とは6日間の利用なのか、あるいはかなりの日数になるのかを確認したい。また、これまで10年以上も筑波大学や他自治体の施設を借りているのであれば、あまり問題ないのではないか。実際にどの程度不便が生じているのか、具体的な数字や事例を出してほしい。また、他自治体の運用状況や小・中学校以外利用がどうなっているかを踏まえて検討したほうがよい。	現在は、筑波大学が日程が合わないなどの事情により利用できないため、石岡市まで行っている。	

No.	質問内容	委員会時の回答	質問に対する回答												
4	上郷高校は水道の配管が使えないため、建物利用はせずに壊すことになった過去の経緯があると記憶している。また、簡易水道のエリアであるとも聞いており、大人数の利用の際に、 <u>既存のインフラで大丈夫なのか</u> 。もう少し情報があった方が、妥当性として判断しやすい。	未回答	上水道については、上郷高校南側の幹線道路沿いは整備済みであり、陸上競技場へ給水管を引くことで上水道が使用可能である。なお必要水量によっては、受水槽の設置も検討する。 インフラ(上下水道、電気)の整備費用は概算事業費に含まれているが、道路の拡幅に関する費用は含まれていない。 道路については、敷地周囲及び外周道路の拡幅を検討する必要があると考えている。敷地から離れた道路の拡幅等については現時点で考えていないが、今後の検討の中で整理したいと考えている。 拡幅が必要な箇所については、学校の敷地周囲が約1,200mあり、その内、敷地内に拡幅できる箇所は造成の一環として整備すること、また、既に民家等があり拡幅できない箇所があることを踏まえ、現時点で拡幅が必要と考えられる箇所は約300mで、そこを4m拡幅した場合の工事費用は約7,200万円(6万円/㎡ 類似工事参照)かかると想定される。なお、これには土地取得費用は含んでいない。												
5	道路について、高校から少し離れたところが狭いため、 <u>部分的には拡幅が必要になるのではないか</u> と思う。その際には、 <u>用地取得費等の整備費用が後からかさむことにならないのか</u> 。	道路拡幅については、具体的な拡幅箇所が明確でないため試算していない。													
6	常総市の水害の時、相当数の避難者が豊里エリアに来ており、広域な防災拠点としての意味もあることから、常総市などとも議論しておくことで、施設の必要性を判断するときに重要なのだと思う。	避難場所については、小貝川流域での災害を含め、様々な活用方法があると考えている。常総市とは、今後話を進められればと思う。													
7	<u>施設利用にかかる交通計画を綿密に考えておかないと、大会終了後に1時間以上出られない</u> といったことが想定される。 <u>防災機能を持たせよう</u> とすれば、なおさら詳細な検討が必要と考える。そのあたりについてもう少し詳細なデータ等が欲しい。	未回答	陸上競技場及び防災機能として活用する場合の交通計画については、このあとの基本計画策定の過程で、必要に応じてデータ等を収集・分析し、できる限り渋滞が緩和されるように努める。 なお、令和2年10月の台風19号では、常総市から約200人の避難者が豊里地区に避難されていることから、広域的な避難場所としての活用が想定される。このことを踏まえた上で、防災機能の詳細について今後の検討の中で整理していく予定である。 ※常総市の担当課には危機管理課から、陸上競技場の整備を進めており避難場所としても検討していることを情報提供した。												
8	令和元年7月に地元説明会を行い、参加人数が3回で48人であるが、一見すると少ないように思う。住民の理解の程度をどのように受け止めているのか。	令和元年7月の説明会のほか、令和3年(2月)にパブリックコメントを行い、令和3年6月にも説明会を行っている。人数は十分ではないかもしれないが、集まった方々にはきちんと説明できていると考えている。 加えて説明会の資料に音声をつけ動画配信を行っている。													
9	セミナーハウスの整備は未確定であり、既存校舎を活用するかしないかによって事業費が変更されると思われるが、そのシミュレーションはしているのか。	既存校舎の活用シミュレーションは本構想では行っておらず、今後の基本計画で行っていく予定である。	本構想における事業費の算出について、今後の計画等を立てる上で必要な工事項目と工事費をある程度把握しておく必要があるため、概算事業費として算出している。算出範囲も、陸上競技場本体及び駐車場などメインとなる設備のみ算出しており、既存校舎を活用するか否かを決定していないセミナーハウスの整備費用については算出していない。 詳細な事業費については、このあとの基本計画及び基本設計・実施設計で算出することとしているが、セミナーハウスに関する概算工事費等は以下のとおりである。整備に当たっては、コストやメリット・デメリット等を総合的に考慮して決定したいと考えている。												
10	セミナーハウスについて、既存校舎に整備する場合と、既存校舎を解体し新規で整備する場合があると思うが、金額についての検討をせずに評価するのか。	企画経営課回答 事業着手前の構想段階での評価のため、詳細な事業費は今後行う基本計画の中で算出する。構想の中では、現在考える概算を総事業費としている。		<table><tr><th>項 目</th><th>既存の校舎を活用し、 セミナーハウスに改修する場合</th><th>既存の校舎を解体し、 セミナーハウスを新設する場合</th></tr><tr><td>概算費用</td><td>・改修費用(1,000㎡想定) …約2億円(20万円/㎡)</td><td>・解体費用(5,829㎡) …約1億4,000万円(2万4千円/㎡) ・新設費用(1,000㎡想定) …約3億6,000万円(36万円/㎡)</td></tr><tr><td>メリット</td><td>・新設する場合よりも工事費を低く抑えられる。 ・伝統ある校舎を有効活用できる。</td><td>・校舎よりもコンパクトな建物となるため、維持費が低く抑えられる。 ・校舎がないことで、競技場本体や駐車場の整備位置の自由度が上がる。</td></tr><tr><td>デメリット</td><td>・4階建て校舎の全てを活用しないため、残りの部屋の活用方法や改修・維持費用に課題がある。 ・校舎があることで、競技場本体や駐車場の整備位置の自由度が下がる。</td><td>・改修する場合よりも工事費が高くなる。 ・伝統ある校舎が失われる。</td></tr></table> ※セミナーハウスについては、管理棟の中に2部屋程度をセミナールームとして整備するパターンも想定され、その場合は整備費用がより安価になると考えられる。	項 目	既存の校舎を活用し、 セミナーハウスに改修する場合	既存の校舎を解体し、 セミナーハウスを新設する場合	概算費用	・改修費用(1,000㎡想定) …約2億円(20万円/㎡)	・解体費用(5,829㎡) …約1億4,000万円(2万4千円/㎡) ・新設費用(1,000㎡想定) …約3億6,000万円(36万円/㎡)	メリット	・新設する場合よりも工事費を低く抑えられる。 ・伝統ある校舎を有効活用できる。	・校舎よりもコンパクトな建物となるため、維持費が低く抑えられる。 ・校舎がないことで、競技場本体や駐車場の整備位置の自由度が上がる。	デメリット	・4階建て校舎の全てを活用しないため、残りの部屋の活用方法や改修・維持費用に課題がある。 ・校舎があることで、競技場本体や駐車場の整備位置の自由度が下がる。
項 目	既存の校舎を活用し、 セミナーハウスに改修する場合	既存の校舎を解体し、 セミナーハウスを新設する場合													
概算費用	・改修費用(1,000㎡想定) …約2億円(20万円/㎡)	・解体費用(5,829㎡) …約1億4,000万円(2万4千円/㎡) ・新設費用(1,000㎡想定) …約3億6,000万円(36万円/㎡)													
メリット	・新設する場合よりも工事費を低く抑えられる。 ・伝統ある校舎を有効活用できる。	・校舎よりもコンパクトな建物となるため、維持費が低く抑えられる。 ・校舎がないことで、競技場本体や駐車場の整備位置の自由度が上がる。													
デメリット	・4階建て校舎の全てを活用しないため、残りの部屋の活用方法や改修・維持費用に課題がある。 ・校舎があることで、競技場本体や駐車場の整備位置の自由度が下がる。	・改修する場合よりも工事費が高くなる。 ・伝統ある校舎が失われる。													

No.	質問内容	委員会時の回答	質問に対する回答																									
11	年間約8千万円の維持管理費が毎年かかるとのことだが、長期的な管理を考えた場合、10年毎の大規模改修などのコストも検討した方がよいのではないかと。	大規模改修等については、改修対象(施設の仕様や規模)が定まっていないため、今回は算出していない。PPPや指定管理者を導入することで、経費を削減させたい。	本構想を策定する過程で検討した改修費用の概算は、以下のとおりである。施設の仕様が決定すれば、継続的に使用できるよう施設の長寿命化計画を立てていく予定である。 <table><tr><th>項目</th><th>トラック</th><th>インフィールド</th><th>その他</th><th>合計</th></tr><tr><td>5年目</td><td>2,000万円</td><td>5,500万円</td><td>300万円</td><td>7,800万円</td></tr><tr><td>10年目</td><td>5,200万円</td><td>5,500万円</td><td>500万円</td><td>1億1,200万円</td></tr><tr><td>15年目</td><td>1億1,000万円</td><td>8,000万円</td><td>1,000万円</td><td>2億円</td></tr><tr><td>合計</td><td>1億8,200万円</td><td>1億9,000万円</td><td>1,800万円</td><td>3億9,000万円</td></tr></table>	項目	トラック	インフィールド	その他	合計	5年目	2,000万円	5,500万円	300万円	7,800万円	10年目	5,200万円	5,500万円	500万円	1億1,200万円	15年目	1億1,000万円	8,000万円	1,000万円	2億円	合計	1億8,200万円	1億9,000万円	1,800万円	3億9,000万円
項目	トラック	インフィールド	その他	合計																								
5年目	2,000万円	5,500万円	300万円	7,800万円																								
10年目	5,200万円	5,500万円	500万円	1億1,200万円																								
15年目	1億1,000万円	8,000万円	1,000万円	2億円																								
合計	1億8,200万円	1億9,000万円	1,800万円	3億9,000万円																								
12	説明会では、上郷エリアはまちづくり協議会も立ち上がって頑張っており、非常に期待感を持って賛成されている方がいた。一方で、「上郷高校跡地と高エネ研南側未利用地の2か所の比較では足らないのではないかと。本当にこのやり方で良いのか。」といった意見があったが、今回の資料ではそれらに触れられていない。市全域のまちづくりやスポーツ施設の配置を懸念しての発言だったと思うが、それに対して「このように考えているので大丈夫である。」と言ってもらいたい。	未回答	【市全域のスポーツ施設の配置】 市内における体育施設の配置において、体育館、テニスコート、野球場、サッカー場等については、市内各地に十分な数が配置されている。また、体育館については学校開放等もあることから、市民が利用しやすい環境が十分に整えられている。 市施設の全体計画については、現在、公共施設マネジメントシステムを導入し、施設の老朽化等を分析し、長期的な修繕計画を立てる予定であり、どの施設をどのように整備するかは重要であるが、陸上競技場については現在無い施設であるため、適切な規模で建設したいと考えている。 平成31年2月に策定した「つくば市スポーツ推進計画」では、本市の小学校及び中学校では、公式の陸上競技大会を開催するための施設がないことから、大会を開催するために近隣の自治体等の施設を借用する問題状況が続いており、このような状況を改善するために公式記録のとれる陸上競技場を整備検討すると位置付けられている。 【高エネ研南側未利用地との比較】 陸上競技場の整備を検討するに当たり、敷地規模は少なくとも約5.0～6.0ha(競技場本体:約2.0ha、管理棟・観客席・駐車場等:約3.0～4.0ha)が必要となる。 まず市では、約5.0～6.0haの土地を新たに取得するのではなく、学校跡地の利活用が可能か、平成31年2月に計11校の学校跡地を対象に優位性の比較検討を行った。その結果、約7.0haの敷地がある上郷高校跡地が高い評価となっている。 次に、本構想を策定するに当たっては、「陸上競技場整備基本構想策定検討会議」を開催し、上郷高校跡地と高エネ研南側未利用地との比較を行い、9名の委員が約1年にわたり検討した結果、上郷高校跡地が候補地として最適と結論づけられた。なお、本構想については、令和2年12月及び令和3年5月に市議会の全員協議会で報告しており、上郷高校跡地を候補地とすることに反対意見はなかったことから、概ね理解されていると考えている。 高エネ研南側未利用地については、市としては防災拠点及びサウンディングによる民間活用の可能性を調査した。また、令和元年9月に市議会議員により設置された「高エネ研南側未利用地に関する調査特別委員会」の作業部会において、検討やサウンディング型市場調査結果の検証等が行われ、令和3年6月に提言書が提出された。現在は、サウンディング調査の結果と調査特別委員会の提言を勘案し、当該地の土地利用方針の作成を進めている段階にある。公的利活用については敷地の一部を利用して防災拠点の整備という方向性になっており、陸上競技場としての利用は検討されていない。																									
13	本来この大規模事業評価は、事業に対して総額でいくらかかるのかを確認した上で、それでも進めるのか否かを判断するものであると考えており、セミナーハウスの整備費や今後の修繕費が一切書いていないのは問題があるのではないかと。概算でも最大これくらいはかかるのか、これは計上していない費用なので追加でかかる、といったことも必ず書くべきではないかと。	未回答	No.9・10の回答と同じ。																									

No.	質問内容	委員会時の回答	質問に対する回答															
14	高エネ研南側未利用地との比較がされているが、整備費用や工期は具体的にどの程度違うのか。	未回答	【整備費用】 <table><tr><th>項 目</th><th>上郷高校跡地</th><th>高エネ研南側未利用地</th></tr><tr><td>競技場本体</td><td>16億800万円</td><td>16億800万円</td></tr><tr><td>土木工事 ・造成費 ・撤去解体費(プール、旧体育館等) ・植栽費 ・設備費(電気、給排水設備等) ・駐車場、園路整備費 ・仮設工事費 等</td><td>4億5,400万円</td><td>7億5,000万円</td></tr><tr><td>その他工事 ・案内サイン等整備費 ・管理施設整備費(門扉、柵等) ・便益施設(屋外トイレ等)</td><td>1億6,000万円</td><td>1億6,000万円</td></tr><tr><td>合 計</td><td>22億2,200万円</td><td>25億1,800万円</td></tr></table> 【工期】 高エネ研南側未利用地は、既存樹林の伐根伐採やインフラ引き込み等の基盤整備の他、用途地域や文教地区の都市計画変更などに数年程度の期間が必要となる。	項 目	上郷高校跡地	高エネ研南側未利用地	競技場本体	16億800万円	16億800万円	土木工事 ・造成費 ・撤去解体費(プール、旧体育館等) ・植栽費 ・設備費(電気、給排水設備等) ・駐車場、園路整備費 ・仮設工事費 等	4億5,400万円	7億5,000万円	その他工事 ・案内サイン等整備費 ・管理施設整備費(門扉、柵等) ・便益施設(屋外トイレ等)	1億6,000万円	1億6,000万円	合 計	22億2,200万円	25億1,800万円
項 目	上郷高校跡地	高エネ研南側未利用地																
競技場本体	16億800万円	16億800万円																
土木工事 ・造成費 ・撤去解体費(プール、旧体育館等) ・植栽費 ・設備費(電気、給排水設備等) ・駐車場、園路整備費 ・仮設工事費 等	4億5,400万円	7億5,000万円																
その他工事 ・案内サイン等整備費 ・管理施設整備費(門扉、柵等) ・便益施設(屋外トイレ等)	1億6,000万円	1億6,000万円																
合 計	22億2,200万円	25億1,800万円																
15	プラン1とプラン2の比較で、プラン1はバスが駐車場に入るために道路の拡幅が必要になると思うが、参考になるような金額があった方が良いのではないか。	未回答	施設利用にかかる交通計画については、施設及び駐車場の配置が決定してから具体的な検討を進める。															
16	北側のグラウンドは今も中学の野球チームが使用しているが、ここが使用できなくなった場合の話は済んでいるのか。できるだけ早い段階できちんと話をした方が良いと思う。	北側グラウンドは現在、野球とサッカーで3団体が使用している。この大規模事業評価結果を受けた後に個別に対応する予定である。	現在利用している3団体には概要を話しており、陸上競技場の整備が決定次第、改めて対応する。 貸し出しについては管財課が行っており、1年毎に申請を受け付け許可をしている。															

令和3年(2021年)11月2日
市民部スポーツ施設整備室

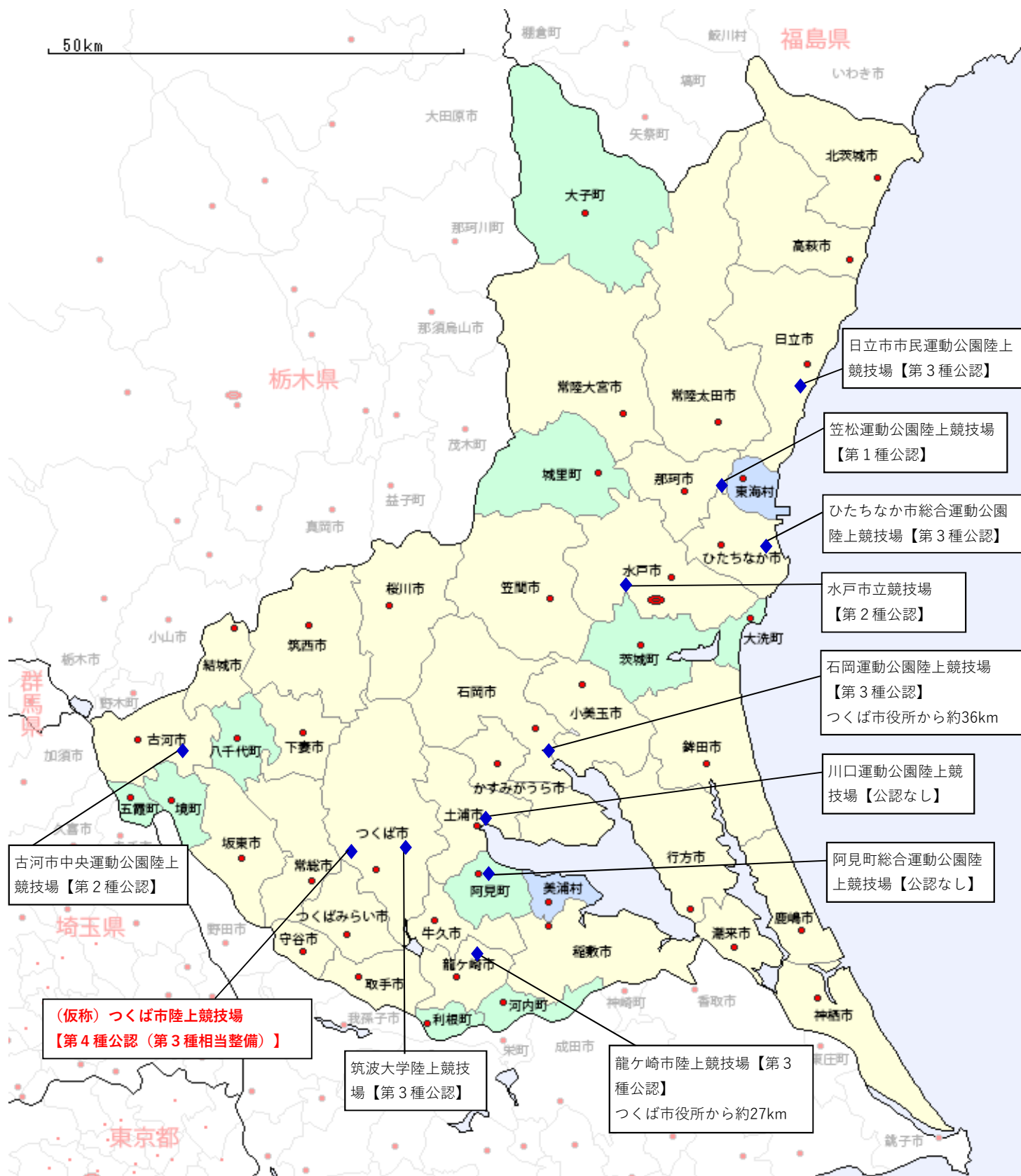
他自治体における陸上競技場の利用状況一覧表

稼働率の算出方法は各施設によるもの

項 目	陸上競技場とそれ以外の利用比率	団体利用と個人利用の比率	R1年間利用者数	稼働率
古河市中心運動公園陸上競技場【第2種公認】	陸上競技場80% それ以外20%	団体利用30% 個人利用70% 部活動や学校単位での利用あり	70,908人	—
石岡運動公園陸上競技場【第3種公認】	陸上競技専用	比率データなし 部活動や学校単位での利用あり	22,500人	約80%
日立市市民運動公園陸上競技場【第3種公認】	データなし	比率データなし 部活動や学校単位での利用あり	45,202人	100%
龍ヶ崎市陸上競技場【第3種公認】	データなし	団体利用95% 個人利用5% 部活動での利用あり	43,747人	58%
ひたちなか市総合運動公園陸上競技場【第3種公認】	データなし	比率データなし 部活動や学校単位での利用あり	27,850人	75.2%
阿見町総合運動公園陸上競技場【公認なし】	サッカー50% 陸上30% グラウンドゴルフ20%	団体利用90% 個人利用10%	33,055人	—

令和3年(2021年)11月2日
市民部スポーツ施設整備室

茨城県内陸上競技場マップ



令和元年度茨城県内陸上競技大会一覧表

令和3年(2021年)11月2日
市民部スポーツ施設整備室

◆笠松運動公園陸上競技場【第1種公認】

No.	日程	大会名	対象
1	4/13(土)	茨城県リレー選手権大会 / 第1回記録会	中学生、高校生、一般
2	4/26(金)～28(日)	県北地区高校大会	高校生
3	4/26(金)～28(日)	水戸地区高校大会	高校生
4	5/3(金)	第146回 中学記録会	中学生
5	5/16(木)～19(日)	第72回 高校総体県予選会	高校生
6	6/1(土)	第2回 記録会 / 国体予選会	中学生、高校生、一般
7	6/2(日)	第147回 中学記録会	中学生
8	6/8(土)	第27回 県中学混成競技会 / 第148回記録会	中学生
9	6/14(金)～17(月)	第71回 関東高校選手権(北関東)	高校生
10	6/14(金)～17(月)	第71回 関東高校選手権(南関東)	高校生
11	6/22(土)	第35回 全国小学生陸上交流大会茨城県予選会	小学生
12	6/22(土)	第3回 記録会 / 国体予選会	中学生、高校生、一般
13	6/29(土)～30(日)	第65回 中学通信陸上茨城大会	中学生
14	7/5(金)～7(日)	第74回 茨城県選手権大会 / 総体 / 国体予選会	小学生、中学生、高校生、一般
15	7/7(日)	全国小学生クロカン予選会	小学生
16	7/11(木)～12(金)	県中学総体	中学生
17	7/13(土)～14(日)	第47回 県高校個人選手権大会 / 国体予選会	中学生、高校生、一般
18	8/22(木)～25(日)	第60回 県高校新人陸上競技大会	高校生
19	10/4(金)～8(火)	第74回 国民体育大会陸上競技大会	中学生、高校生、一般
20	10/25(金)～26(土)	第59回 県中学新人陸上競技大会	中学生
21	11/9(土)～10(日)	県北地区高校新人大会	高校生
22	11/9(土)～10(日)	水戸地区高校新人大会	高校生
23	11/12(火)	県中学駅伝(男子55回・女子33回)	中学生
24	11/23(土)	第1回 長距離記録会 / 都道府県駅伝予選会	中学生、高校生、一般
25	12/7(土)	第36回 県民駅伝大会	中学生、高校生、一般
26	2/3(月)	県高校新人駅伝競走大会(男子・女子)	高校生

◆古河市中央運動公園陸上競技場【第2種公認】

No.	日程	大会名	対象
1	4/20(土)	第1回 下総陸上競技記録会	中学生、高校生、一般
2	4/25(木)～27(土)	県西地区高校大会	高校生
3	6/1(土)	第2回 下総陸上競技記録会	中学生、高校生、一般
4	8/11(日)	第68回 県西地区中学校陸上競技大会	中学生
5	9/10(火)～11(水)	県西地区高校新人大会	高校生
6	9/16(月)	第149回 県中学新人陸上記録会	中学生
7	9/21(土)	第3回 下総陸上競技記録会	中学生、高校生、一般
8	11/23(土)	第4回 下総陸上競技記録会	中学生、高校生、一般

◆ケーブデンキスタジアム水戸【第2種公認】

No.	日程	大会名	対象
1	5/5(日)	2019水戸招待陸上 / 水戸市陸上競技大会	小学生、中学生、高校生、一般
2	6/2(日)	水戸市陸上競技選手権大会	小学生、中学生、高校生、一般
3	7/27(土)	第1回 水戸サタデー陸上	小学生、中学生、高校生、一般
4	8/31(土)	第2回 水戸サタデー陸上	小学生、中学生、高校生、一般
5	3/20(金)	水戸市陸上記録会	小学生、中学生、高校生、一般

◆石岡市運動公園陸上競技場【第3種公認】

No.	日程	大会名	対象
1	4/7(日)	第54回 茨城マスタース陸上競技記録会	一般
2	5/12(日)	第20回 茨城マスタース陸上競技選手権大会	一般
3	5/26(日)	第1回 石岡陸上競技記録会	小学生、中学生、高校生、一般
4	6/9(日)	高校定時制通信制陸上競技大会	高校生
5	7/28(日)	第46回 石岡陸上競技選手権大会	小学生、中学生、高校生、一般
6	9/22(日)	第2回 石岡陸上競技記録会	小学生、中学生、高校生、一般
7	10/27(日)	第37回 県南陸上競技選手権大会	小学生、中学生、高校生、一般
8	11/3(日)	第55回 茨城マスタース記録会	一般

◆日立市市民運動公園陸上競技場【第3種公認】

No.	日程	大会名	対象
1	4/20(土)	第1回 日立記録会	小学生、中学生、高校生、一般
2	6/9(日)	第2回 日立記録会	小学生、中学生、高校生、一般
3	7/20(土)	第3回 日立記録会 / 日立市民陸上	小学生、中学生、高校生、一般
4	9/1(日)	第4回 日立記録会	小学生、中学生、高校生、一般
5	10/26(土)	第5回 日立記録会	小学生、中学生、高校生、一般
6	11/16(土)	第6回 日立記録会	小学生、中学生、高校生、一般

◆龍ヶ崎市総合運動公園陸上競技場【第3種公認】

No.	日程	大会名	対象
1	4/23(火)～25(木)	県南地区高校大会	高校生
2	7/26(金)	夏季県南地区高校陸上競技大会	高校生
3	8/25(日)	第21回 土浦市ナイター記録会	小学生、中学生、高校生、一般
4	9/25(水)～27(金)	県南地区高校新人大会	高校生

◆筑波大学陸上競技場【第3種公認】

No.	日程	大会名	対象
1	4/6(土)～4/7(日)	第1回筑波大競技会	中学生、高校生、一般
2	4/20(土)～4/21(日)	第2回筑波大競技会	中学生、高校生、一般
3	5/1(土)～5/2(日)	第3回筑波大競技会	中学生、高校生、一般
4	5/18(土)	第1回筑波大記録突破競技会	筑波大学内関係者のみ
5	6/15(土)～6/16(日)	第4回筑波大競技会	中学生、高校生、一般
6	7/7(土)	第3回筑波大記録突破競技会	筑波大学内関係者のみ
7	8/3(土)～8/4(日)	第5回筑波大競技会	中学生、高校生、一般
8	8/31(土)	第4回筑波大記録突破競技会	筑波大学内関係者のみ
9	9/28(土)	第5回筑波大記録突破競技会	筑波大学内関係者のみ
10	10/13(土)～10/14(日)	第6回筑波大競技会	中学生、高校生、一般
11	11/3(土)～11/4(日)	第7回筑波大競技会	中学生、高校生、一般
12	11/10(日)	第27回 つくば陸上競技選手権大会	小学生、中学生、高校生、一般
13	2/9(土)	第30回筑波大投擲競技会	筑波大学内関係者のみ

会 議 録

会議の名称		第3回つくば市大規模事業評価委員会		
開催日時		令和3年11月30日（火） 開会10時00分 閉会11時50分		
開催場所		つくば市役所2階 会議室202		
事務局（担当課）		政策イノベーション部企画経営課		
出席者	委員	高橋委員、生田目委員、堀委員、松橋委員、横張委員		
	その他			
	事務局	横田市民部長、稲葉市民部次長、伊藤スポーツ振興課長、武笠スポーツ施設整備室長、瓜阪係長 森政策イノベーション部長、杉山政策イノベーション部次長、大越企画経営課長、沼尻企画経営課長補佐、中村企画経営課長補佐、岩橋係長、高橋主任、栗島主任		
公開・非公開の別		■公開 □非公開 □一部公開	傍聴者数	0人
非公開の場合はその理由				
議題		(1) 報告事項 ・適用除外案件について (2) 審議事項 ・（仮称）つくば市陸上競技場整備事業について ① 補足説明 ② 前回質問に対する回答 ③ 論点整理について		
会議次第	1. 開会 2. 議事 3. その他 4. 閉会			

＜審議内容＞

○事務局 それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和3年度第3回つくば市大規模事業評価委員会を開会いたします。

本日はお忙しいところ、本委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。まず初めに、市の出席者を紹介いたします。

《市の出席者紹介》

本日の委員会は高橋委員、生田目委員、松橋委員、横張委員にご出席いただいております。委員6名のところ、現在4名の皆様にご出席していただいております。藤井委員がご欠席、堀委員は遅れてご出席の予定でございます。つくば市大規模事業評価委員会条例第6条第3項に定めます、委員の過半数の出席要件を満たしておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

早速ですが、条例第6条第2項にて、委員長は会議の議長となるとございますので、ここからの議事進行を委員長にお願いいたします。

○委員長 皆様改めましておはようございます。本日もお忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。それでは、早速でございますけれども、議事に移ります前に会議の公開についてですが、参考資料の1及び参考資料2のとおり、本日の会議につきましては、当該制度は市が大規模事業に着手する際の対応方針の決定について、意思決定過程の透明化を図るということを目的としていることから、原則公開とし、事業の妥当性を評価検証する際に個人を特定する情報等のつくば市情報公開条例に規定される不開示情報が含まれる場合のみ、非公開とさせていただきますと存じます。

それでは、本日も公開にて会議を行います。事務局の方で傍聴者の方がおられましたら入室をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○事務局 現在のところ、傍聴の方はいらっしゃいません。

○委員長 現在のところいらっしゃらないということですので、このまま進めさせていただきますと存じます。

本委員会では、市が大規模な施設整備事業を実施する際に、事業着手前にその妥当性を検証し、意思形成過程の透明化を図るために、第1回委員会で用意いただいた資料3-2「大規模事業評価自己評価調書」及び資料3-3「評価会議結果」について、委員会で点検を行い、合理的かつ現実的な判断が行われているか、調査審議することになっているということでございます。

本日はまず、報告事項から入りたいと思います。本来でしたら、審議事項

ののちに報告事項とするところですが、委員が遅れてご参加いただくということになっておりますので、より大事な審議事項を後半にまわし、前半で報告事項を済ませるというように進めて参りたいと思います。

それでは、資料 3 に基づき、大規模事業評価の適用除外調書につきまして事務局よりご説明をお願いできますでしょうか。

○事務局 【資料 3 について説明】

○委員長 どうもありがとうございました。では、ただいまご説明いただきました、報告事項の案件につきまして、ご質問等ございましたらお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。

これは、全 3 基同時にスケジュールの中で修繕工事を行うということになるのですか。

○事務局 修繕工事の記載で、資料 3 にございますとおり、令和 4 年の 3 月から令和 6 年 3 月の期間になりまして、当然使用するものもございますので、ローテーションしながら工事をするようになります。

○委員長 ローテーションしながら、ということですね。そうすると、3 基あるうちの、1 基ごとに修理をしていくということでしょうか。

○事務局 おっしゃるとおりです。

○委員長 全体でこの期間かかるってことですね。

○事務局 もともと炉の運転上、常時 3 基をフル稼働させているわけではなく、1 基を休止しながら運転している状態が通常のスケジュールになりますので、通常スケジュールの中で 1 基は工事に回すということになります。

○委員長 なるほど。わかりました。

○委員 稼動開始から 24 年が経過と書いてあるのですが、これは何か計画的に 25 年とか 30 年とか決まっている予定していた修繕なのか、様子がおかしいから、やることになった修繕なのかという点について教えてください。

○事務局 申し訳ありません。修繕のきっかけの詳細については担当から話を受けていないのですが、こういった施設につきましては、今、維持管理計画というものを策定し、長寿命化等予防保全に努めておりますので、おそらくその観点から行われるものかと思われます。

○委員長 他にご質問等いかがでしょうか。よろしいでしょうか。特にご質問ございませんようでしたら、これは審議除外案件ということもございますので、このご予約のとおりにお進めいただくという形でよろしいですか。では、本件に関しましては以上にさせていただきますと存じます。

それでは、本日の問題でございますけれども、審議案件でございます、前回からの継続でございますが、（仮称）つくば市陸上競技場整備事業について、でございます。では、この件に関しまして、まず資料 1-1、1-2 及び資料の 2、この 3 つにつきまして、事業所管課からご説明をお願いしたいと存じます。よろしく申し上げます。

○スポーツ施設整備室 【資料 1-1、1-2、2 について説明】

○委員長 どうもありがとうございました。では、ただいまご説明いただきました資料に基づき、本件につきまして、ここからは審議ということで、皆様方のご質問及びご意見等をお受けしたいと思います。

ただいまご説明いただいた資料の中身について、ご質問、ご意見でも結構ですし、あるいは、それから外れた形で、もう少し大局的な議論でも結構でございますし、どこからでも結構ですので、ぜひ活発なご議論をお願いしたいと存じますけど、いかがでしょうか。

○委員 それでは、質問させていただきます。資料 1-2 の陸上競技場の利用のシミュレーションのところで、様々な活用が想定されているというところですが、こちらについて、例えば、様々な教室及びスポーツクラブ、そして部活動や各種大会に競技場を貸し出した場合の利用料はどのように想定されているのでしょうか。

○スポーツ施設整備室 利用料につきましては、他の自治体の利用料等を参考にしながら決めていきたいと考えておりますが、例えば、個人での利用ですと、他の施設だと 1 時間当たり数百円、団体での利用だと 1 時間当たり数千円、あるいは大会での 1 日貸し切りだと 1 万円前後というような利用体系がございます。

また、それはアマチュアスポーツといいますか、収入を取らないような大会での利用に限られまして、大会等で収益を伴うようなプロスポーツの開催などになると、利用料が 10 数万円ぐらい上がります。一方で、障害者の利用であるとか、少年団、小中学校での利用、あるいは高齢者の利用につきましては、現在の体育施設におきましても減免や減額の対応をしておりますので、陸上競技場の利用につきましても、同じように、障害のある方、小中学校生の利用につきましては、減免減額を考えております。

○委員 ありがとうございます。様々な市民の方が利用しやすいような利用料の設計をしていただくようお願いしたいと思います。以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

○委員 資料1-2で、平日の午後、夜に部活動で利用ということですが、これは市内から、高校、中学の部活の生徒が移動してくるということが上郷においても想定されているということでしょうか。学校から車でまとめて移動してくるのか、それぞれ移動してくるのか、少しイメージが掴めないところがあるのですけれども。

○スポーツ施設整備室 部活動での利用となりますと、例えばこの辺の学校の生徒が上郷高校に行くには、徒歩や自転車ではなかなか厳しいと思いますので、車等を使った移動が前提になるかと思います。パターンとしましては、個人個人の親御さんの車で行くということも想定されますが、スポーツ団体等に相談をしたところ、独自のバスなどを持っていらっしゃるところでもあるようですので、例えば、そういったところに指定管理者として入っていただくことによって、競技場までのバス送迎なども可能かと考えており、遠方の場合にはそういった対応が考えられると思っております。

補足になりますが、高校での利用については、上郷高校跡地近くに高校がありますので、自転車などで移動する生徒もいると思っています。また、近くの研究所や一般の企業団体のところでも、陸上に関する部活動を持っているところがありまして、そこは成人かと思いますが、そういう方々の利用も考えています。

○委員 ありがとうございます。関連して、誰もが利用できるという観点でいうと、公共交通でのアクセスをもう少し考える必要があったかなと思うところがあります。

基本構想の62ページ目ですが、公共交通アクセスについて評価されていて、上郷高校跡地と高エネ研南側未利用地との比較で、前者は路線バスによるアクセスは便数が少ないといったことが書いてあります。今後、バス便について検討して、アクセスできるようにするとか、そういった視点も必要になるのではないかなと思います。

当初は、年間6回の利用ということであれば、まとまってバスで利用してくれば良いということで進んでいたと思います。しかし、日常的に誰もが利用できるという観点でいうと、個々の自動車に頼った移動ということになりますと、今後高齢化が進んだときに利用しにくいということになります。全体の合理的な整合性という観点で、公共交通について検討する必要があるのかなと思います。ほぼ感想に近いコメントです。

○スポーツ施設整備室 ありがとうございます。アクセスに関しましては、つく

バス等もありますので、関係機関とも連携していきたいと思っています。

○委員 質問ではなく、意見です。資料 1-1 とか資料 1-2 とか、すごくすてきな資料になったなと思います。ここまで来たら、あと一歩加えてはどうか、ということについて意見させていただきます。資料 1-1 について、スポーツ施設の課題というところに、更衣室等がすべて男女で区分されているということを加えていただくといいかと思います。加えていただいた上で、下の四角のところで、LGBTQ 等ということを加えていただき、例えば、性別を意識しないで着替えができるとか、お手洗に行けるとか、シャワー室があるとか、そういったことを入れていただくと、誰もが使えるということがより強固なものになると思っています。可能でしたら、それを入れていただくことはどうかと思いました。

意見の二つ目ですけれども、今回の資料 1-2 の裏面を作ったらいいかなどと思います。何を作ったらいいかと思ったかと言いますと、防災機能ということ資料 1-1 で明記していますので、その防災機能に関するシミュレーションと言ったら変ですけれども、何名が使えるとか、外のお手洗いがいくつ利用できるとか、書くことができれば、本当に防災機能としても使えるということアピールできるかと思います。可能であればということですが。そこも明確にしていくと、資料 1-1 と資料 1-2 の整合性が取れていくかなと思いました。以上です。

○委員長 ありがとうございます。今のご意見に関しましてはいかがでしょうか。

○スポーツ施設整備室 ありがとうございます。誰もが、というところですが、実は今私達の方で「みどりの学校プール」というところの設計を進めています。その中でもやはり同じようなご意見が上がっていきまして、実際に障害者団体の施設などに聞き取りを行っております。その中で、やはり更衣室と動線、着替えに当たり個室を作るなど、配慮してほしいというご意見がありまして、その辺りのことは取り入れています。陸上競技場も同じように取り入れていきたいと考えています。

○委員長 後半の防災についてはいかがでしょうか。

○スポーツ施設整備室 防災機能のことに関しましては、現在、高エネ研南側未利用地に指定防災拠点を、という話が進んでいます。その内容が完全に決定してはいないので、そこの兼ね合いはあろうかと思います。現段階で考えられているのは、車中泊、物資の中継点、その辺りのところは間違いなくで

きるかと考えておりました、それ以降のことに関しましては、関係部署と協議をしながら進めていくという形になります。シミュレーションの中に防災機能ということで記載することは可能ですので、入れさせていただきます。

○**委員長** よろしいでしょうか。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。先ほど来、資料1-2に関しまして、いろいろご意見をちょうだいしたところですが、委員からのご意見の中にも1点目といたしまして、利用シミュレーションはいいけれども、どれぐらい具体性がある内容なのか、あるいは、各種教室は誰が実施するのか、受講生も含めてどれぐらい具体的に想定されているのか等、こうした点についてのご説明が欲しいといった旨が記されてらっしゃいますが、私も全く同感でございます。一口に申しますと、このシミュレーションの根拠ですね、何に基づいて、こういうことがシミュレートできると想定されるというふうにおっしゃっているのか、それが記されていないので、大変に失礼な言い方をすると、市の一方的な思いだけであると。根拠なく、こういうことを考えてらっしゃるというふうにも見えてしまうので、シミュレーションを行われた、その根拠となっていることは一体何なのか、それをお示しいただきたいのですが、今お示しいただくことは可能でしょうか。

○**スポーツ施設整備室** シミュレーションに関しまして、資料1-1の陸上競技場の基本的な考え方という枠の中につきましては、昨年、基本構想を策定するに当たりまして行われておりました策定会議の委員の中でも検討されてきた内容でございます。この基本的な考え方を実行するための教室という考えのもと、シミュレーションを作らせていただいています。

○**委員長** 資料1-1に基づいて、実質には資料1-2のような形が必要だということではありますが、逆に、例えば、市民の側からこういう要望があって、それがこれだけあるから、こういうことが必要だという、ところから発想していかないとですね、資料1-1から発想してしまったのでは、市の思いはわかるけれども、実質問題、別に誰もそのようなことを要求していません、教室を開催しても誰も来ませんでした、ということになってしまいませんか、ということです。要するに、市民の側からこういう要望があった等の根拠はありませんか。

○**スポーツ施設整備室** 市民ニーズということになるかと思いますが、アンケートなどをとらせていただいても、ランニングなどのパーセンテージが高いという結果になっています。その中で、やはりランニングコースなどは必要

かと思っています。また、グランドゴルフなどに関しましては、最近ですと、グランドゴルフをやる場所がない、というご意見がありまして、自宅の芝畑を使ってやっているというご意見もありますので、ニーズは高いかと思っています。

○委員長 それは、高いかと思っているという話であって、明確にこれだけのニーズがあります、という話ではないですよ。それから、例えば、ランニングに関しましては、ウェルネスパークでも、すでにそういうことをやっていらっしゃるし、要するに、ここに、これだけの、ニーズがあるから、20億円かける意味があるのだ、ということがきちんとシミュレートされないと、根拠にはならないと思うのです。ですから、何となくそういう意見を聞いているとか、何となくこんなことが言われているとか、というのでは、これは根拠とは言えないですよ。それではシミュレーションにならないということだと思います。繰り返しますが、やはり20億円というとんでもないお金をかけて作ろうとしている時に、その根拠が、何となくそういう感じで、市の思いということに基づいていたのでは、きちんとした論拠としての数字にならない、事実にならないですね。そこが必要だと思いますけれども。

それから重ねてと申しますが、資料1-1について、先ほど委員もおっしゃったように、大変すばらしい構想になったのではないかと思います。全国の自治体をリードするつくば市として、これからスポーツを振興していく上では、こういう考えが必要だということは、これは大変に素晴らしい内容だと思うのですが、はっきり言って、これまでおっしゃってきたことと全くトーンが違うわけです。これまでは、とにかく小中学生の記録会を行うための陸上競技場が欲しいというお話だったのに対して、ここでおっしゃっていることは、それとはまるでトーンが違う話ですよ。そうだとするならば、果たしてこれだけのことをやる場所として、どこが適正なのか。この広いつくば市のどこでやるのが、この目的を達成していく上で最も正しい場所なのか。そこから、もう1回考え直すことが必要になるのではないのでしょうか。先ほど、例えば、委員がおっしゃったように、これだけのことを、本当に市民に向けてきちんと利用していただく施設にしようとしたときに、自家用車で来るしかない、公共交通機関に関してはこれから考えています、という中で、この目的を達成する施設を作ろうとしているのは、やはり余りにも根拠薄弱なのではないのでしょうか。

もし、本当にこのことが、市にとって1丁目1番地なのだとしたら、公共

交通機関を使ってもっと市民が来やすいところに作ってこそ、ここでおっしゃる目的は達成できるはずであって、そこをまずベースに考えていく必要があるのではないのでしょうか。ですから、本当にこの資料1-1が本音だということだとするならば、ここから話を始めようと言うのであるならば、それに適した場所は一体どこかということ、もう一度振り出しに戻って考え直すということが必要なのではないかと、いうふうに私は思います。

○スポーツ施設整備室 場所の選定につきまして、改めてご説明をさせていただきますと思います。地方自治体には地方自治法で、最小限の費用で最大限の効果を出すことが求められておりまして、公有地の利活用推進というのが第1の選択肢だと考えております。そこで、まず学校跡地について優位性を比較検討しました。廃校になった学校がいくつもございましたので、その中で陸上競技場というものが整備できないかということと比較検討しているのですが、その中で、場所であったり、スペースであったり、そういったことを総合的に比較した結果、上郷高校跡地が最も優位性が高くなっております。次に、高エネ研南側未利用地にも広大な敷地がございましたので、比較、検討したのですが、そちらにつきましても、上郷高校跡地の方を採用するということ、本基本構想では決定しております。

今回は上郷高校跡地というものが適正であると判断いたしましたけれども、これでも見つからなければ、新たに用地を探し、取得を検討するところでございますが、今回は上郷高校跡地が採用になったということと、あるいは、他に場所を探すにしても、例えば、今ご指摘あったように、より利用しやすいところ、アクセスがよいところ、で考えますと、そのようなところに、まず土地がないというところが、一番の課題と考えております。仮に、つくば駅周辺で建設するとなりますと、用地取得費で1坪当たり100万円ほどの費用がかかります。7ヘクタール分になるので、相当な金額が必要となります。ただ、一例としまして、今、中心市街地に、70街区というのがありますが、こちらでも現在財務省と検討中でございますので、陸上競技場としての検討ができない状況となっております。また、研究学園駅周辺ですけれども、この周辺でも用地取得費で一坪当たり42万円、ただ、こちらの地区につきましては、別途学校跡地5ヘクタールほどの土地を探している状況でしたが、こちらも見つからない状況になっておりますので、なかなか7ヘクタールの土地を探すのが非常に困難だということになっております。また、中心市街地の話になってしまいますが、研究学園辺りやつくば駅周辺での建設になると、

電車などでのアクセスはしやすい一方で、混雑状況渋滞問題が発生してくる
と考えております。車社会のつくば市において中心市街地は、なかなか難し
いかなと考えております。また、現在、市としては、中心部にすべて集約する
のではなく、中心部から周辺部に人の流れを生み出していくことも重要だと
考えておりますので、上郷地区への陸上競技場は市の施策の方向性とも一致
していると考えており、今回は上郷高校跡地を選定しております。以上です。

○委員長 今おっしゃったような話をきちんと文章にして、様々な可能性を、
このように比較検討した結果として、総合的な判断になったといった資料が、
まず必要だと思います。そして、その資料の中において、指摘されている個
々の要件に関して精査していく中で、一つ一つ検証をしていき、最終的に上
郷という決断を我々がするのであれば、それはわかりますけれども、今、私
が申し上げたことに対して、口頭でおっしゃって、だから上郷しかないです
と言われても、これは納得する理由にはならないです。

それから、確かに最小限の費用で最大限の効果ということはおっしゃると
おりですけれども、それが、すなわち、その土地の取得ということだけでは
ないはずです。例えば、最近であれば様々な公共事業においてPFIを取り
入れることによって、市単独の事業としては、お金としては成り立たないと
ころに対し、民間事業者さん等とうまく連携しながら、その辺の費用をあて
がっていくといったようなやり方もありますし、あるいは、前から申し上げ
ているように、周辺自治体との連携の中でもってやっていくというやり方も
ございます。最小限の費用というところに関しては、単にその土地の取得費
を最小化するという選択肢だけではなく、様々な選択肢があるはずです。で
すから、そういう比較検討もきちんと数字を積み上げてから検討しているの
か、何となく上郷があるからいいじゃないか、という話でもって進めている
のかで、話が別です。ですから、その点に関して、しっかりとした資料がない
し、しかも、きちんとした根拠に基づいた積み上げがない以上は、ああそう
ですか、というわけにはいかないということになるかと思います。

それから、さらに資料1-1で挙げていらっしゃることの中に、本当にフル
規格の陸上競技場がなければできない機能がどこまであるのか。それもよく
わかりません。例えば、障害者と一緒に市民の方々がスポーツに日常的に
関わるということであれば、別にこれはフル規格の陸上競技場である必要は
ないわけです。一方、小中学生はしっかりと記録が取りたい、そのため
に陸上競技場が必要という、それだけであれば話が振り出しに戻るわけで、

年 6 回記録ができる場所を、その時だけ団体バスで出かけてやったっていいわけです。そう考えていくと、ここには様々な可能性があって、それぞれに関して、相当に突っ込んで、根拠を持って数字を積み上げて、その結果として判断をすべき話があるはずなのに、そういったものが全部吹き飛ばされて、とにもかくにも市の判断として、上郷でこういうものを作るのだからこれでいく、という話が何かにつけてすぐに出てくる。これではこの委員会の役割を果たしたことになる、というふうに私は常々申し上げているつもりなのですが、どうしてもその辺のことをご理解いただけないことが大変に遺憾であると言わざるをえないと思います。私ばかり申し上げましてすみません。

○委員 資料 2 で、質問に対するご回答ありがとうございます。資料 2 の 4 番目、土浦市との協議について、「常名運動公園というところに、陸上競技場の整備計画を予定しているので、共同で事業を行うことは考えられない」と書いてあります。この理屈は、わかるような、わからないような、というのが正直なところです。これから作るのであれば、別にぜひ一緒にやりましょうという話があってもむしろおかしくない説明の内容かなと思い、少し違和感があります。前回の資料だと、こういう公認を受けている陸上競技場は各自治体にたくさんあるものでもなく、県の中で相互に融通しながら利用していくことは、これまでもそうであったし、これからもそうである可能性があると思います。もう少しきちんと協議することが必要なのではないのかなと思います。市だけではなく、県の陸上競技関係の方々の間での議論や整備計画のようなものがあってもいいのではないのかなと思う部分があります。もし、何か調整のようなことを行う仕組みがあるのであれば、検討いただく必要があるのかなと感じました。

○委員長 ありがとうございます。ただいまのご指摘に関しましてはいかがでしょうか。

○スポーツ施設整備室 まず、土浦市とのことですけれども、土浦市では計画、事業が進んでいるという中で、整備を行っている過程であるということで、土浦市長からも、事業を一緒に行うことは難しいというような回答であったのかと考えています。県に関しましては、そういう計画はないのかと考えていますので、県の方でこの辺りに陸上競技場を整備するということはないと思っています。

○委員 県が主体として整備するということではなくて、県が各自治体の間で

の公認の競技場の整備に関して、何か調整するような、部局や機会がないのかという質問だったのですが、そういったものが存在しないというようにお答えいただいたという理解でいいですか。

○**スポーツ施設整備室** はい。県の方で地区をつないで広域に事業を、という部署があるかということになるかと思いますが、その辺りのことはないかと思えます。

○**委員長** 他にいかがでしょうか。あと、委員のご指摘の中で、高エネ研南側未利用地に大規模な防災拠点を整備するということについて、意見募集の中でもって言及されているということですが、仮に、今回上郷に陸上競技場を作り、それが防災拠点としての機能を果たすといった場合、その関係性について整理しておく必要があるのではないか、ということを書いてもらっていますけど、この点に関しましてはいかがでしょうか。

○**スポーツ施設整備室** その点に関しましては、陸上競技場の方の防災機能は防災拠点として整備するわけではなく、防災機能を持たせて、災害時の車中泊や物資の中継場所を現時点で想定しています。これに県の防災拠点となることにしましては、まだ整備内容が完全に確定しているわけではなく、危機管理課と連携をとりながら、私たちもどういうものが必要で、また、何か整備しなくてはいけないものがあるのであれば、その辺に関して、情報を共有しながら進めていきたいと考えています。

○**委員長** ありがとうございます。どちらもまだあまりはっきりとした計画が決まっているわけではないという感じですね。他にいかがですか。

早速、来ていただいたところで恐縮ですが、今、資料の1-1、1-2等のご説明につきまして、主に議論をしていたところでございまして、例えば、資料1-1に関しては、大変に素晴らしいスポーツ施設の考え方を記されている一方、もしこれが本当に市としてやりたいことだとした場合、果たしてこれが陸上競技場でなければ、いわゆるフル規格の陸上競技場でなければならないか。あるいは、それが上郷という土地にあることで、本当にこんなユニバーサルな使い方ができるのか、といったようなご指摘をいただいております。また、資料1-2に関しましては、シミュレーションという形で出されているのですが、ここに挙げられた様々な利用の想定というのが、どういった根拠の中で出てきているものなのか、あるいは、先ほどと話が重なりますが、ここに記されているような利用を前提とした場合に、上郷の地までどうやって来るのか、自家用車で来るしかないのか、公共交通機関

はどう考えていらっしゃるのですかといったようなお話、あるいはその根拠として、これまで一体どういう調査なり数字なりが存在していたのか。その辺の話を各委員の方々からご指摘いただいてきたといったところでございます。到着されて早々で恐縮でございますが、もし、資料をご覧なった中で、ご感想でもご質問でも結構でございますが、何かございましたら、いかがでしょうか。

○委員 事前に資料を拝見してしまして、私としては、かなりこちらの質問に対しては可能な範囲で回答は出揃ってきたのかなという印象は持ったのです。あとは、どの範囲で、こちらの委員会の方で、さらに突っ込んでいくべきなのか、あるいは、今ある資料を前提に委員会として意見を出していくのかと。委員会の回数の制約もある中で、どう区切りをつけて、これから評価の段階に移っていくのかということを考えてもいいのかなと思っておりました。あと、細かいところでは、先ほどのご指摘もあったところではあるのですが、シミュレーションというのを見ていて、本当にこういう使い方がされるのかなというのは、疑問として思いました。どういう根拠に基づいているのか、理想なのか。あるいは実際にこういう利用が平均的なものとして想定されているのか、その辺はお伺いしたいかなと思いました。ただ、この委員会の性質論とも関わるところだとは思いますが、やはり、どこまでいっても、この委員会の役割というのが、合理的あるいは著しく不合理ではないとか、その審査基準にもよってくるとは思いますが、全部が全部を逐一チェックするということはできないとは思っていますので、私個人としてはここで出揃ってきた回答を踏まえて、委員会としてどういう評価をこれからこの事業に対してしていくのかという評価の段階に移ってもいいのかなというふうな印象は持っております。

○委員長 どうもありがとうございます。確かにおっしゃるとおり、回数も限られておりますので、いつまでも同じ議論が堂々めぐりというわけにもいきませんので。事務局、あと何回予定されていらっしゃるでしょうか。

○事務局 当初、11月末や12月頭に4回程度で答申とお示ししておりましたが、ここまでの議論の状況もありますし、市長からも、丁寧に進めて、回数等にこだわらなくとも構わないという話は受けております。当然、無制限にできるというわけではないですが、やはり委員会ですっきりとした議論を重視して欲しいという言葉を受けております。

○委員長 それは、全部年度内ってことですね。

- 事務局 年度内等の明確な期限の区切りというのは受けておりません。
- 委員長 そうですか。わかりました。であるとするならば、特に終わりが決まっているわけではない、ということのようですが。
- 委員 それ等の兼ね合いで、前回の私の質問に対して、財政の影響はほぼないですということを明確に今回の資料でご回答いただいたと思います。この大規模事業評価委員会の関わりというのも、まさに、この委員会が、一旦こういう大規模事業評価が進んでしまうと、市民生活や特に市の財政に極めて大きな影響が出るかもしれない。そこをもう一度立ち止まって考えましょう、というところが最大の目的なのかなと思っておりまして、そこからすると、今回、もちろん基準に達したためにこの委員会にかけられているわけではありますけれども、これが何百億っていう事業である場合と比べると、やはり、その審査の基準は、変わってしかなるべきなのかなと思います。ですから、そこも今回の検討の評価の部分に移るとすれば、ご考慮いただくべきなのかなと考えております。
- 委員長 ありがとうございます。どうでしょうか、今までの議論、特にスポーツ施設整備室さんの方とのやりとりが多かったのですが、他の課の皆様方としては、今までのやりとりをお聞きになられた中で、どのようにお感じになりましたか。事務局として、特にご発言はございませんか。
- 事務局 本日の会議の中でも、いろいろこの委員会の役割というところに言及されている部分があったと思います。委員がおっしゃるように、今まで事業構想を作ってきた中のプロセスをしっかり評価していただくということが一つの大きな目的ではありますので、時間は当然限られているなかですが、皆様、納得した上での評価を引き続きお願いしたいと考えております。よろしくお願いします。
- 委員長 事務局、企画経営課の方に伺いますが、今更な確認で恐縮ですがけれども、つくば市さんにとっての1丁目1番地は、この上郷高校の跡地の有効利用というところにあるのか、あるいは、今日ご説明いただいたような、こうした資料1-1のような、スポーツ施設を整備するというところにあるのか、どちらが1丁目1番地でしょうか。
- 政策イノベーション部長 事務局は、あくまでも大規模事業評価の委員会の運営をする制度の所管課になりますので、今、ご質問いただいた点に関しましては、事務局側から答えることは難しいです。ですので、市全体の中でいくと、今日入っているもののなかだと、スポーツ施設整備室がお答えするよう

になりまして、整備室のほうからお答えさせていただいた上で、市全体のということで委員会として再度ご質問していただければ、公有地活用については、また別の部が所管になるのですけれども、そうすると他の部もまたがった話になるので、場合によっては市長、副市長からの回答ということで次回以降にお示しさせていただくということに。

○**委員長** そうですね。ぜひそこをお願いしたいなというふうに思います。どちらがつくば市さんにとって一番の出発点なのかによって、議論が大分変わってしまうと思うのですね。ですので、もし、できましたらば、その副市長の市長なりのご見解として、まず、どちらが、我々がきちんと議論しなければいけない原点なのかというところを、もう一度確認させていただきたいなというふうに思います。これだけ話が詰まってくればくるほど、今日皆さんからもご指摘があったように、上郷で本当にこんなにたくさんいろいろなことをやるようなことができるのか、そんなにニーズはあるのか、というような話が出てきている、ということから、もう一度そこら辺をはっきりさせていただきたいと思います。

○**政策イノベーション部長** その点に関しましては、昨日市長と整備室のほうで打ち合わせをしたときに、我々も事務局として入っているのですけれども、そのとき市長から今ご質問いただいた点に関しては明確に回答を聞いておりますので、とりあえずスポーツ施設整備室からそれをお答えいただいて。ただ、口頭での回答では不十分ということであれば、書面というような形で考えることもできると思うのですが、まずそういう意味で、スポーツ施設整備室から市長がどちらを最優先と当然考えているのか、ということについて、伝えてもらえればと思うのですが。それでよろしいですか。

○**委員長** はい。わかりました。

○**政策イノベーション部長** あくまでもこれはスポーツ施設整備室の考えではなくて、市長の考えを代わりにスポーツ施設整備室から発言してもらうものになります。

○**委員長** 後程文書もお願いしたいと思いますけれども、とりあえずは、口頭でお願いできますでしょうか。

○**スポーツ施設整備室** 整備に関しましては、陸上競技場の整備というところから始まっています。その中で学校跡地も検討したと。足りない施設であるということもわかっているという、そういうことから始まっています。陸上競技場の整備というほうが、先になります。

○委員長 かしこまりました。では次に、陸上競技場ということでございますけれども、繰り返しますが資料 1-1 に記されてらっしゃるような、こうした機能を満たすということになると、必ずしもそのフルスペックの、いわゆるきちんとした大会等が開催されるような競技場じゃなくてもいいと。要するに陸上競技場ではあるかもしれないけれども、その陸上競技場が満たすべくスペックというのは、この資料 1-1 を拝見する限りは、従来とは大分そのトーンが違う話になってきていて、いわゆる小中学校が正式な記録会を行うという話に関しては、もちろん同じところでできればいいかもしれないけれど、年に 6 回だから他でも構わないのではないかという話になりかねないわけですね。そこに関してはどうかということに次はなろうかと思います。

○スポーツ施設整備室 今回の資料 1-1 ですが、新しく資料として出しているので、改めて作ったという感じになろうかと思うのですが、これは決して、今まで考えていなかったことではなく、基本構想の中でも子供たちが使える陸上競技場というところと、誰もが使える陸上競技場というところを二本柱として出させていただいていました。大規模事業評価委員会を 1 回、2 回と行っている中で、私たちのお示ししている資料について、年 6 回の子供たちの大会というところが大きく出てしまっていたので、改めまして、今まで、昨年度、構想を策定してきた中で出てきた、その考え方をお示しさせていただきたいというのが今回の資料となっています。

○委員長 そうであるとするならば、今申し上げたように、フルスペックの陸上競技場において、年 6 回記録会を行う機能と、それ以外に語られていらっしゃる障害者の方と一緒にスポーツを楽しむとか防災であるとか日常の交流拠点であるとかを考えるという話を切り分けるという発想もあり得るのではないのでしょうか、ということになると思います。ですから、段階を追っていくとするならば、とにかく 1 丁目 1 番地が陸上競技場を作るという話であると、次に陸上競技場はというと、ここに記されたようなこうしたこの機能を満たす場所であると。そうなった時に、次は、それが本当に 1 か所で全部満たさなきゃいけないという話になるのか、それを切り分けて考えるということができないのか、というようなステップを踏んで物を考えることになるのではなかろうかと申し上げているつもりです。特に年 6 回の競技会等に関しては、もしかしたら団体バスを仕立てて、その時だけやっていくということでもいいかもしれません。けれども、逆にそれ以外の資料に記されている話に関しては、そういうわけにはなかなかいかないでしょう。公共交通機

関を利用する、あるいは徒歩でいく、そうしたことをできる限りできるような場所ということが大前提になるのではなかろうか。しかもそれを交通機関の利便性の高いところで確保するのは非常にお金がかかってしまう、というのであれば、切り分けることも一つ案としてあり得るかもしれませんし、費用対効果ということ进行を言うのであるならば、費用の部分に関して、いかに初期費用を削るかという発想もあるかもしれないけれども、一方ではPFI等のやり方を使って、その分の費用を他から補填するというような発想もあるかもしれないですし、またそこにはいくつかの可能性が出てくる形になりますね。ですから、そういったことをずっと合計していった時に、最後に残る答えは何なのかというところに話を、段階をもって踏んでいかないと、透明性があり、かつ客観的な議論ということにはならないのではないのでしょうかと申しています。

○スポーツ施設整備室 陸上競技場に関して、今回スポーツ推進計画というところを挙げさせていただいていますが、つくば市戦略プランにも陸上競技場等、市で不足しているスポーツ施設の整備検討というものがあります。つくば市戦略プランに関しましては、未来構想で挙げられたまちづくりの理念と目指すまちの姿のもと、施策を展開。方針、基本施策を取り組み、具体化するようなものになっています。そういう中でも、市として持っていない陸上競技場の整備というものが必要であり、今回6回の大会と、今回お示ししております資料1-1のようなものを兼ね備えていく陸上競技場が必要だと考えています。

○委員長 そう考えられているのはわかりますけれども、そこをもう少しきちんと検証しつつ、本当に1か所に全部集めなきゃならないのかというところから考えなければいけないのではないのでしょうか、というように申し上げているのであって、いらないと言っているわけではないです。

○委員 お話を聞いていると、ちょっと平行線になってきているかなという気がするのですが、おそらく、市は市として一定の考えがあって、それに基づいて、陸上競技場をある程度のスペックを持ったものにしたいというものがあって、委員長のご指摘はその思考過程をもうちょっと言語化して、明確にして欲しい、そうでないと評価ができない、というところなのかなと思います。そのご指摘は非常に重要だとは思いますが、他方で、やはり、どんどん突っ込んでいくと、色々なものが出てきてしまうというところもあるのであれば、例えば、今回の評価の中でこういう観点からの考慮が足りてないとか、

あるいは、ここをもう少し検討すべきだと、それを踏まえて本当にやるのですか、というのを委員会から投げかけるというような形での着地もあり得るかなと思っております。というのは、とことんまで詰めていくとおそらく、この事業をやるべきかどうかというの、市の現在進行形の事業を全部検討した上で、この優先順位というのは今この時期に来るべきものなのか、というところまで、極論すれば考えなきゃいけない、ということだと思います。そこは当然、不可能だと思います。やはりある程度のところで事実関係は確定させた上で、それに対して、足りていないなら足りていない、あるいは、評価としてきっちり出せる、これは駄目、あるいは、いいというのであれば、いいというような形のほうが、回数を重ねていっても、なかなか疑問が深まるばかりというケースもありますし、あるいは、委員会の各委員の意向と市の方針が、どこまでいってもすれ違いになるという可能性もあると思いますので、そういう形もありなのかなと今聞いていて、感じました。

○委員長 ありがとうございます。私に代わって整理いただきましてありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。ですので、もし、委員会として今後検討を進めていく上で、こういう点をもっとはっきりした根拠を持ちながらご検討いただけないかといったことをご提示し、それに対する回答を得る中で、できる限り一步一步進めていくという形にさせていただけたらというふうに思います。今この場ですぐに、どういう論点があるかということ、すぐに思いつくところでお出しただけのようであればぜひと思いますけれども、そうでなければ、文書の形で、各委員から事務局にお送りし、それを事務局で整理いただいて潰していくという形になるかなという気がいたしますけど、どうでしょうか。何かこの場で、すぐにでもご発言いただけたところがあつたらと思いますが。

○政策イノベーション部長 今、委員がおっしゃっていただいたのは、答申の中で方向性は示しつつも、例えば、委員会での議論でまだ疑問点として残っている部分みたいなものをお示しいただいて、答申を受けて市が最終的には判断していくという、そういうご提案だったかと思ったのですが、その理解で合っていますでしょうか。それとも、何回か委員会で宿題を出していただいて、また次の委員会に、というところでおっしゃっていただいた話でしょうか。

○委員 私がイメージしていたのは前者です。ある程度ではありますが、回答は真摯にご対応いただいているのかなと思いますので、どこかの、そのタイミングはもちろんあるとは思いますが、どこかのタイミングで切って、ど

こかで賛成して条件つきに提言をつけるというイメージなのか、あるいは、その不合理性というのが、この数回では解消しきれないであろうというのであれば、反対の意見を出して、それに付記する形で、こういう点について疑問が全く解消されてないので、これは進めるべきではない、とそういうイメージではあります。

○委員長 ありがとうございます。私も決して、これから何十回もこういうことを繰り返すということを申し上げているつもりは当然ございませんので、今、委員に整理いただいたように、年度内に2、3回の会議というような中で、ある程度、答申に持っていけるぐらいに話を収束させ、その段階で、しかし、一応答申においてイエス・ノーを出すのですけれども、仮にイエスとなった場合でも条件つきになるかもしれないし、あと2、3回の議論の中でもって、決断を出すにはやはりちょっとまずいということになればノーという答申を出す。ですから、そのようなタイムスケジュールの中でもって考えたかどうかということを申し上げたつもりでございまして、決してこれから何年もこうした議論を繰り返すということを申し上げているつもりはございません。

○政策イノベーション部長 わかりました。ありがとうございます。そうすると、一番、進めやすいといいますか、お互いにとって、関係者にとって、わかりやすいのは、例えば、ここの数回の議論の中でお答えさせていただいた、担当課から答えた部分もあると思いますし、また、今日の回答の中では解決しなかったことというのもあると思うのですが、さらに、例えば、次回あるいは次々回までに、どういった点がクリアになっているべきか。それがないとつまり、委員会として評価が出せません。あるいは無理やり評価に持ち込んだときには十分に説明がなされていない、検討がなされていないという結論になってしまいますよ、というポイントを今日の委員会で、今日藤井委員はいらっしゃいませんけれども、例えば、委員の間で合意されるような、市の担当課に対する宿題事項をお示しいただいて、それを次回書面でお答えさせていただいて、その回答内容とその場での質疑対応をもって、そうすると今話しているのは、例えば、次の会でご判断いただくというスケジュールでやった場合で話していますが、それを2回にしてもいいと思うのですが、そのような形で、つまり委員会としての質問にどれだけ回答できているか、というところを一つ評価の際に参照していただくこととして、そこでも足りていない部分については、例えば、答申の中で、条件つきというのは答申の場合、あ

まり馴染まないかもしれませんが、付帯決議的な感じで、こういったところに、引き続き、留意しなければならないし、もし、クラリファイできるのであれば、明確化して市民に示していくことが望まれる、みたいなものをつけていただくかもしれません。そういうような、最終判断に持っていったで、というような段取りが一番クリアじゃないかと思いましたが、どうでしょうか。そうすると、今日宿題事項をお示しいただくことになるかと思います。

○委員長 おっしゃるとおりだと思います。ただ、先ほど申しましたように、少し全体の議論の進め方のストラクチャーを慎重に考えなければいけないところがあるかと思うので、今いろいろな要件を各委員からお出しいただくことかと思うのですが、それをどういうストラクチャーのもとでもって1個1個潰していったらいいかについては、今日この場ですぐに結論出すというのではなく、少し頭を冷やして、持ち帰ってということも必要じゃないかと思います。また、そうした中で、こういう点に関してもきちんと確認しておく必要があったといったようなこともあろうかと思しますので、今日この委員会の場合でもって次回までにこれというのを確定させてしまうというのはきついと思ったと言う事です。したがって、今この場で出していただけることがあるようでしたら、お出しいただきますが、それらをもう少し付け加える点があるのか、さらには、それをどういう段階をもって進めていったらいいかについては、少し宿題とさせていただけたらと思います。皆さんからいただいた様々な論点に関して、それらをこういうストラクチャーのもとで、段階的に潰していく、というようにすればいいかといったあたりは、必要に応じて私と事務局で、次回の委員会までに少し原案を作り、それを皆さんにお諮りする中で、次回の委員会に臨むとすることも可能とは思いますが。

いかがでしょうか。そうしましたら、時間があと30分ほどございますけれども、今のような整理のもとで、もう一度確認いたしますと、いつまでも長いことやっていこうということでは当然なく、あと2回か3回かわかりませんが、できる限り年度内ぐらいを目途にこの委員会としての最終的な結論を出すところをゴールに、まずは共有させていただきながら。しかし、そのゴールに至るまでにどういう点についてはっきりさせつつ、しかも、それをどういうステップで進めていったらいいのか、というところについて、この先、2回か3回分についてロードマップを考えていく、その論点につきまして、今日この場でお出しいただけるものにつきましては、ぜひお出しいた

だきたいですし、もう少し頭を冷やしてからということであれば、それは今日終わった後に、事務局に個別にお寄せいただくということでも結構でございますし、そうやって出していただいた論点を、少し事務局で、あるいは、私も含めて整理させていただき、そして、こういうロードマップでいきましょうというのを固めたものを皆さんに、例えば、次回の委員会までに、予めお示しし、それに従ってひとつ確認し、進めていくと。こういうような手続きで行うということになるのかと思うのですが、いかがですか。それでよろしいですか。もしそういうことでよろしければ、今日は藤井委員もいらっしゃらないので、すべての論点をこの場で集約してということはちょっと難しいかもしれませんが、皆様のほうでこの先進めていくに当たり、こういう点についてももう少し検討をしていただきたいということについてご意見を頂戴できればというふうに思います。繰り返しでございますが、とにかく陸上競技場を作る、かつ、資料 1-1 にあるような、こういうスペックを前提として陸上競技場を作るということがすべての出発点であるということだそうですので、そこから出発した時に、検討すべき点として、どういうことがあるのかというのをもう一度、整理してはいかがでしょうか。

○委員 論点とストラクチャーがたとえどのような形になったとしても、決して譲れないところというのは、これによって、どれだけの市民が、メリットというか、いいことが得られるのかっていう数字は必要なのではないかなと思います。

まずは、今日は費用の面をちょっと出していただけましたが、今回、人数、数に関する資料がなかったことがやはり一番残念だったなと。それは前回の時、多くの皆様がおっしゃっていたような印象だったので、それが出てなかったことがやはり残念だったなと思いますし、それはどこまでいっても必要な資料なのではないかという気はします。それが例えば、予測値にならなくて、例えば、目標値のレベルであったとしてもいいと思うのですが、何歳人口が何人で、その中の何%ぐらいを目標にするとこうなるとか、それでもいいとは思いますが、スポーツ人口についての数を、もう一度、今回出していただいた、いろいろな企画があるとは思いますが、それを後ろ支えするような人の最低人数ですとか、それから稼働率の話と、もう 1 個大事なのは、災害になった時に何人の人を仮にどのような形で救えると思っているのかとか、そういった、どれだけの市民がそれによってメリットが得られるのかというところは示していただきたいと思います。

○委員長 ありがとうございます。事務局で、今、委員がご発言された点に關しましてはぜひ書き留めておいていただいて、それをまずは盛り込んでいただくようお願いしたいと思えますけれども。他にいかがでしょうか。

○委員 個別的な論点というよりかは、今後の質問に対する事務局からの回答のやり方というか、その辺りについての要望です。今回、陸上競技場の新設についてPTA連絡協議会からの要望書で、こういった要望があるということで記載はしていただいているのですが、そちらを確認するためにも、その要望書など、そういう原紙、証憑をもっと添付いただきたい。それらに基づいて確認できる内容というのは、こういった文章に書かれていること、以上のものを我々委員として読み取れると思えますので、そういう根拠資料をさらにつけていただきたいというご要望をいたします。

○委員長 ありがとうございます。審議されることに関しては、全くエビデンスとしての数字なり、資料なりがつけづらいものの中にはあるかもしれませんが、原則としては、委員がおっしゃったような話にしましてもそうですし、委員がおっしゃったとおりですが、その判断となったその根拠としてのデータをきちんと添えてくださいということかと思えますので、よろしくお願いしたいと思います。他にいかがでしょうか。

○委員 各論のようになってしまうのですが。今回、シミュレーションで部活動利用という話の時に、送迎バスを出すとか、いろいろ考えられるというお話でした。公共交通の委員会では、仮に公共交通だと、駅まで30分で行けるように、というような整備目標の話をやっているのですね。それをもとに、一度駅に行ってから乗り換えて上郷高校跡地まで行くことを考えると、片道約1時間。さすがに平日往復2時間かけて、という利用の仕方は非現実的ではないでしょうかと感じます。シミュレーションに関して、リアリティーを持って説明できるように、きちんと想定していただきたいです。

もう一つは、今回、資料1-1で、基本構想を大分変えてはいただいているのですけれども、やはり公認の記録を取れる年6回ということを守るべき第1の目標ということであると仮にすると、例えば、それを筑波大にどうしてもお願いして、年に6回貸してくださいという話も、まだ別になくはないのではないのかなと思います。修繕にかかるお金の一部を市として負担するとか、今回新しく陸上競技場を整備するのであれば、年間に数千万といったお金も出ていくので、そういうスケール感と比較したときに、いくらお金を支払いすることで、記録を取らせていただけないかということも検討した上

で、市として陸上競技場を持つことがリーズナブルであるっていうことも大きな話の筋としては、あったほうがいいのではないのかなと感じるところです。以上2点です。

○委員長 ありがとうございます。ただいまご指摘いただいた点に関しまして大変大事な点だと思いますので、ぜひ記していただき、次回までにご検討いただきたいというふうに思います。他にいかがでしょうか。

○政策イノベーション部長 今、委員からおっしゃっていただいたものを踏まえて事務局と委員長との間で事前に、次回、どういった内容についてお答えさせていくことがよろしいか、ということ、打合せをさせていただくことになったと思うので、次回お答えを返すということではないという点について確認です。

○委員長 次回、次々回か、わかりませんが、いずれにせよ最終的な答申を出すまでには、今我々が申し上げているような点に関して、お答えが欲しいということだと思います。

○政策イノベーション部長 つまり、今日いただいたご質問に対して、次回宿題返しをして、さらにその追加ということになると永遠に繰り返されることになるので、ストラクチャーをまず考えてというお話をいただいたので、つまり、次回までの宿題返しというのはないということでしょうか。

○委員長 次回までにお返しいただけるようなところがあるようであれば、それはお願いしたいと思いますけれども。今私どもが申し上げているのは、ある種、順不同に申し上げておりますので、そういった中であっては、次回以降のお答えになるところもあると思いますし、その辺の先ほど申し上げたように、どういう順番で何をどう潰していくのかというストラクチャーに関しては、今は個々に考えられていらっしゃることを出させていただいておりますが、それをどのように構成し、いつの段階で、どういう形で、その宿題に対する答えを出していただくのかについては、この後考えていく必要があることではないかと思います。

○政策イノベーション部長 例えば、次回の打合せのときに、そのストラクチャーを考えられない、というものがあれば、それは明確に今回宿題にしていたほうがよくて、そうではなくて、答えられるものは次回にという話だと、ストラクチャーがない状態でまた答えを返してしまうと。

○委員長 ですからストラクチャーは次回までに作ることだと思います。ただし、そのストラクチャーを作るための材料というのが、今この場で全部出て

くるわけではないと思いますというふうに申し上げているのですが。

○政策イノベーション部長 そうすると、委員から最後にご発言いただいた後に、最後に次回までにあったほうがいいことを委員会として宿題事項を示していただければと思います。

○委員長 それを今全部ここで出せるかっていうと、少し我々としては持ち帰って考えなきゃいけないところもあるかと思いますので、それを後日、さらに事務局からお出しいただき、それを私の方でも受けさせていただきながら事務局と相談しつつ、次回はここをまずは潰していきたいと思いますということ、ストラクチャーとして出したいと思っているということです。

○政策イノベーション部長 基本的には委員会でのディスカッションがベースにあるとして、次回の委員会に何をという話は、委員長と事務局との打合せで若干ご助言をいただきながら、事務局の案を作っていく、という部分もあると思うのですが、委員会で、他の委員も合意した上で、今回の議案を上げている担当課に対して、明確に、次回の委員会までの何かであれば、この場で多分指示をしていただくことがいいと考えていますが、そういう流れになっているのでしょうか。

○委員長 私が申し上げているのは、論点として仮にA B C D Eが今日出たとします。しかし、A B C D Eだけではないかもしれない。F G H Iもあるかもしれない、ということがあろうかと思うのです。ですから、今日出たA B C D E以外の論点というのも、この後、一定の時間を区切るとしても各委員から事務局の方にお出しいただき、そうやって出揃った各論点に関して、どういうストラクチャーのもとで構成し、そのストラクチャーができた段階において、次回の委員会ではそのA B C D E F G Hの中のAとBについてまずはつぶしまししょうと。その次のステップとして今度はCとDをつぶしまししょう、といったような形でもって、あと2回か3回進めていく中でもって最終的に皆さんからの論点に対する答えをそろえた中でもって、最終答申を持っていくというように進めたらどうかと思っているということです。そういうすべての論点をどういう構成のもとで、第何回の中で、どういうふうに形に答えていくのかということについては、今、今日この場で決めるわけにはなかなかいかないと思います、このように申し上げているつもりです。

○政策イノベーション部長 わかりました。私が違和感を持った点ですが、例えば、ある1人の委員が、この点についてはもっと明確にしなければならないと思ったことが、それはその委員にとってはそうだと思うのですが、委員会

の総意であるということが、たぶん重要だと考えています。例えば、何々委員がおっしゃったことは追及すべきだということを委員会で、他の委員が仮に思わなかったとしても、それは委員のご意見は宿題、きちんと返してもらわなければいけない、となるのかどうかによっては、つまり、委員会として、担当課に対する宿題事項というものをセットしてからのほうがいいと思います。それが今回の委員会と次の委員会との間で、例えば、委員からメールベースで事務局に寄せていただいた意見というものを、すべて回答するというのは委員会の合意ではなく、その一委員のご意見にすべて対応するということになってしまうので、そういう意味で、今回の委員会で、次回までに宿題としていただいた方が、宿題として出させていただいたことについては、この委員会の場で、少なくとも委員の合意として示していただいたほうがいいという話です。

○委員長 おっしゃるようなことであるならば、結局出していただいたものを、一旦ストラクチャライズし、こういう論点の中でもって、こういう順番で潰していきましょう、というのを仮に私と事務局で検討したもの。これを次回委員会の前に、皆さんに1度メールでお諮りして、こういう意見がそろいました、こういうストラクチャーで、それを潰していきたいと思いますかどうか、といったことをお諮りするというふうにしたらいかがですか。

○政策イノベーション部長 私もそれがいいと思います。

○委員長 そうであれば、そのようにさせていただきたいというふうに思います。いかがでしょうか。

○委員 なかなか正直なところ、悩んでおりまして、おそらく、必要性の部分がやはり、どうしてもなかなか皆さん腑に落ちない部分が、現状の説明だとかあるのかなというところだとは思うのです。委員がおっしゃるように、シミュレーションとか数字をどう予測しているのか、これは必要なのかなと私も思いますし、数字として持っていらっしゃるのであれば、出していただきたいなと思います。その他の点というのは、ある程度出揃っている部分はあるのかなと思っておりまして、やはり、交通の利便性が悪いというのは、そうなのかなとは思うのです。一般市民が車利用を前提としているということで、そうでない方はアクセスしにくいというのは、自明のことなのかなと思いますし、あまりそこを突っ込んでいっても、なかなか、明確な回答は返ってこないのかなとは思います。私の希望としては、同じになりますけど、利用見込みについて、より詳しい検討とか、数値というものがあれば出していただき

たいと。それが出てきたタイミングである程度評価をいただく段階に移ると
いうのがいいのかなと。基本的にはこちらは評価する立場なので、評価に必
要な資料は、市で出してくださいと。それをもって評価しますよっていうの
が基本スタンスになろうかなと思います。もちろん可能な範囲で、これを追
加で出してくださいというのは可能だと思うのですが、それには限界がある
ような気がするので、もう出てきたものをこちらで吟味して回答を返すとい
う形になってこざるをえないのかなと思っております。

○委員長

ありがとうございます。それでは、議論はここで終了いたしまして、続き
まして、次第3の「その他」について、事務局からご説明をお願いします。

○事務局 【 次回のスケジュールについて連絡 】

○委員長 それでは、本日予定しておりました案件は、すべて終了いたしまし
た。以上で、本日の委員会を閉会といたします。ご協力ありがとうございました。
進行を事務局にお返しします。

○事務局 長時間にわたりご議論いただきまして誠にありがとうございました。
以上をもちまして、閉会いたします。皆様、お疲れさまでございました。

《終了》

令和3年度第3回つくば市大規模事業評価委員会

日時：令和3年（2021年）11月30日（火）10時00分から

会場：つくば市役所2階202会議室

次 第

1 開 会

2 議事

（1）報告事項

- ・ 適用除外案件について

（2）審議事項

- ・ （仮称）つくば市陸上競技場整備事業について 《継続審議》

① 補足説明

② 前回質問に対する回答

③ 論点整理について

3 その他

4 閉会

配付資料

参考資料1 つくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開に関する条例

参考資料2 つくば市情報公開条例(抜粋)

資料1－1 （仮称）つくば市陸上競技場構想[補足資料]

資料1－2 （仮称）つくば市陸上競技場利用シミュレーション

資料2 第2回大規模事業評価委員会【質問に対する回答】

資料3 評価対象適用除外事業調書

(仮称)つくば市陸上競技場整備基本構想【補足資料】

■ つくば市が目指すスポーツ環境

つくば市スポーツ推進計画

★ 基本方針

- ・いつでも、どこでもスポーツをすることができるように、「する」スポーツを推進
- ・子ども、高齢者、障害者、成人、それぞれのライフステージに応じたスポーツを推進
- ・人と人との「つながり」や「交流」を重視してスポーツを推進

★ スポーツ施設の課題

- ・小中学生が公式記録の取れる陸上競技場の未整備
- ・障害者のスポーツ環境やその整備等に関する情報提供の不足
- ・男性に比べて女性のスポーツ活動の実施状況が全体的に低い

★ スポーツ環境のあるべき姿

- ・市民の誰もが身近にスポーツできる環境の整備
- ・障害者、高齢者や女性が気軽にスポーツを楽しめる環境の整備

■ 陸上競技場整備の基本的な考え方

★ 誰もが利用できる施設

SDGsの基本理念を取り入れ、障害者、高齢者、子どもたちなど市民の誰もが、安全・安心に利用できる施設整備

- ◆障害者：陸上競技大会、障害者施設(放課後デイサービス等)による利用、管理者による教室(競技、機能維持)
- ◆高齢者：陸上競技大会、グラウンドゴルフ、イベント、ウォーキング、軽運動等
- ◆子ども：幼稚園や保育園の運動会、小中学校及び高校の陸上記録会や部活動
- ◆女 性：女性が気軽に運動やスポーツができる機会の提供

★ 障害者スポーツ

障害者スポーツ施設の整備を図り、身近な地域でスポーツに参加できることや、障害者スポーツを学び、支え、障害者と一緒にスポーツを楽しむことができる施設整備

- ◆障害者スポーツ大会、体験イベント、サポーター養成

★ 地域の交流拠点

地元住民が日常的にウォーキング等を楽しみながら、気軽に集い、賑わい、地域が活性化するための交流拠点としての施設整備

★ 防災機能

昨今頻発する激甚災害等に備えた、広域の避難場所や物資輸送の中継地点等の役割を想定した施設整備

※上記の活動を行うため、管理者(指定管理)による適切な教室(指定事業)等を開催し、施設全体(競技場、多目的スペース)を有効活用した事業を積極的に提供する。

(仮称) つくば市陸上競技場利用シミュレーション

1 競技場

			午 前	午 後	夜
月	トラック	個人		部活動★2	部活動
		団体	高齢者向け教室	子ども向け教室 ★3	成人向け教室 スポーツクラブ
	インフィールド	団体		★3	
火	トラック	個人		部活動	部活動
		団体	障害者スポーツ教室	★3	スポーツクラブ
	インフィールド	団体		★3	サッカー教室
水	トラック	個人		みんなでスポーツ教室	
		団体			スポーツクラブ
	インフィールド	団体	グラウンドゴルフ教室		
木	トラック	個人		部活動	部活動
		団体		★3	ランニング教室 スポーツクラブ
	インフィールド	団体		★3	
金	トラック	個人		部活動	部活動
		団体	女性向け教室	子ども向け教室 ★3	成人向け教室 スポーツクラブ
	インフィールド	団体		★3	
土	トラック	個人	各種大会等 (陸上記録会、サッカー大会、グラウンドゴルフ大会、地域団体利用) ★1		
		団体			
	インフィールド	団体			
日	トラック	個人	各種大会等 (陸上記録会、サッカー大会、グラウンドゴルフ大会、地域団体利用) ★1		
		団体			
	インフィールド	団体			

※インフィールドは芝養生期間あり

- ★1：大会等の予定がない場合は、障害者スポーツ、親子スポーツ等の教室を開催する。
- ★2：1日に高等学校1校、中学校1校程度想定

2 多目的スペース・外周

多目的スペース・外周を利用したランニング教室、ウォーキング教室

3 セミナーハウス

障害者スポーツサポーター養成講座、各教室座学講座、地域集会等

※教室

- ・個人使用と両立させる。
- ・陸上競技の教室は種目別に開催する。(短距離、長距離等)
- ・短期間及び長期間のものを開催する。
- ・初心者、中級者、上級者の教室を開催する。

※障害者利用促進

- ・みんなでスポーツ教室：障害者、健常者が一緒に行う教室を開催する。
- ★3：放課後デイサービスや障害者施設の利用促進。

第2回大規模事業評価委員会【質問に対する回答】

No.	質問内容	委員会時の回答	質問に対する回答
1	小中学校の働き方改革の影響で、大会等の回数が減ってきているように感じるが、陸上競技場に対する教育現場のニーズはどのような感じか。	教職員の働き方改革の影響もあり、小学校は現在学園ごとの開催と縮小されている。一方で、陸上競技場については20年近くにわたリ要望があり、必要性があるものと考えている。陸上競技場が整備されていれば、大会は続けられていたのではないかと考えている。 また、今後もつくば市は人口も増えていくことから、今の時期に整備することが必要であると考えている。	県内他市の陸上競技場の利用状況によると、平日は毎日、休日は主に土曜日に部活動での利用が非常に活発とのことである。つくば市においては、中学校の陸上部員数は400人を超え、高等学校の7校中6校に陸上部があるなど、部活動における陸上競技が非常に盛んであることから、相当な利用が見込まれる。 なお、令和3年11月19日(金)に開催された「令和3年度第2回スポーツ推進審議会」において、つくば市中学校体育連盟会長である委員から、「陸上競技場の整備は、我々にとって待ちに待ったことである。」との発言があった。
2	陸上競技場を整備するに当たり、小中学校で必要だということに集中しないような説明が大切ではないか。 また、つくばらしい新しい企画や他にないようなもの、例えば障害者陸上などを盛り込めると良いのではないか。	スポーツ振興課では障害者スポーツのサポーター養成にも取り組んでおり、これらと絡めてしっかりとした運用をしていきたいと考えている。	
3	年6回の大会のためだけにこれだけの施設を作ることは、市民のコンセンサスを得られない。何か工夫して既存施設を活用することを考えるべきではないか。それでもなお作るということであれば、世界をリードするつくば市の行う事業として納得してもらえる必要がある。 小中学生のために陸上競技場を作る、それにプラスして、障害者スポーツや防災について付帯的ではなく、全てが同等の思いを持つ施設を作るのだという説明が必要ではないか。	年6回の大会の実施が第1の目的であることは事実である。それに加えて、障害者スポーツであるとかウォーキング・ランニングコースの整備であるとか、災害に備えた施設としての整備を検討している。	陸上競技場を整備するに当たっては小中学生の記録会だけでなく、資料1-2「(仮称)つくば市陸上競技場基本構想【補足資料】」で示すように市内のスポーツ施設の課題を解決し、障害者や高齢者、女性、子供たちなど、市民の誰もが身近に、またそれぞれのライフステージに応じてスポーツができる環境づくりを目指している。
4	例えば、土浦市と協力して川口運動公園の陸上競技場を記録が取れる施設に改修するなどの検討はされているのか。	土浦市とは、現時点で具体的な協議は行っていない。	土浦市では、平成2年度に「土浦市総合運動公園基本計画」を策定し、その後、平成23年度に見直しを行っており、整備計画を以下のとおりとしている。 ・常名運動公園・・・第2種公認の陸上競技場、サッカー場、テニスコート、体育館、多目的広場 ・川口運動公園・・・硬式野球場、多目的広場 ※現在は公認のない陸上競技場であるが、本計画では野球場として整備予定 ・新治運動公園・・・軟式野球場(少年野球場3面)、サッカー場、テニスコート、多目的広場 土浦市と協議したところ、上記計画を進めているので、つくば市と共同で事業を行うことは考えられないとの回答があった。
5	自治体ごとに必要とする施設を全て揃えることは、この先現実的ではない時代になってきている。 つくば市が土浦市と協力して川口運動公園の陸上競技場を改修して一緒に使うような、広域的な自治体連携の可能性は検討しているのか。 同様に、筑波大学の陸上競技場における連携の可能性は検討しているのか。	筑波大学とは、以前協議をした中で、日常の利用や高齢者の利用について難しいと感じている。	筑波大学体育センター長と協議したところ、「大学では、平日は授業や研究等で、土日は毎週のように試合等で使用している。空いている時にスポーツ的に使用してもらうことはその都度協議の上可能だが、つくば市が考えている日常的に誰でも使用できるような施設にはできない。」との回答があった。

No.	質問内容	委員会時の回答	質問に対する回答																																																																																																																													
6	陸上競技場の稼働率について、トラックやフィールドが平日・休日で何日くらい使われているか、スタンドへの客入りがどれくらいあるのか、市民が使いやすい状況かどうかなど、伝わるようにしてもらいたい。 また、今後20～30年間使っていく上での課題について、他市町村の状況を知りたい。		陸上競技場の運用については、資料1-2「(仮称)つくば市陸上競技場運用シミュレーション」のような運用を考えている。 平日は高齢者・障害者向けのスポーツ教室や部活動等での利用、休日は陸上記録会等各種大会での利用を想定している。 20～30年間使っていく上での課題については、年数が経過するにつれ1億円を超えるような大規模な修繕が必要になることが挙げられているため、長期的な修繕計画を立てていく予定である。																																																																																																																													
7	施設利用についてのシミュレーションを作って見せることはできるか。それが出せれば、さらに必要性の説得力が上がると思う。																																																																																																																															
8	事業の必要性のところで、市PTA連絡協議会等からの要望が時系列で記載されているが、どれくらいの方から要望がされているかの数的なエビデンスはあるのか。これくらいの要望があると付けてもらえれば、競技場の必要性がよりアピールできると思う。	市PTA連絡協議会からの要望については、何名の方からの要望というものではなく、各学校単位で要望が挙げられている。	平成29年11月に、つくば市PTA連絡協議会から提出された要望書は以下のとおり。 【教育環境及び学校施設・設備等に関する要望書】 ◆陸上競技場新設 現在、小学生は筑波大学のグラウンド、中学生は石岡市総合運動公園陸上競技場を借用し小中学校の陸上競技大会を開催している。両会場併に使用期日も限定され、筑波大学グラウンドの場合、大学の授業が優先であることから借用できない。また、石岡市総合運動公園陸上競技場の場合は、長距離バス移動と生徒輸送費が課題となっている。これらを踏まえ児童生徒のスポーツ振興のため、市内に公認記録が取れる陸上競技場の建設を要望する。																																																																																																																													
9	陸上競技場の整備費用について、市の財政に与える影響が問題ないことを示すことができれば良いのではないかな。	内部評価会議では、財務部長から「市では令和7年度まで教育関係を中心に、より緊急性の高い大規模事業が多く予定されていることから、全庁的な予算の確保に向けた取組を進める必要がある」という課題が挙げられている。	本基本構想について、令和3年7月28日に開催した「つくば市大規模事業評価会議(内部評価)」において協議し、令和3年8月25日付けで評価会議結果が「実施」と決定された。 また、工事費については、地方債を活用することで単年度当たりの負担を軽減させることから、市の財政に影響を与えるものではないと考えている。 <table><tr><th colspan="3">年間支出額シミュレーション</th><th colspan="3"></th><th colspan="2">単位：千円</th></tr><tr><th></th><th colspan="2">工事費</th><th colspan="3">工事費の内訳</th><th rowspan="2">公債費</th><th rowspan="2">維持管理費</th></tr><tr><th></th><th></th><th></th><th>地方債</th><th>助成金</th><th>一般財源</th></tr><tr><td>R6</td><td rowspan="2">2,236,000</td><td>894,400</td><td>650,400</td><td>27,200</td><td>216,800</td><td></td><td></td></tr><tr><td>R7</td><td>1,341,600</td><td>975,600</td><td>40,800</td><td>325,200</td><td>2,141</td><td></td></tr><tr><td>R8</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>32,887</td><td>80,000</td></tr><tr><td>R9</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>74,077</td><td>80,000</td></tr><tr><td>R10</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>73,806</td><td>80,000</td></tr><tr><td>R11</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>73,535</td><td>80,000</td></tr><tr><td>R12</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>73,264</td><td>80,000</td></tr><tr><td>R13</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>72,993</td><td>80,000</td></tr><tr><td>R14</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>72,722</td><td>80,000</td></tr><tr><td>R15</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>72,451</td><td>80,000</td></tr><tr><td>～</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>～</td><td>～</td></tr><tr><td>R32</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>40,771</td><td>80,000</td></tr><tr><td colspan="3">※償還期間25年、年利0.4%として計算</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	年間支出額シミュレーション						単位：千円			工事費		工事費の内訳			公債費	維持管理費				地方債	助成金	一般財源	R6	2,236,000	894,400	650,400	27,200	216,800			R7	1,341,600	975,600	40,800	325,200	2,141		R8						32,887	80,000	R9						74,077	80,000	R10						73,806	80,000	R11						73,535	80,000	R12						73,264	80,000	R13						72,993	80,000	R14						72,722	80,000	R15						72,451	80,000	～						～	～	R32						40,771	80,000	※償還期間25年、年利0.4%として計算							
年間支出額シミュレーション						単位：千円																																																																																																																										
	工事費		工事費の内訳			公債費	維持管理費																																																																																																																									
			地方債	助成金	一般財源																																																																																																																											
R6	2,236,000	894,400	650,400	27,200	216,800																																																																																																																											
R7		1,341,600	975,600	40,800	325,200	2,141																																																																																																																										
R8						32,887	80,000																																																																																																																									
R9						74,077	80,000																																																																																																																									
R10						73,806	80,000																																																																																																																									
R11						73,535	80,000																																																																																																																									
R12						73,264	80,000																																																																																																																									
R13						72,993	80,000																																																																																																																									
R14						72,722	80,000																																																																																																																									
R15						72,451	80,000																																																																																																																									
～						～	～																																																																																																																									
R32						40,771	80,000																																																																																																																									
※償還期間25年、年利0.4%として計算																																																																																																																																
10	整備に係る全体の費用であるとか、敷地割りの部分であるとかが現時点では固まっておらず、このあとの基本計画の段階で決断していくのだと思うが、その辺りが資料からは分からないので、今後の意思決定方法等をもう少し説明したほうが良いと思う。	本基本構想では、事業費が概算であつたり、施設の配置も2パターンを検討しているなど、踏み込んだところまで決定していない状況であるが、これらについては基本計画の段階で方針を決定する予定である。	整備費用については、基本構想では市民ニーズを踏まえながら課題抽出を行い基本理念を定め機能、規模、場所などの整理に基づき算出している。基本計画ではより具体的な条件や機能を定め概算工事費を算出する。最終的には基本・実施計画において、備えるべき機能、内外のデザイン等を決定し、工事施工に向けた具体的な積算を行う。 配置計画(敷地割)については、基本計画で決定する。																																																																																																																													
11	経済波及効果について、難しいとは思いますが数字で示す必要があると思う。 これらの金銭的なシミュレーションを行い意思決定したというエビデンスを残すことが重要であると思うので、検討してもらいたい。それを示すことができれば、アピール材料の一つとして活用できると思う。	経済波及効果については、それを算出するための数字を持っておらず明示できないため、今後の基本計画の中で検討したいと考えている。	陸上競技場整備による産業経済の効果、大会等を開催することによる地域経済効果、高齢者、障害者、成人、子どもがスポーツに携わることによる医療費削減効果などが期待できる。 例えば、信州大学大学院による「インターバル速歩がもたらす身体面への影響に関する研究」によると、インターバル速歩を5か月間継続すると、①体力が最大20％向上する、②生活習慣病の数値が約20％改善する、③年間にかかる医療費を約20％節約できる、といった効果が実証されている。 ・インターバル速歩(信州大学大学院が開発) 3分間速く歩き、その後3分間ゆっくり歩くことを交互に繰り返すことを、1日30分、週4回歩く運動方法																																																																																																																													

様式第 1 号（第 3 条関係）

令和 3 年（2021 年）11 月 26 日

評価対象適用除外事業調書

つくば市大規模事業を実施する際の評価に関する要綱の適用除外とする事業は、次のとおりです。

事業名	（仮称）サステナスクエア焼却炉耐火壁修繕事業
事業期間	令和 4 年 3 月～令和 6 年 3 月
概算事業費	約 13.7 億円
事業目的	サステナスクエアの可燃ごみ焼却施設は、焼却炉内が高温となる過酷な運転環境であるだけでなく、平成 9 年（1997 年）3 月に運転開始しており、稼働開始から既に 24 年が経過している。そのため、これまで部分補修で対応してきた焼却炉内の耐火壁は、劣化が進行して補修範囲が拡大している。 今後、更に耐火壁の劣化が進行した場合、高温によるフレームの変形やボイラー水管の破損が発生し、焼却炉が長期的に運転停止となる可能性があることから、本大規模修繕工事により焼却炉を保全し、焼却施設の安定的な稼働を図るものである。
事業概要	焼却炉（全 3 基）の内部にあり、運転により劣化した耐熱性を有する耐火材（焼却炉本体を構成する金属のフレーム部分及びボイラーの水管を高温の熱から保護するもの）を全 3 基について修繕する。 今後のスケジュール ・令和 3 年 6 月～12 月 工事設計業務 ・令和 4 年 3 月～令和 6 年 3 月 修繕工事
適用除外とする理由	要綱第 3 条第 1 項第 4 号該当
	（理由） 施設の修繕事業のため。

【問合せ先】

生活環境部サステナスクエア管理課
担当 施設運営係

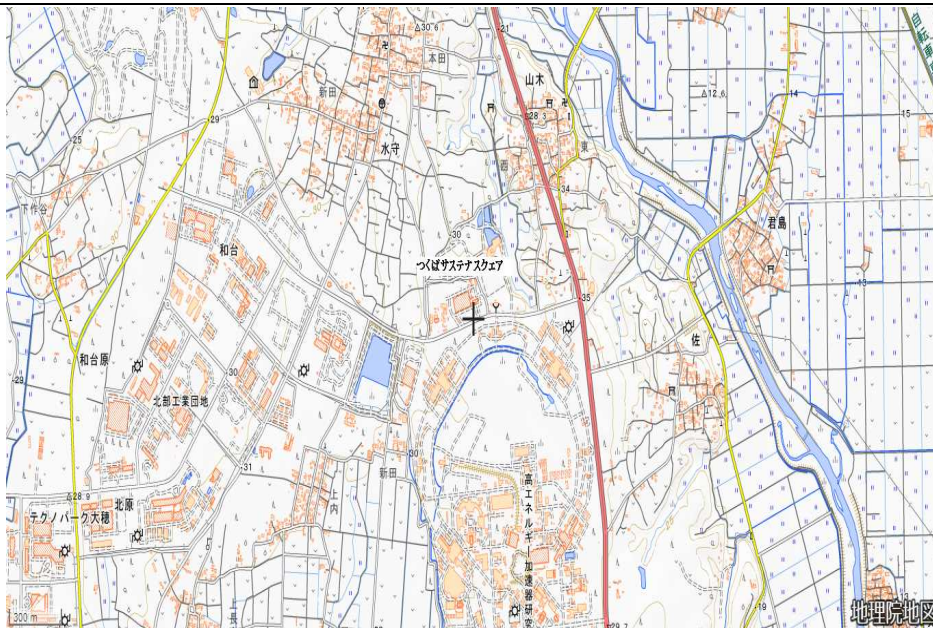
(位置図等)

対象施設概要

名 称 つくばサステナスクエア可燃ごみ処理施設
所 在 地 つくば市水守 2339 番地
竣工年月 平成 9 年(1997 年) 2 月
施設規模 375t/日 (125t/24h×3 炉)
型 式 全連続燃焼式ストーカ炉



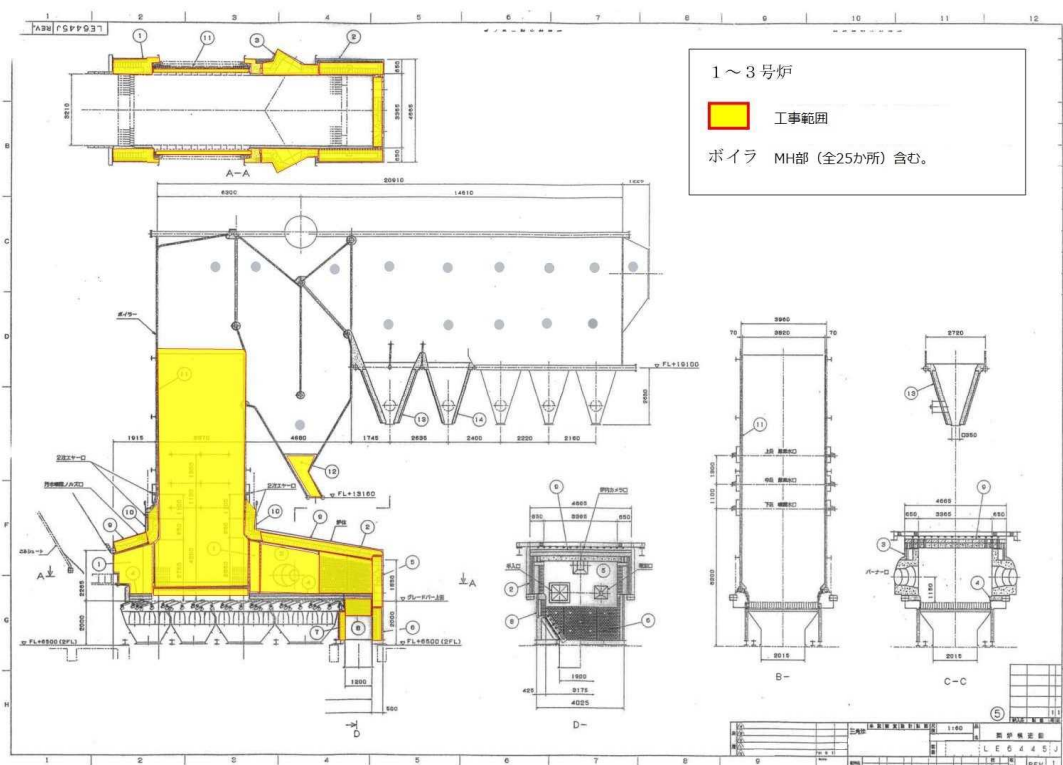
施設外観



位置図



改修対象（焼却炉外観）



改修対象

会 議 録

会議の名称		第４回つくば市大規模事業評価委員会		
開催日時		令和３年１２月１７日（金）開会１４時　閉会１６時１０分		
開催場所		つくば市役所２階　会議室２０１		
事務局（担当課）		政策イノベーション部企画経営課		
出席者	委員	高橋委員、生田目委員、藤井委員、堀委員、横張委員		
	その他			
	事務局	森政策イノベーション部長、杉山政策イノベーション部次長、大越企画経営課長、沼尻企画経営課課長補佐、中村企画経営課課長補佐、岩橋係長、高橋主任、栗島主任		
公開・非公開の別		■公開　□非公開　□一部公開	傍聴者数	１人
非公開の場合はその理由				
議題		(１) 審議事項 ・（仮称）つくば市陸上競技場整備事業について《継続審議》 ①論点整理について ②今後の進め方について		
会議次第	1.　開会 2.　議事 3.　その他 4.　閉会			

＜審議内容＞

○事務局 定刻となりましたので、ただいまから、令和３年度第４回つくば市大規模事業評価委員会を開会いたします。本日はお忙しいところ、本委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

まず、はじめに、市の出席者を紹介いたします。

＜市の出席者紹介＞

本日の委員会は、高橋委員、生田目委員、堀委員、横張委員にご出席いただいております。委員６名のところ、現在４名の皆様にご出席いただいております。松橋委員がご欠席、藤井委員は、前の予定があるため、遅れてご出席の予定です。「つくば市大規模事業評価委員会条例」第６条第３項に定めます委員の過半数の出席要件を満たしていますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

では、さっそくですが、「つくば市大規模事業評価委員会条例」第６条第２項にて、委員長は、会議の議長となる、とございますので、ここからの議事進行を委員長にお願いいたします。

○委員長 本日はお忙しいところ、お集まりいただき、ありがとうございます。それでは、早速ですが、議事に移る前に、「会議公開について」です。参考資料１及び参考資料２のとおり、本日の会議についてですが、当該制度は、市が大規模事業に着手する際の対応方針の決定について、意思形成過程の透明化を図ることを目的としていることから、原則公開とし、事業の妥当性を評価・検証する際に個人を特定する情報等のつくば市情報公開条例に規定される不開示情報が含まれる場合のみ、非公開といたします。

それでは、本日も公開にて会議を行います。事務局は、傍聴者の方がおられましたら、入室させてください。

○事務局 現在、傍聴者はいらっしゃいません。

○委員長 ありがとうございます。本委員会では、市が大規模な施設整備事業を実施する際に、事業着手前に、その妥当性を検証し、意思形成過程の透明化を図るため、第１回委員会で用意いただいた資料３－２大規模事業評価自己評価調書、資料３－３評価会議結果について委員会で点検を行い、合理的かつ現実的な判断が行われているか調査審議することになっております。

また、前回委員会の際に、「今後の評価を進めるにあたり、不可欠な情報や説明が十分になされていない」と考える点について各委員のお考えについて、意見提出いただきました。ありがとうございました。

まず、次第２の１『審議事項』に入るにあたり、はじめに、事務局からこれまでの開催状況を踏まえた「論点整理（案）について」「第１回から第３回ま

での審議状況について」「今後の進め方のロードマップ案について」、それぞれ事務局にまとめてもらいましたので、ご説明をお願いいたします。

○事務局

〈論点整理(案)について説明〉

○委員長 どうもありがとうございました。これまでの流れ、そして、これからすべきことについては、今、資料の特に論点整理（案）と記されたものに基づいてご説明いただく中で、おおよそご理解いただけたかと思います。

ここからは、今の話の中でございましたように、予定された時間として1時間半近くございますので、事務局からいくつかポイントとして挙げていただいた点について、皆様のご意見等を頂戴しながら、答申に向けたステップを踏んでいきたいと思っています。

遅れてご参加される委員もいらっしゃいますので、委員がご参加いただいた段階で、もう一度ご意見を頂戴しようと思いますが、まずは、今ご出席いただいている委員それぞれの立場から、これまでの論点の整理や、あるいは進め方等について、ご質問でもご意見でも結構ですので、承りたいと思いますがいかがでしょうか。

ちなみに、今日ご欠席の委員につきましては、私の方でも個別にご意見を伺っております。本来であれば、メールの写しを用意できればよかったのですが、それを怠ってしまい恐縮です。もし必要であれば、後でまたご紹介したいと思います。

まず、今、ご説明いただいた資料の中で、少しこの辺がよくわからないなど、何かございましたら、ご質問等をお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。大体、今のご説明でおおよその、これから私たちがしなければいけない作業のイメージは共有できたということによろしいですか。

では、特に進め方についてご質問がないようでしたら、ここからは、お手元にごございます資料1や、あるいは参考資料等をご覧いただきながら、皆様のご意見を拝聴したいと思いますけれども、いかがでしょうか。どこからでも結構でございます。

○委員 今回6項目で分けて、それぞれ検討していきましようというところで、今まで個別に各委員の立場で発言していたところを、おそらく1個ずつ、事業の必要性については、委員会としてどういう宿題を市側に、事務局側に投げましようというところのコンセンサスをとっていくということによろしいでしょうか。

○委員長 大きくはそういうことだと思います。ただ、一つのこうした指摘事項を集約していった時に、本当に回答いただける宿題としてまとめることができるものと、そもそも回答することが今更無理な話と、おそらく両方ある

のだろうと思います。ですから、その辺りの整理も含めて進めていく必要があるのかなと思います。

○委員 ありがとうございます。そこからいくと、おそらく、まず、「事業の必要性」というところを検討していかなければいけないのかなと思います。分量的にも一番、委員の方々の発言も多いと思いますし、主に市として造る必要性があるのだろうか、というところが全員の関心事なのかなと思っています。この点に関しては、かなりの部分を回答していただいているのですが、では具体的にどの程度の利用が出るのかというところのイメージがなかなかできていないというところも他方で事実なのかな、と思っております。これが回答できるのかどうか、委員長がおっしゃるような観点から見ると、できないのかもしれませんが、やはり、委員会としてはもう少し、市が具体的な需要をどの程度見込んでいるということを示せるのであれば、示してくださいと要請すべきなのかな、と考えています。

○委員長 ありがとうございます。おっしゃる通り、この資料 1 を拝見いたしますと、「事業の必要性」の部分、それから「妥当性」の部分でしょうか。この辺りに特に各委員のご指摘が集中しているということが見て取れると思います。ですから六つの観点がありますが、特にこの妥当性、必要性という二つの観点に皆様方の指摘事項が多い。その辺りが何を意味するかということでもあるかな、と思います。

例えば、お手元に「(仮称)つくば市陸上競技場整備基本構想」という冊子があるかと思います。めくりますと、「基本構想の策定にあたって」という項目からこの冊子が始まっていますが、その基本構想とは、そもそも、これで始まる話なのか、ということが、一つ、私としては、こうした事業の必要性や妥当性という話が、多くの指摘が集中してしまう背景にあるのかなと思います。そう申しますのも、基本構想と言っている中で、ある意味決め打ちで上郷高校の跡地を使って、そこに陸上競技場を整備するということから、この基本構想がスタートしていますが、そのことが決まる以前のステップとして、本来であれば、構想を、もっときちんと検討される必要があるのではないかと、という気が私はします。そこがない中で、いきなり上郷高校跡地で陸上競技場だと基本構想の 1 丁目 1 番地と言っているところについて、本当にそのようなことをやる必要があるのですかと、事業規模としてはどうなのでしょうかとか、そういうご質問が集中しているということなのかな、と私は皆様のご指摘を拝見しながら理解したところですが、どうでしょう。

つまり、基本構想の次に基本計画があるわけですが、ここでおっしゃっているのは、どうも基本計画じゃないかな、と私は思います。本来であれば、その基本計画の前に、つまり上郷高校跡地で陸上競技場だということを示す前に、そもそも、どういうスポーツ施設が必要なのかとか、あるいは、それがど

こにあるべきなのかとか、事業手法は市単独でやるのか、前から申し上げているように筑波大学や民間事業者などの主体と共同で行うのか、あるいは他自治体と共同で行うのか、そうした手法の問題、さらにその立地、内容、規模にしても、いろいろな意味で、上郷で、陸上競技場で、小中学生対象で、ということを決め打ちに行く前に検討すべきことがあったのではないのか。その辺りが抜けてしまっていることが、皆様のご指摘の背景にあるのではないのかという気がするのですが、どうでしょう。私の理解とは、皆様のご意思が少し違いますか。もしよろしければ、どんどんご発言ください。

○委員 たびたびすみません。おっしゃるところも理解できまして、やはりこれが不足しているから建てるのだ、という辺りの部分、スタート地点が、結局PTAからの要望がたくさんありました、というところやアンケートでこういうものが欲しいです、というところで、これが少し弱いのかなと思っていて、やはり実需がこれだけあります。建てれば、これだけの人がこういう利用がなされることが予想できるので、建てるべきです、という辺りを本来だともう少しわかりやすい形で示していただけると、こちら判断しやすいのかなという印象があります。

私もつくば市民なので、いろいろ周りにも聞いてみたのですが、特に需要が大きいと感じたのは、サッカー場が足りないという話が意外と多く、やはりサッカー人口が多いので、お子さんの中ではそういう話もありました。これは一例ですが、実際の利用の仕方がどうなっているのかいうところは、極力拾い上げられるといいのかなと思っております。

○委員長 いかがでしょうか。

○委員 今回、論点整理していただいて、わかりやすくなってきたのですが、第3回到質問したところは資料で黒塗りになっていると思うのですが、今回の委員会では、こちらの質問に対する回答はいただけないということでしょうか。

○事務局 こちらにつきましては、次回、事業担当課から回答予定となっております。

○部長 補足ですが、前回の委員会で、委員の個別のご質問について事業担当課からお返しするというよりは、委員会として宿題リストをセットしていただいてから、まとめてお返しするということになりましたので、このような段取りになっております。

○委員 わかりました。ありがとうございます。特に疑問点として挙がっているところとしては、やはり、あれだけ大規模な陸上競技場ができて、市民の方々も含めた様々な方がどれだけ使っていただけるか、というところがとても重要になってくると思います。なかなか建設前にそれだけの需要予測をすることは難しいと思いますが、なるべく利用率が上がるような形で、様々な

構造を考えていくところが、事業を実施する主体として重要になってくると
思いますので、需要予測と、あとは利用可能性というのでしょうか、その辺
りを含めて、つくば市として回答をいただければ、多くの委員の疑問点が解
消するのではないのかな、と思っております。

○委員長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

○委員 今、委員がおっしゃったことと全く同じですが、やはり、大きなもの
を建てるときは、必要性があるから建てるのだ、というだけでは、少し力が
弱いといいますか、それを建てたら、さらに、こうよくなるというところま
で提示しなければ、大きなもの、新しいものを建てるのは難しいのではない
か、と思います。委員と同じようなことですが、必要性の調査が、仮にあると
したとするならば、やはりビジョンがもう少し見えてくるような資料が必要
なのではないか、と私も同じように思います。

○委員長 どうもありがとうございます。ということで、例えば、その事業の
必要性、妥当性の部分で、まだご回答いただいてないところなどを含め、確
たるエビデンスとなる情報に基づいて、これだけの需要が予測される、ない
しは、これができることによってさらに、こういう需要が喚起されるという
ことを、きちんとしたデータを伴いながら、示していただくということが大
事ではないかと。次回までをお願いできるようであれば、ぜひそれをご提示
いただきたいと思います。

○政策イノベーション部長 委員長、よろしいでしょうか。先ほど委員長から冒頭
にお話があったところの事実関係だけ、事務局から補足させていただきます。
この基本構想の中で、上郷高校の跡地だけとお話でしたが、上郷と、それか
ら高エネ研南側未利用地の二つを最終的には検討したということが、基本構
想の冊子には、まとめられています。それから、この基本構想を取りまとめ
るにあたっては、有識者会議が開催されておりまして、その資料が全部市H
Pには掲載されておりますが、なぜ、最終的に二つに候補地が絞られ、その
上で上郷になったのかということはまとめられているので、その辺りは、事
業担当課から、例えば、前回のこの構想を作るときの会議でこういう議論が
ありました、ということをご説明させていただくことで、ある程度ご回答で
きるかなと思います。それから、今回は、今後基本計画を策定する段階に入
るかどうかなということを、この大規模事業評価で委員に調査・審議いただ
いているわけですが、この基本構想を作るにあたっては、別途有識者会議で細
かいところまで、すでに検討がなされているということが前提にございます。
例えば、候補地の決定やコストの比較といったところの検討は、すでに有識
者会議でなされています。それに基づいて、基本構想ができ上がり、この基
本構想に基づいて、市が本当に整備するかどうか、ということの評価してい
ただく、というところが今の段階でございますので、この会議では、例えば、

他の候補地について具体案を検討するという議論よりは、そのあとの市の評価が妥当なのかどうかという点でご評価いただきたいというところでございます。

この辺りについて、おそらく事業担当課も、この最終的なプロダクトとしての構想だけを引用しながら説明している部分があり、この構想ができてくる中で、例えば、すでにこういう議論があって、必要性の部分でこれぐらいの利用者数が見込まれています、というようなことを、まだこの委員会では、なかなか上手く説明できていないと思いますので、今おっしゃっていただいたことは、宿題リストの筆頭になるのだと思います。それらも含めて、次回以降にお示しさせていただくと考えていただければと思います。

○委員長 もちろん、そうしたご検討が既になされていて、示す資料があるということであれば、ぜひお示しいただければと思います。

委員ご出席ありがとうございます。

○委員 遅くなり申し訳ありません。

○委員長 お手元に資料がございますかと思いますが、今は、論点整理（案）の資料に基づき、一通り事務局からご説明いただき、今後の作業の確認をさせていただいたところです。その中で特に、資料1で、これまで各委員から上がってきている様々なご意見を基にして、次回までの事業担当課の宿題といいたいでしょうか、もう少しフォローして欲しい点、といった辺りを整理するということを始めたとところです。その中で、例えば、灰色で塗られている部分に関しては、次回、事業担当課からご説明いただけるということで、今はまだ回答が来ていないというもの。それ以外の点につきましては、今、議論を始めたとところで、「事業の必要性」や「妥当性」というところに皆さんのご指摘が集中しているので、その必要性、妥当性をめぐって、どのようなことをエビデンスとして次回までに整理いただくか議論していたところでございます。

一つ論点として挙がってきているのが、やはり、どれだけの利用の需要予測があるのか、あるいは、これが建設されることによって、どういう効果がさらに発揮されるのか、そういった点に関して、きちんとしたエビデンスに基づき、示していただけないだろうか。それがないと、なかなか必要性、妥当性が判断できないのではないかな。こういった点が一つ大きな論点として挙がった点でございます。そのような流れで進んできました。いかがでしょうか。今の話に関しまして、何か委員からございますか。

○委員 必要性、妥当性のところが、やはり伝わりにくかったというのは、私もそう思っています。今、改めて基本構想の冊子も拝見し直しながら、少し議論をお伺いしていたところですが、おそらく、この中でも丁寧に検討はしていらっしゃるのですが、私自身が少しわかりにくいと思っている点として

は、上郷高校案の中にも複数案がまだ残っていて、それによって、費用やできあがる施設もだいぶ変わってきてしまうという状態で事業の着手を進めることが、少し難しい、判断しにくい、と思います。資料1で灰色になっていますが、どう最終案が決まるのか、その決め方が適切に進むのだというご説明がないと、安心できないところがある、と思います。その複数案の中で、どれがこういうコストがかかって、どういう経済性があってというのは、資料の表の中ではある程度わかってきて、「マル」と記されているのですが、案が固まっていない段階で「マル」は、大丈夫かなと。私としてはわからない部分も正直あります。敷地をまとめるのか、そうではないのかでもかかる費用がだいぶ違う中で、どちらに転んでも経済性は、大丈夫、と言い切れるだけの資料が本当にあるか、と少し不安な面があり、このまま本当にこの観点について、「マル」をつけてしまっていていいのかと資料を読み返す中で気になりました。

○委員長 どうもありがとうございます。今の委員のご指摘に対して何か事務局からございますか。

○事務局 例えば、今回、評価でOKをいただき、事業を進むと仮定しますと、次の段階の一般的な事業プロセスとしては、基本計画を作るための有識者等を含めた組織等が作られ、基本構想より精緻な計画を作ることになります。

その際には、大規模事業評価委員会からのご指摘を踏まえた上で、有識者会議の意見を取り入れながら、基本計画を練り上げられていくというプロセスになってきます。基本計画の中では、基本構想では、はっきりとしていない敷地を分断する道路など、こういったプランにすべきか、ある程度方向性が示されるようにはなるかと思います。

○委員長 いかがでしょうか。

○委員 その時に、できる限り考えうる懸念事項みたいなものは、大規模事業評価委員会の中でお伝えすることができるかと思いますが、基本計画を詰めていく中で、想定外に非常に大きな費用がかかる、大きな整備が追加で必要になるとなる可能性も含めて、着手をすることが適切だと今、言えるのかどうか、というところが難しいと思っています。やはり、追加で精査していく中で、想定外に非常に大きな予算がかかっていくと思った時に、もう一度、撤退するか、継続するか、ということを決めるタイミングがあるのであれば、むしろそのまま検討を進めた方がいいと思うのですが、そこで、いま予期していなかったようなものが出てきたときに、お墨付きがあるのだから、増えたとしても進むしかない、という状態になることが、本当につくば市にとっていい状況なのか気になるところです。やはり、そこでもう1回、進むべきか、どうなのか、を決められる方がいいのかなと思いました。

○委員長 ありがとうございます。

○政策イノベーション部長 今回の点は委員のおっしゃる通りです。ですから、今、例えば、費用について、こういうところがわからないということは、わからない状態で、わからないけれども評価していただきます。ただし、お墨付きが与えられたので、わからなかった部分はいくらかかってもいい、ということでは当然なく、わからない段階で、例えば、事業担当課から、これぐらいの費用感ではないか、と回答が示されれば、その費用感の範囲で、少し幅があるかもしれませんが、その上でいいかどうかということとその時点でご判断いただくものであって、想定外の費用が後で発生した場合に、想定外の部分も含めてお墨付きが与えられているというわけでは当然ございません。大規模事業評価委員会が妥当なのか、妥当でないのか、答申がなされたというところだけを根拠に進めるということではなく、新たにかかる費用の部分も含めて再検討になるのだらうと思います。

その時、追加で発生する費用が、例えば、50億円かかる、というような話であれば、また大規模事業評価委員会に諮るのかもしれませんが、2億円であれば、大規模事業評価委員会ではなく、議会で予算を審議いただくということで、意思決定がなされる、その辺りは予測不可能な追加の出費の感覚がわかってきた時点で、また判断するということになるのだと思います。委員が仰っていただいたような、わからない部分を遡ってOKになる、ということにはならないだろうと理解しています。

その上で、わからない要素がこれだけあるので、委員会としては、市が行った事前評価の結果が妥当だとは言えません、というような評価が委員会からくだされるということはあるかと思います。それは、市がそうして欲しいということではなく、委員会の性質上こういったことはありえると思います。つまり、追加で発生する費用がこれです、大規模事業評価を通っているからOKというふうにならないと。先ほど申し上げたような、プロセスを取るとしても、わからない要素がこれだけあるのであれば、委員会としては妥当であるとも、妥当でないとも言えないということが判断としてなされることも、十分それはあり得ると思いますので、その辺りは率直におっしゃっていただければと思います。

○委員長 今最後におっしゃった点に関しましては、資料9ページの評価委員会の答申のイメージという中に「ア 妥当と認める」「イ 妥当ではない」という二つの選択肢が答申のイメージとして示されていらっしゃる。そういうことではないかと私は拝聴いたしました。

○事務局 その場合に、妥当かどうか判断できないということではなく、妥当とは言えないということになるのだと思います。つまり、例えば、何か建築許可を出す時に必要な書類がそろっていないければ、そもそも、審査がかけら

れません、ということになると思います。とりあえず、要件としては、市の自己評価というものがあります。ただ、その中身のクオリティが十分そろっていない、つまり、妥当かどうか、妥当と言えないという場合には、それは裏返して、妥当とまでは言えない、というご判断をいただくのだと思います。少なくとも評価の項目である 6 項目については、妥当なのか、妥当ではないのか、というご判断はいただくことは可能なのかな、と思っています。その上で、妥当ではないと判断した項目が 1 項目でもあった場合に、十分条件を満たせないということで、全体として妥当でないと取り扱うかどうかということは、まだ議論の余地があるのだらうと考えております。

○委員長 表現上の問題なのかもしれませんが、妥当ではないというのと、妥当とは言えないというのは違いますよね。ですから、この項目に関しても、例えば、事業の必要性ということに関して、今の手元にある情報に基づくならば、成否を判断できないと、つまり妥当とは言えないということは言えるかもしれない、ということになると思います。でも妥当ではないと。要するに、明確に「バツ」をつけるということができると言われるとそれは難しいのではないかと、ということです。

○事務局 おっしゃっていただいた通りで、妥当とは言えないというのと、前回のご発言の中であったかと思いますが、評価できないというのはまた少し違うのかなと。やはり、評価自体ができないのではなく、妥当とは言えない、という評価をするということもあるのだらうと。ただ、それは妥当ではないという評価とまた違うということかと思っています。

○委員長 その辺りの言葉遣いに関しては、最終的な答申をまとめていくにあたって、慎重に言葉を選びたいと思います。いずれにせよ、妥当である、妥当でないという二択ではないであろう、ということかと思っています。それから、お手元の資料、論点整理（案）の 3 ページ、4 ページに、全体の委員会の位置付けや流れが記されていて、先ほどのご説明ですと、この事業構想というところに来るまでに、すなわち、この（仮称）陸上競技場整備基本構想が策定されるまでに、すでに有識者委員会があり、そこで立地などが検討されてきて、その結果が基本構想という冊子になっているというご説明でしたけれども、そうだとすると、その中で、我々の委員会にバトンタッチするに際し、例えば、基本構想の中でまとめることができなかった点として、はっきりと、こういう点があるとか、積み残しとしてさらに検討しなければならないと考えた点といったような附帯意見のようなものは、この基本構想の有識者委員会ではなかったのでしょうか。仮に、「バツ」なのか、あるいは、判断できない、妥当とは言えないという選択肢なのかわかりませんが、いずれにせよ、何か附帯意見がついて、次にバトンタッチしていく、橋渡し、ということが、この委員会の位置付けなのでは。そうであれば、同じ構造が前の部分にもな

かったのでしょうか。

○事務局 前段の策定検討会議で、どのようなものが残っていたかは、事務局では、すぐにはお答えできないということを、まずはお答えさせていただきます。

○委員長 どういう議論がなされ、どのような検討があつて、その結果として何が決定されたけれど、何が積み残しになった。その辺りの情報をぜひ欲しいと私は思います。例えば、立地に関しては先ほどのご説明の中で、少なくとも高エネ研南側未利用地と比較検討した経緯があるというお話でございましたが、それ以外の、例えば、事業手法のことも含め、一体どういう検討があったのか、なかったのか。これまでも指摘させていただきましたが、例えば、筑波大学や他自治体、あるいは企業など市以外の主体とのコラボレーションを前提としたような代替案の検討が整備基本構想をまとめるにあたりなされたのか、全くなかったのか。その辺りは示していただくことは可能でしょうか。

○政策イノベーション部長 結論から申し上げますと、この基本構想自体が有識者会議で最終プロダクトとしてセットされているものなので、この中に附帯決議的な今後の検討事項みたいなものが載っていない以上は、引き継ぐべき情報というのは、ないと思います。もちろん、議事録を精査していくと、最終的にこの構想の内容にまだ異論がある、という人もいるかもしれませんが、構想の中で、そういったことが入っていないので、そこは難しいと思います。一方で、大規模事業評価委員会の中で、構想の最終プロダクトには書いていないが、これがないと妥当とは言えない、といった論点を今挙げていただいていると思いますが、それを改めて委員会として、例えば、利用人口についての明確な分析がないと、先ほどのようなご質問、これを本日セットする宿題リストの中で入れていただくことで、必ずしも構想の部分でクリアにならなかった部分というのが今回明らかになるわけですので、その宿題をもって、ご判断いただくのだろうと。ただ、基本構想を作る段階で、最終プロダクトには出てないが既に検討されたものというのがある場合にはお返しできるでしょうし、そうでなければ、その時に検討がなされていなかったということになると思います。ですから、委員長がおっしゃったように、その構想で本来、検討されるべき事項がまだ積み残しになっていたということになるのだと思うのですが、そういうことであれば、その状況が適切であるのかどうか、ということをおのこの委員会でご判断いただき、やはり宿題リストをセットするというところが最も大事になってくるかと思います。

○委員長 今のご整理で私も賛成です。そういう、本来であればあるべき構想を策定する段階におけるプロセスが存在しないという中で、我々がこの基本構想を引き取って、事業具体化につなげていく。その判断として、妥当、妥当

でないということは判断しえず、妥当とは言えないというような結論に陥ってしまうということもあり得るということになるということだと思いますが、いかがでしょうか。

○委員 何を宿題事項にしていくかというところは変わらないのかと思うのですが、その観点から気になっているのは、「事業の優先性」のところの議論が十分できてない部分があるのかなと思っております。一般的に非常に予算が高いような事業のときに、仮に事業が二者択一になる、あるいはいくつも必要性が高い事業が順番に並んでいる中で、どれを先にやるべきか、ということ、この項目は想定しているのかと思います。ただ、今回は事務局からもご回答いただきましたけれど、財政上あまり影響がないということで、これを実施することにより、何か市の他の事業が妨げにならない、何か後に置かれていくものはない、という回答なのかなと思ったのですが、その辺りをしっかり整理する必要があるのかなと。これは私の理解なので、そこを整理する必要があるのかな、と思っています。あとは、類似のスポーツ施設というくくりからいくと、本当にこの陸上競技場が最優先なのかという観点からは、おそらく優先性の議論は非常にしやすいのかなと思っていまして、その整理はできているのかなとは思っています。スポーツ施設の中で、陸上競技場が一番最優先というところは、ある程度資料は示されているのかなと思うのですが、実際、この意見を書く時に、優先性のところの議論が少し書きづらいなと考えましたので、発言させていただきました。

○委員長 ただいま、優先性という点に関してご指摘がございましたけれども、本件に関しましては、他の委員の皆様いかがでしょうか。その経済的な側面から考えれば、これをやったからといって、市の財政が、他の事業が煽りを受けて圧迫されてしまうという危険性はないのではないだろうか。その点に関しては、ご説明があったのではないかと。

一方、例えば、サッカー場や、そうしたものの企画の中における陸上競技場の優先性という点に関しても、一応そのデータが示されているということなのかな、と今承ったのですが、優先性ということに関しまして、ほかに論点がないか、どうでしょうか。優先性は妥当であるというような、そういう回答になるのか。あるいは、こういう点に関してもう少し情報がないと優先性に関しては判断できないということになるのか、その辺はいかがでしょうか。特にご意見はございませんでしょうか。

○委員 解釈としては、この整備基本構想の 8 ページ、そもそも、このタイトルが陸上競技場という表現でいいのかどうかということを私は検討してもいいかなと思っています。目指しているのは、陸上競技場だけではなく、周辺にウォーキングコースがあるなど、そういうものを作ろうとしていると思います。ウォーキングコース、多目的広場、陸上競技場を一体化したようなもの

のというのは、スポーツ関連施設という意味においてですが、そこに限定した中で、他のスポーツと比較して考えると、複合施設は優先度が高い、という解釈はできるのかもしれないと思いました。ですから、あくまでもスポーツ施設という視点で優先度を考えた場合は、こういう複合施設が必要だということをお願いしたいのかな、と思いました。

○委員長 言い方を変えると、こういう複合的な施設であるということを前提に、陸上競技場ということではなく、陸上競技プラス多目的広場やウォーキングといったような需要にも応えるスポーツ施設であるという理解であれば、優先度が高いと考えて良いのではないかと、というご指摘でよろしいでしょうか。

○委員 まとめていただいてありがとうございます。この陸上競技場について、市の計画などを読んでみると、決して陸上競技場だけではないので、そういうことも含めて。

○委員長 今のご意見に関しましてはいかがでしょうか。以前の議論の中で、いわゆる障害者に対するスポーツ施設や、あるいは高齢者に対するスポーツ施設といったような側面もあわせ持つというご回答があったかと思います。その辺りも含めて考えていくとなると、単純にただの陸上競技場ということではないということになるかと思いますが、そういうものとして理解した場合に優先度が高いということについては妥当であるという理解になりますか。他にいかがでしょうか。

○委員 今のことと関連して、今までのご説明の中で、陸上競技場がなくて困っている話はたくさんありますが、既存の多目的広場ということも兼ねて考えて、既存の設備がどれぐらい足りないか。規模的にも不足しているのか。既存のものを拡張することはできないか。そういう今あるものの不足についてもしっかりと示いただくことも、優先性をサポートする情報になるのかと思います。例えば、荃崎運動公園などにも、ある程度、陸上競技を行うところはあると思うのですが、公式記録は取れなくて、そこを大きく整備することはたぶんできないのだと思います。そういう、できないという情報自体が必要なのかなと思いました。

○委員長 そうですね。今ご指摘の点に関しましては、ぜひ付け加えさせていただきたいと思います。他にいかがでしょうか。

今まで出てきた論点といたしましては、妥当性、必要性については、明確な需要予測。それから、事業を行われた場合の効果といったことに関してのデータが欲しいという話。それから、他の事業手法等、比較検討がなされているとしたら、それに関する情報をきちんと示して欲しいということ。それから、優先性に関しましては、単なる陸上競技場ではなく、多目的なスポーツに対応する施設であるという観点に立つならば優先度が高いのはわかる

が、その場合には既存の施設の利用状況や不足度などに関しての情報が欲しい。ざっくりまとめますと、以上のような3点が、まずは妥当性、必要性及び優先性の中で、宿題として皆さんからお出しただいて、検討ということになろうかと思います。ほかの論点はいかがでしょうか。この先、六つすべてに関して、一つ一つ論点を潰していくとするならば、あとはその有効性や経済性、効率性及び地域への対応という3点がさらに残っている形になります。決して先を急ぐものではございませんが、そういうものが論点としてあるということを確認させていただいた次第です。

事務局に確認させていただきたいのですが、資料の4ページを拝見いたしますと、事業構想と事業具体化の間、一番下に予算化、基本計画、予算化と並んでいて、一番左の予算化のところから本市における事業着手とみなすと記されているらしいです。ということは、我々が仮に1個で答申として妥当であるということを書いてある場合には、これをもって事業着手になるという理解でよろしいのでしょうか。

○事務局 基本計画作成に向けた検討予算を確保する予算要求の段階から事業着手にあたると本大規模事業評価制度では、定義しています。大規模事業評価では、基本計画にかかる予算を要求する前に行うこととしておりますので、そういった解釈でよろしいかと思います。

○委員長 先ほどの点に関しましては、いろいろと宿題を残すことは可能ではありますが、基本的にG Oサインを出すとなれば、これは事業着手となる、という理解になろうかと思います。

○委員 ただ、先ほどの部長のご説明ですと、基本計画策定後の予算化や設計に際しての予算化の中で見えてくる部分で、想定しえなかったもの。または、たぶん、この検討の中でどこまで具体的に想定を超えればとか、想定を超えた時には、絶対に検討することというのが言いにくいと思うのですが、もしそういうような条件をかけるのであれば、どこかの段階でその計画実施を確認するようなプロセスがこのフローの中に入ってくれると、より安心して今決断ができると感じます。

○委員長 別にそういうことをやらせて欲しいと言っているわけではなく、逆に言うとそういうプロセスがないと、こういう重い判断を我々がするのは非常に厳しいというのが、確か前回委員からも、ご発言があったように記憶いたします。つまり、そのあとのモニタリング的な側面ですね。そこに我々が絡むことによって、例えば、そこまで予算が膨らんでしまうとなったら、それはどうでしょうというような、そういう意見を申し上げるようなプロセスがありうるのかです。あるいはもうここで、仮にG Oサインを出したらば、あとはもう完全に私たちの手を離れて、もちろんまた別の委員会がそこでまた立ち上がって事業実施に向けた審議をなさるのかもしれませんが、我々の

手はもう離れるということですか。どうでしょうか。

○委員 その点はある程度割り切りが必要かなと思っています。現時点で大体概算いくらぐらいという説明を受けているので、その事実を前提にこちらは意見を出すということで、整理してしまう以外ないのかなと思います。最後までおつき合います、というのは現実的ではないと思いますし、その説明、前提の説明が合っているという前提で、全部が全部をこちらで現資料を見て確認するわけにもいかないの、合っているという前提でこの意見を我々は出しますというしきりにすれば、この委員会の形としては十分なのかなという気もしています。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 つくば市が実施した自己評価のところでは、最終的なこの総合評価を「実施する」という意思決定をしたわけですが、これだけの事業を、我々が「実施する・実施しない」の判断をするのは、かなり重い判断になってきますので、あくまでも評価委員会の立場としては、つくば市が自己評価したものを適切に妥当性があるかどうか検証する。その中でつくば市の自己評価のプロセスが妥当だったのか「マル」か「バツ」かの二つではなく、5段階評価とか、その辺りで評価することによって、さらに必要なことは追記するというような意見の出し方もありなのかなというところは思っています。

○委員長 5段階評価ということでしたが、「マル」「バツ」「三角」というか、白票のような話になるかもしれません。妥当と言えないという選択肢もありうるという整理ではあると思います。他にいかがでしょうか。

あとは、経済性はどうでしょう。もちろん、仮にこれが実施された場合の効果という中に、おそらく経済性という側面も含まれるだろうと思いますが、その辺りの検討に関しましてはいかがでしょうか。

○委員 先ほどの委員のおっしゃっていることは確かにそうだと思う。いながら気になっているのは、今回出してもらっている経済性の内容が陸上競技場の敷地内の検討中心になっていて、この場所でこれだけたくさんの人がいらっしゃるような整備を進めるとインフラの整理がどうしても必要で、そこも部分的には算出をいただいているのですが、計画が具体的に決まらないうと、どうなるのかわからないという点が不確定要因として残っていて、そういう意味で形が決まらないうと必要なインフラの形状も決まらないうとか、規模的なこととかで、今の示されている金額で判断しきれぬのか、私自身がわかっていないところがあり、後程のチェックポイントが必要かなというような言い方をしています。

ただ、この事業の範囲がどこまでなのかというのも、難しいと思っています。あくまでも、この施設整備の建設のところだけで見てよいのであれば、付帯するインフラ整備のところは必要になるとしても、この判断のなかに入

れないとか、懸念事項として書いておくのかもしれませんが、そこがこの経済性のところで、やはり詳細な計画が進まないとわからないのかなと思っています。

○委員長 スポーツ施設の整備のいわば外にある、アクセス道路であるとか様々なインフラ整備に関わるコストのことが、少なくとも、この基本構想の中では語られていないのではないかと。そうすると、そこに関しての検討がきちんとなされているのかどうか、そしてそれがどれぐらいの試算になっているのか、そこに関してのデータが欲しいということになろうかと。そういうことです。

それ以外にも、委員が前にご指摘された通り、今のコストの話と表裏一体でございますが、アクセス数をどう考えるのか。アクセス方法についても、公共交通機関なのか、自家用車で来るのか。そのためのコストなり、アクセス方法という点に関する検討も、今の話と関連して必要だということになりますでしょうか。

○委員 そういうご趣旨であれば、どこまでをこの事業にかかるお金として整理するのは別ですが、現状想定される必要経費をこの陸上競技場の設置に伴って、周辺的に必要になってくる費用というのであれば、概算でもいいので、示していただいた上で判断すべきだと思います。ただ、そこが現時点でかなり曖昧なものになってしまうのは否めないと思うのですが、それはそれとして判断せざるをえないかと思います。

○委員 質問ですが、評価項目に「事業の採算性」という小項目が入っていますが、公共のスポーツ施設の場合、「事業の採算性」とは、一体何を考えたらいいいのかかわからないです。維持費や管理費も外注したりして、凄くお金がかかって、市民一人からは何百円とかしか取らないと思いますので、採算性とは、一体何なのかなということが個人的にわかりません。マイナスになって当たり前という印象があるのですが、実は採算がとれることを目指すべきなのか、市としては、それは外部委託しているから、そこが儲けたければやればいいということでOKなのか、その辺りを教えていただければと思います。

○委員長 事務局、その点に関しましていかがでしょうか。採算性というのはどのように理解したらいいですか。

○事務局 委員のおっしゃる通り、こちらは、第1回でもご用意させていただきました「自己評価調書」の記載では、陸上競技場の施設は他自治体等の状況を見ても、正直、利用料金はそこまで高くなく、実際、黒字になるというようなものを目指せる性質のものではないことを把握した上で、受益者負担の考え方に基づいて、一定の施設利用料金などの負担を求める、収支の均衡を図ることは困難ということは承知の上で、受益者負担で適切な負担を求め、

PPPやPFIなどの手法を使いながら、極力コストの削減を図っていくということで、「自己評価調書」の「事業の経済性・効率性」について記載されております。

○委員長 今のご説明でよろしいでしょうか。

○委員 つまり、経済性、効率性みたいなものは、必要以上に無駄遣いしていないかという観点で、経済効果を上げるとかいうことではなく、そういう印象でいいのでしょうか。

○委員長 いかがでしょうか。

○事務局 経済効果として考慮する範囲にもよりますが、少なくともこの陸上競技場を建てた後の運営等に関して、陸上競技場等の施設を利用した、お金にならない様々な政策的な効果は別にして、あくまでもお金の黒字か赤字かというもののだけを指してお答えさせていただいております。そういう意味の事業採算性です。

○委員長 いわゆる、外部経済的な効果に関しては、なかなか計測も難しい話ですし、そこは今特に考えているわけではないということですね。他にいかがでしょうか。

「地域への対応」という項目もございまして、細項目見ますと、【周辺環境及び景観との調和への配慮】とか、【環境影響低減の工夫】とか、あるいは、【合意形成の取り組み】とか、こういったような項目も評価の中に入っておりますが、これらの点につきましてはいかがでしょうか。

○委員 この地域の範囲をどうとるかということもあるかと思っています。上郷地域は、今、まちづくり協議会も立ち上がって、非常に陸上競技場ができるのを楽しみにしていらっしゃるというか、地域活性化の効果を非常に期待されているというのは存じていますし、それが今回の最初にいただいた資料の中にもかなり反映されて書かれていますが、市民全体や今後施設を使っていく人たちなど、地域と言っているのか微妙なところがあります。やはり、相当数の市民に使ってもらいたいということが需要でてくるわけで、例えば、合意形成のところなどに、そういう声を取り入れた基本計画を策定するのとか、それがどう今まで吸い上げられていて、欲しいということだけではなくて、作り方とか、使い方とか、そういうところでもきちんと計画の中で、これを反映していくようなところも、今後の市民参加の方法のようなことも、今の段階でもいいので、こういう形でまとめていくという方針について、しっかりお聞きしておきたいと思いました。

○委員長 他にいかがでしょうか。周辺環境への調和や影響に関しては、先ほどのインフラ整備という話とも関連すると思います。例えば、基本構想の冊子の11ページを拝見しますと、つくばFCが将来的にJFLに昇格したらここで、試合やるというようなことも記されていて、そうすると当然、応援の

人が大挙して、かつ、おそらく多くの方は車でやってくると。そういった辺りを、先ほどのインフラの話に戻ってしまいますが、どれぐらい考慮しているのかということにかかってくるのかなと。「地域の対応」に出てくるのかなと思うのですが、この辺りについては、どうでしょう。

○政策イノベーション部長 「地域への対応」の項目は、例えば、週末、競技大会で道が渋滞するようになることについて、地域の方々は十分理解されているのかとか、工事期間中に騒音だとか、工事車両がたくさん走るみたいなことが想定されるが、その辺りは大丈夫でしょうか。あとは、排ガスの話ですとか建材に由来する臭いとかもあるかもしれません、そういったところに関する評価項目になっております。委員がおっしゃっていただいたような、市域全体への利益については、例えば、必要性や効率性のところで、十分評価可能なのかなと考えます。必要性のところで宿題事項として、こういった方がどれぐらいの人数想定、利用方法として想定されているのか、というところが、まさに市域全体の競技場があることによるメリットみたいな話になってくると思います。

あくまでも、この「地域への対応」というのは、工事を行うことによって生じるネガティブな面をどれだけ緩和できるのか、あるいは、理解があるのか、ということかと理解しています。

それから、11 ページ目の J F L へ昇格という話は、事業課でないので、推測にはなりますが、あくまでもスポーツ団体の意向等のところで例示させていただいているものです。これら全てが今の案になっているわけではなく、お示しさせていただいている計画の中には入っていないです。

○事務局 11 ページのスポーツ団体等の意向につきましては、あくまでこの基本構想を作る段階で有識者からもらった意見等を集め、ご紹介したものと思われまます。

○委員長 最終的に構想の中には特に反映させていないということによろしいですか。

○事務局 事務局からはご回答しかねます。

○委員長 わかりました。その辺り、陸上競技場も純粹に陸上競技場という話なのか、それに附帯して、以前の議論の中では、先ほど申しましたが、障害者や高齢者のためのスポーツ施設としての役割という話もあり、結局今回どこまでのことを施設として整備されようとしているのか、二転三転するようなどころがあり、判断に窮するところかなと思います。以前の議論で、高齢者あるいは障害者というのであれば、当然車でアクセスされることを前提にせざるをえなく、あるいは公共交通機関も使うかもしれない。そのために、本当にこの立地でいいのかという話に戻ってきてしまうところもあるかなと思います。どうもその辺りが、こう言っては大変失礼ですが、揺らいでいる

印象がございまして、非常に判断に窮するところであると。それについて、委員からも、事前に私がご意向を伺ったときに、ご指摘になられていた点の一つでございました。

○政策イノベーション部長 何を整備するかということは、基本構想であれば、14ページ、15ページ目のところで書いてありまして、その上で、宿題の中で返ってくると思いますが、実際こういったものを整備した中で見込まれる利用、こういった想定をしているのかということは、次回に明確にお返しすることになると思います。その中で、例えば、サッカーであれば、将来的には使うかもしれませんが、評価委員会を行っているこの現時点においては、サッカーであれば土地をどういう利用を想定しているのかということをお返しするようになると思いますので、それをご確認いただいて、ご判断いただくことになると思います。

○委員長 わかりました。次回それが出てくるということで、再度確認をその時にしたいと思います。他にいかがでしょうか。

○委員 よろしいでしょうか。

○委員長 どうぞお願いします。

○委員 先ほどの、利用者や地域、市民意向の反映の部分の話です。確かにこの評価書の中で、この「地域の対応」は陸上競技場ができることによって直接影響を受ける近隣の方々への対応ということについて評価をすることがあるとは思いますが、一方で、広い意味で、今までやってきた利用調査と、実際に、具体的にこれを建てるということがわかった上で利用者の意向を反映するということは、また違う性質のものだと思います。それが、どのような形で展開されるのか、基本計画の中で改めて有識者だけで決めてしまうということではなく、これまでの説明会の中では、ユニバーサルな視点とかも出てきていないと思いますので、もう一度しっかりと幅広い意味で意見を聞いていくようなものなのかどうかというのは、事業の中でも大事なポイントかと思っています。必要性も高でもいいですが、計画をより具体的にしていく段階での進め方という部分については、もう少し詳しくお伺いできるのかなと思います。

○委員長 ありがとうございます。おそらく、妥当性、ないしは、必要性というところに関わってくるご指摘ではないかと思います。障害者や高齢者といった、要するにユニバーサルな視点から、市民がここをどれだけ使うことを想定しているのかといったあたりに関して、もう少しきちんとした見解が示されて欲しい、ということかと拝聴いたしました。その時に、上郷地区の方々の意見だけをもって地域ということではなく、市民全般ということになるのかと思いますので、そういった面から、妥当性、必要性の有無を、もう少しきちんと言明していただきたい、ということかと拝聴いたしましたが、そうし

た理解でよろしいでしょうか。

○委員 もう一回戻ってしまうのですが、今後の検討の方法について、基本計画の中でもそういった視点を盛り込む予定についてです。

○委員長 わかりました。今後の検討ということに関しましては、今ご指摘の点以外にも、おそらく、次回その宿題に対してその答えがでてきたときに、最終的にどういう判断をするにせよ、仮に、市の側としてこれを進めるというご判断を最終的になされた場合、こうしたことを今後検討すべし、という附帯意見をつけていくという中で受けとめていくということかと理解いたしました。よろしいですか。

おそらく、いろいろな項目が出てくるのではないかと思います。

今までの議論で十分にメモできていない点があったら、ぜひご指摘いただきたいと思います。「妥当性、必要性」というところに関しましては、繰り返してごさいますけれども、どれぐらいの需要の予測があるのか。そして、完成後の効果。これは経済効果という意味だけではなく、スポーツということに限った場合でもどういう効果がそこに見込まれるのか、こうしたことに関してのデータを示していただきたいと。それから、事業手法として、これまでどういった手法が比較検討された結果として、この中に今、落ちているのか。例えば、その他の自治体とか、民間事業者とか、あるいは大学とのコラボレーションといったあたりの比較検討をしたのか。比較したのであれば、ぜひその結果をお示しいただきたいと。それから、今のご指摘の点ですけれども、地域との関わりという中で、単に上郷地区だけではなく、市域全体を視野に入れた時に、ユニバーサルな視点から、どれだけの需要がそこに見込まれるのか。こういった点に関しても、これまで検討がなされていたのであれば、お示しいただきたいといったことが、妥当性、必要性のところではあったのかと思います。

それから、「優先性」に関しましては、単なる陸上競技場というよりは、陸上競技場を中心としたスポーツ施設という理解に立った時に、既存のその他の施設の利用状況や不足度といったことに関してデータをぜひお示しいただきたい。その結果として、これだけ必要だということをお示しいただきたいということでございました。

それから、「経済性」に関しましては、その競技場そのものだけではなく、その付帯する周囲のインフラ整備にかかるようなコストも含めた試算をなされているようであれば、ぜひそのデータをお示しいただきたいといった点。

それから、「地域への対応」ということについては、一つは事業の工事中及び完成後の特に環境に対する周辺環境に対するインパクトをどのように見込んでいるか。その点に関してのデータ、まさに環境アセスということになるかと思いますが、それがどうなされているのか、これをお示しいただきた

いといった辺りが、今まで宿題として皆さんからいただいた点ではないかと思いますが、私が落としている点がありましたら、ご指摘をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局 本日「自己評価調書」をお手元でご覧になることは可能でしょうか。

「自己評価調書」の 9 ページ目、第 1 回の資料全体ですと 54 ページ目ですが、このページに「地域への対応」というところがあります。報告ですと、上 3 段階の真ん中、【環境影響低減の工夫】というところに、「大会時等の交通渋滞の影響について」というところと、「周辺地域への騒音、光害等の影響」という 2 項目について、「自己評価調書」ということで、内部評価した結果を掲載しております。事業課でも、こういった基本構想から内部の評価会議の意見を聞きながら、一応こうした形の分析は行っております。この辺りで説明不足のところがあるのか、これを読めば十分なのかというところだけ、今ご判断いただければと思います。

○委員長 いかがでしょうか。委員に少し伺いたいのですが、例えば、基本構想の 17 ページを拝見しますと、駐車台数として大体 400、500 台の車が停められる。言い方を変えれば、その記録会等を行う場合にはこれぐらいの人が車で集まるということが想定されているわけです。その最大同時利用、来場者数を 1,600 人程度と想定している。こうした方々が自家用車を中心に、一部バス等でやってくるということを想定した際の、交通需要を、周辺道路との関係性。周りが農道農地だから、排ガスの迷惑はかけませんというようなことは、先ほどアセスの中でも出ていますが、例えば、こうした車が、交差点で大渋滞を起こすといったような予測に関してはどうでしょう。

○委員 例えば、大規模商業施設の立地を審議するとき、審議会とかだと、交通調査などで予測を立てたりします。渋滞が予め起きないようにするために車両の出入りの方向を決めるなど、そういうところまで検討します。その意味では、今までとは、だいぶ異なる量の車が来るので、簡易でもいいので、予測できる方が良いと思います。説明会の質疑の記録も並行して見ていましたが、地域の方は、こういう施設ができるのであれば、道路に歩道が欲しいということをおっしゃっている方もいました。どれくらいインパクトがあるという説明をして大丈夫と思っているのかどうか、いただいている自己評価調書だけだと、本当に地域はインパクトを把握されているのかなというところですか、農地だから大丈夫というのが、住宅地と比較すると影響が少ないと思いますが、少し弱いような気がします。

○委員長 私もその辺が気になりますね。私、以前柏のキャンパスにいましたが、柏の葉公園という公園がございまして、そこでこうした大会が開催されて、車が入ってくると大体 1 時間ぐらいは出られないという渋滞が毎回起きていました。ですから、私ども大学の関係者はそういう大会がある日は車で

行かないか、あるいは、車で行った場合には皆さんが帰った後に、ようやく帰れる、というようなことがしばしば起きていました。1600人が同時滞留するという中では、同様なことが予想されるのではないかという気はしますが、その辺の検討がどれだけあったかということですね。他にいかがでしょうか。だいぶん時間も押してまいりましたが、先ほど整理させていただいた宿題、論点に加えて、今の交通の問題ですね。「地域への対応」という中で、今、委員がご指摘のように、そうしたことが起きるといふところで、地元説明の中でなされたのかという点についても、もし、行っているようであれば、ぜひ、それをご説明いただきたいということになろうかと思いますが、よろしいでしょうか。他に何か漏らしているようなことはございますか。

繰り返しですが、資料1の黒塗りになっている箇所は、まだご回答がいただいていないところ。それと、今、整理させていただいたような論点、この辺を中心に次回はご回答をいただき、それに基づいて、さらに、最終的な答申に向けて、どう判断していくかということをお次回は議論いただくことになろうかと思います。

○政策イノベーション部長 今の黒塗りのところですが、黒塗りのところは委員長からまとめていただいたものに包含されるものもあれば、もしかすると、包含されないものもあるかと思います。

それを先ほど委員長におまとめいただき、明確に決はとっていないですが、委員会としての合意された宿題リストということになっていると思います。黒塗りのものは、現時点では一委員からいただいているコメントという扱いになっているので、その黒塗りになっていて、まだ返せていない部分については、どうするかということも、委員会でセットしていただきたいなと思います。

今、委員長がおまとめいただいた宿題リストに入っていない黒塗りのところで宿題リストに入っていないものを特定し、この委員会でコンセンサスをとるということをやったほうがいいのかと思います。

○委員長 では、今、黒塗りになっているところにつきまして、皆さん少しご覧いただき、先ほどまとめさせていただいた論点とオーバーラップしているもの、例えば、委員がご指摘の点等については、先ほど私がまとめさせていただいたものとオーバーラップしているところがあるかと思いますが、それ以外の点で、これはやはり、この委員会の総意としても、次回までに宿題としてお答えいただくというものとして、残す、ないしは、これは大体、今日の議論の中で整理されたかなという話か、その辺りを少し仕分けしていただきたいと思いますけれどもどうでしょう。

○政策イノベーション部長 No.6の土浦市との協議は入ってきますか。検討の経緯のところで比較対象とかこのあたりで。

- 委員長 そうですね。
- 政策イノベーション部長 先ほど 2 番目として挙げていただきました手法の検討結果のところ、他自治体とか大学とか、場所の選定の検討経緯という形でリクエストいただいていますので、その中である程度お話ができるかなと思います。
- 委員長 そうですね。
- 政策イノベーション部長 No.12、13 は含まれているかと思います。No.16 はNo.35 と絡むのですが、根拠となる資料の写しという委員から、前回ご発言があったのですが、例えば、PTAの要望書とか、こういうのは入れた方がよろしいでしょうか。
- 委員長 要するにその需要予測という話の根拠になる話ではないかと思うので、ぜひお願いしたいと思います。それでよろしいですか。
- 委員 PTAからの要望書を特段に申し上げたわけではなく、全般的にエビデンスのところをつけていただいた方が我々も理解しやすいのかなということで、申し上げた次第でございます。PTAのところに関してもつけていただいた方が次回検証しやすいと思いますので、つけていただきたいと思います。
- 政策イノベーション部長 あとNo.23 ですが、少し明確にさせていただきたかったのが、バス便について検討が必要ではないかというところで、まだ、周辺の道路も含めてこれから整備すると、それから検討なのでわからない、ある程度概算でしかわからないという仕様の部分はそうだと思いますが、アクセスのところ、このバス便がなければ、どうしようもないのか、利用がそもそも進まないのか、進むのかというような観点については、先ほどのリストには明確には入ってなかったと思います。
- 委員長 交通予測との関連性ですかね。いわゆる現状のように自家用車でいらっしゃる、あるいは、貸切バスで来るということを前提としたときの交通需要予測がどれくらいあるのかによって、それを軽減させるためにバス便ということを検討する必要があるかどうか変わってくるのではないのでしょうか。
- 委員 私の記憶ですと委員が気にされていたのは、平日の部活利用で、どうやってここにやってくるのか、利用したいという意向はたくさんあったとしても、移動手段がなければ、部活の時間に来られないので、その辺りに関連して発言されているものではないかと思うので、需要予測の中ですかね。どうやって来るのかという、需要予測の現実性というか、サポートする情報としても関わってくるのかと思いました。
- 委員長 先ほどの利用という観点に立った時に、果たして想定されているように対しての答えになりうるものなのかと。平日の部活でここを使いたくて

も、そもそも足がないからいけないというのでは、これは本末転倒ではないでしょうかといった辺りの指摘に対する答えをいただきたいということになるかと思います。

○政策イノベーション部長 わかりました。ありがとうございます。需要予測のところの裏付けということですね。

最後No.35以降のその他のところを、ご確認いただきたいのですが、No.35とNo.36は、よろしいかと思いますが、No.37について補足いただければ。

○委員 ここは、今、高エネ研南側の土地をどうするかという議論が動いている中で、初期の頃に防災機能みたいな話がこの陸上競技場の方でも出ていて、一方で、民間との協議なので、確定ではないですが、高エネ研南側の方の今の動きとして、防災拠点はこちらに必ず作るという方向での議案、計画の方向性が出ていたりするので、少し重複感があると思って申し上げた件になります。利用のところの多目的化みたいなところの中の内容が、どれぐらい他の計画と整合性を持っているのかとか、バッティングしていないのかという補足情報としても、読んでいただけたらいいかなという意味です。

○政策イノベーション部長 資料1の黒塗りとした残りの部分は、事業課に対する宿題リストではなくて委員会の進め方に関する内容かと思います。ありがとうございました。

○委員長 今後の課題としては、仮に、私たちがどういう判断をするにせよ、もし、今後市が事業化を進めていくとなった場合の、検討方法ないし検討項目として何をしておく必要があるかといった辺りを附帯意見としてつけていくといったことに関する検討が必要ではないかということが、委員の先ほどのご意見だったと思います。事業課に対する宿題というよりは、むしろ、我々が、最終的に答申をまとめていく際に、その点を外さずに、ということになるかと思います。そういう整理でよろしいでしょうか。

○政策イノベーション部長 ほかに、事務局のほう大丈夫ですか。宿題リスト、今明確になっていますか。一応確認ですが、事業担当課に伝えられる形になっていますか。

○事務局 概ね内容の確認させていただきました。本日改めて基本構想を振り返らせていただきました。事務局も過去の資料等いろいろ確認させていただきましたが、重要なのはこれまで、基本構想を作る前段階、よく委員長がご指摘されます、源流のところをどう整理したのかというのをクリアにして欲しいという趣旨。ここをベースにして各6項目について宿題回答の作成に当たっていただくという方向でよろしいでしょうか。

○委員長 主にはその辺の指摘が多かったというふうに私は認識しております。

○政策イノベーション部長 先ほど途中で申し上げましたが、構想のところ、ど

ういう話があったかというよりは、構想の時におそらく検討しているだろう。ただし、今の資料上見えてこないところが宿題になっているということなので、この構想のところの議論というよりは、この構想のところで、検討されているものがあるのであれば、それを可視化してくださいというお願いであって、なければならないと思います。あくまでもその構想の附帯決議みたいなものがない前提では、そこから引っ張ってくるのはできないかと思います。今ある構想の時には検討されているもの、あるいは、そのあとでさらに深掘りして、固めてきたエビデンスみたいなものを改めて示していただくということになると思います。

事業課がきちんと返せるような形で、リストになっているかというのを、事務局の皆で確認しておいた方がいいと思います。今、委員の皆さんがいますので、わからなかった、わからないところは、この際、明確化しておいた方がいいでしょう。その点は大丈夫ですか、私は大丈夫かと思います。

○委員長 よろしいですか。では、一応、以上を確認させていただいたということで、本日に関しましては、審議事項に関しては以上ですね。

○事務局 1点確認したいのですが、次回の宿題の返し方としては、今最後に確認させていただいた黒塗り部分を一対一で回答というよりは、今整理させていただいた宿題リストに包含した形で、ご回答を用意するという事でよろしいでしょうか。

○委員長 黒塗りの部分には、先ほど議論の中に入っていなかったものがありますから、それは拾っていただく形になりますし、それ以外に関しましては、かなり集約した形になりますので、それに対するお答えとなるのではないかと思います。

よろしいですか。それでは、何かその他として、事務局からございますか。

○事務局 ご議論、ありがとうございます。事務局から、今後のスケジュールについてですが、現時点で、ご照会させていただいているスケジュールは、年が明けまして1月7日です。少し委員長とも次回スケジュールについて再度打合せをさせていただき、改めて、週が明けましたらご連絡をさせていただくような形で、お願いしたいと思います。

○委員長 次回1月7日ですが、時間的には少し遅めの方が、ご都合よろしいですか。

○委員 外せない会議が12時から3時で冬の間入っていますので、3時始まりますと最初から参加できるかと思います。

○委員長 わかりました。では事務局、もし可能であれば、やや遅めの時間で恐縮ですが、7日は、3時から5時ということで、ご予約をいただけますでしょうか。

○事務局 時間も含めまして、あらためて決めさせていただいて、週明けにご

連絡するような形にしたいと思います。

○委員長 他に何か皆様よろしいでしょうか。では、少し予定の時間を超過してしまいまして申し訳ございませんが、以上をもちまして本日の議事をすべて終了させていただきます。事務局にお返しをしたいと思います。

○事務局 ありがとうございます。それでは長時間にわたりましてご議論いただきまして、本当に誠にありがとうございました。以上をもちまして閉会とさせていただきます。お疲れ様でした。

《終了》

令和３年度第４回つくば市大規模事業評価委員会

日時：令和３年（2021年）12月17日（金）14時から
会場：つくば市役所２階 201 会議室（オンライン併用）

次 第

1 開 会

2 議事

(1) 審議事項

- ・（仮称）つくば市陸上競技場整備事業について 《継続審議》

① 論点整理について

② 今後の進め方について

3 その他

4 閉会

配付資料

参考資料1 つくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開に関する条例

参考資料2 つくば市情報公開条例(抜粋)

資料1 審議状況一覧(大規模事業評価委員会点検状況)

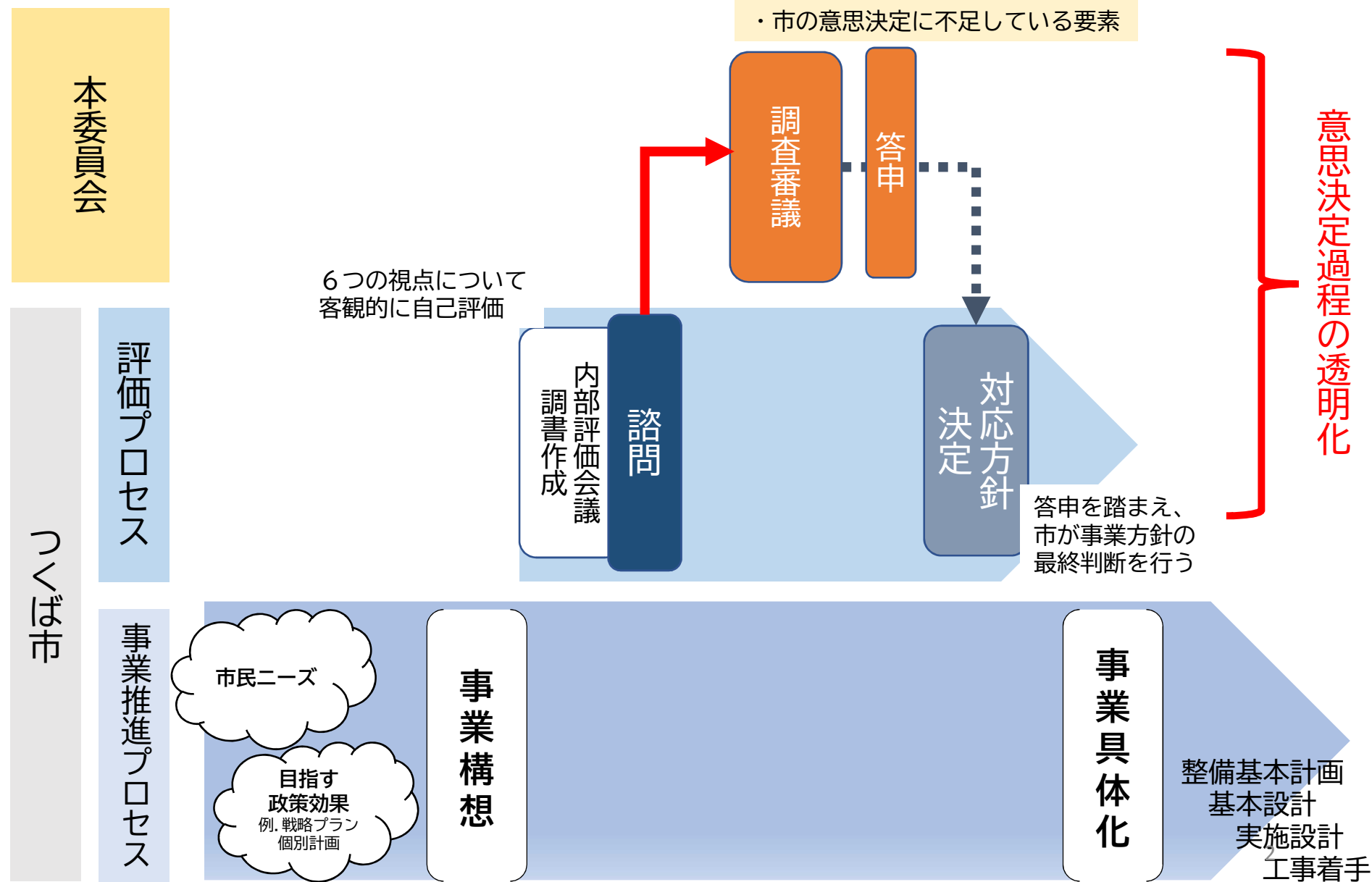
資料2 ロードマップ案

つくば市大規模事業評価委員会

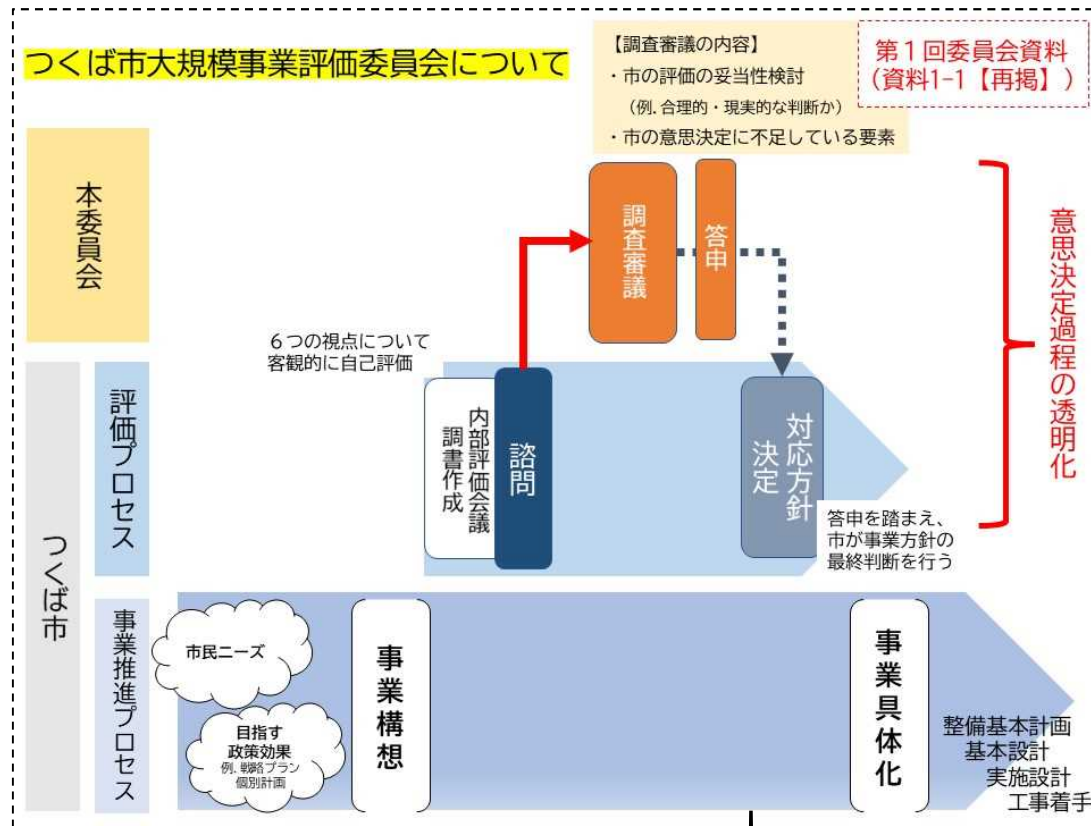
審議案件：(仮称)つくば市陸上競技場整備事業について
論点整理(案)

令和3年(2021年)12月17日

つくば市大規模事業評価委員会について

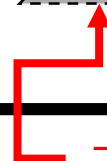
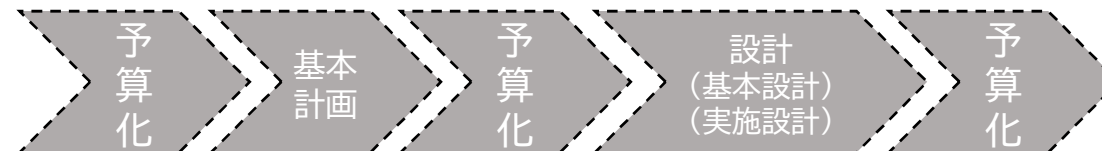


第1回委員会資料
(資料1-1【一部加筆】)



一般的な事業推進プロセス

(現時点)



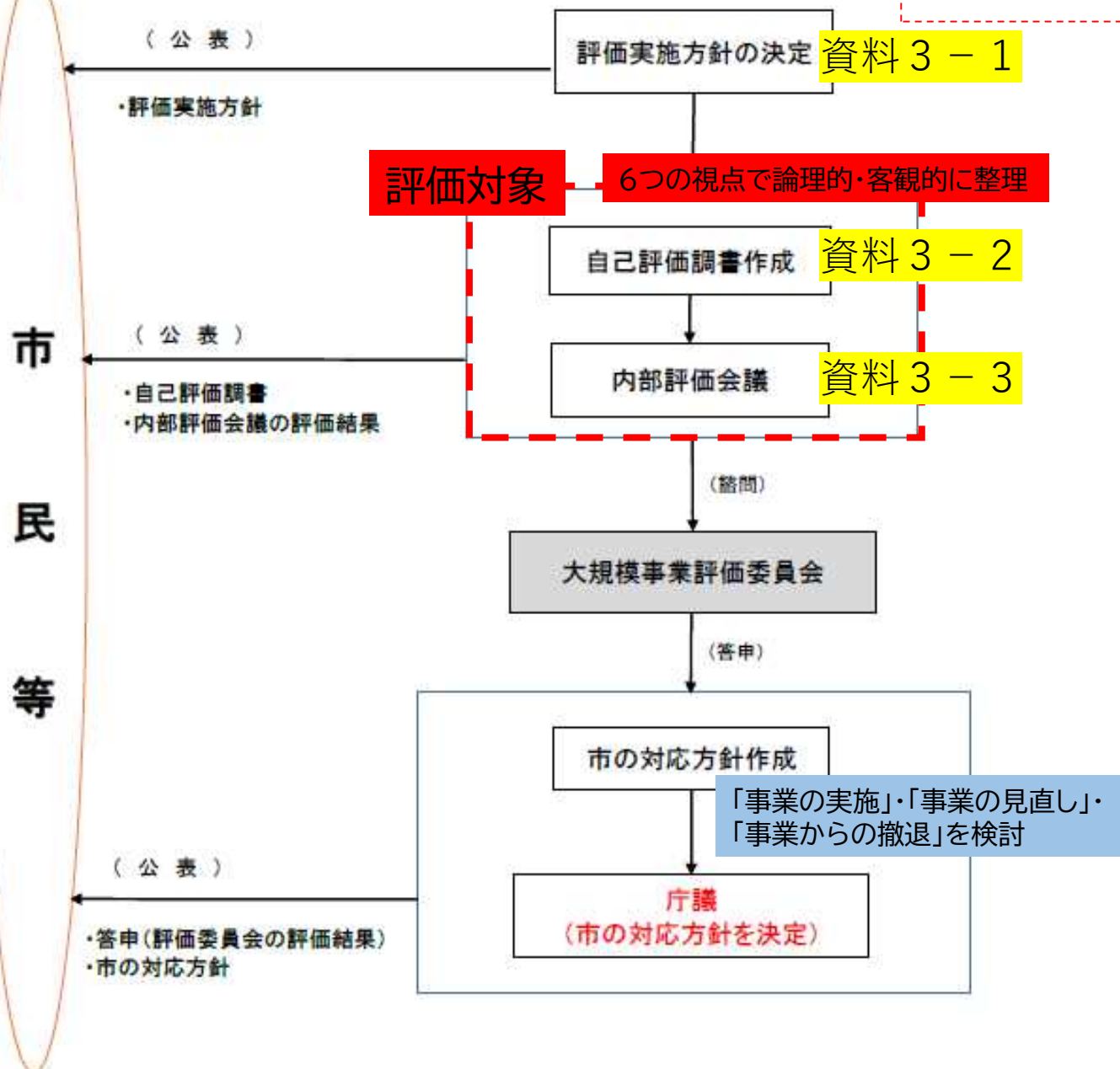
ここからが本市における「事業着手」とみなす。

時間軸

3

大規模事業評価 評価の流れ

第1回委員会資料
(資料1-1【再掲】)



大規模事業評価委員会における論点整理の進め方

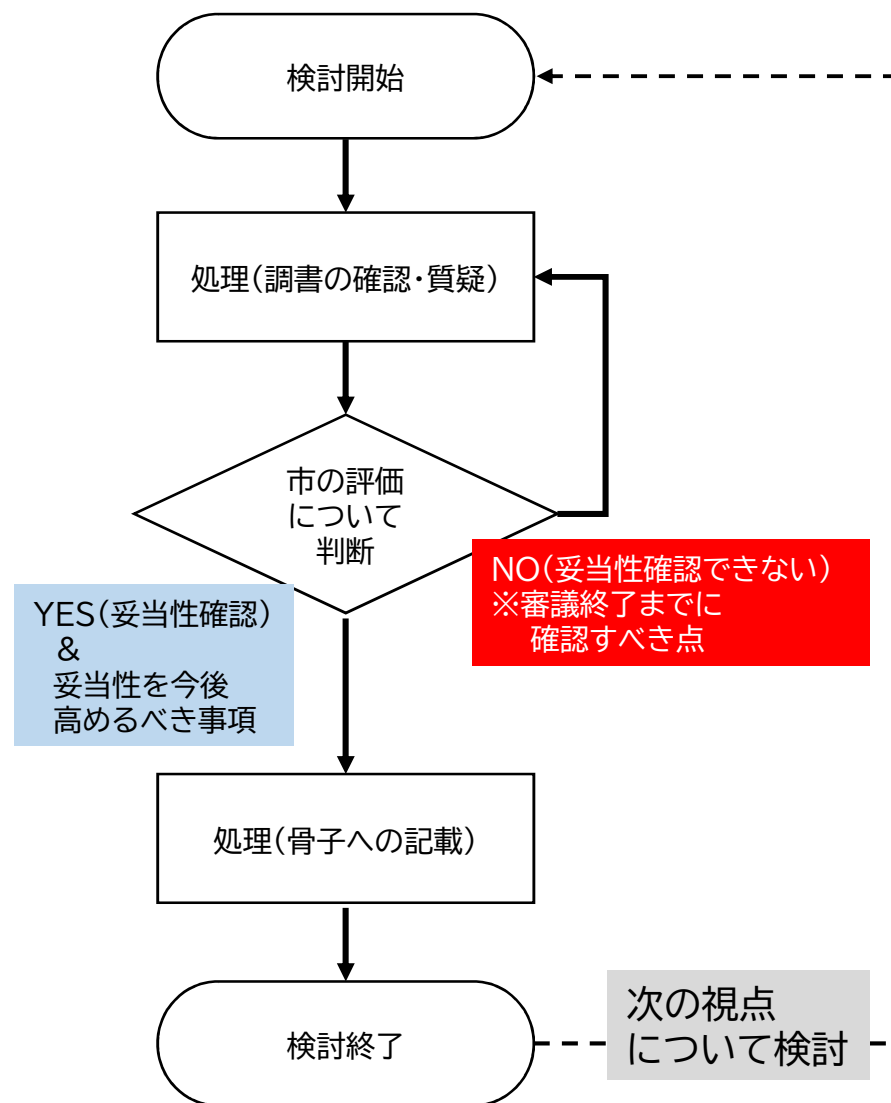
第4回委員会資料
【新規部分】

大規模事業評価 調書（自己評価調書）

第1回委員会資料
（資料1-1【再掲】）

◆ 調査審議の内容（例）
【市が担う必要性及び市が実施する必要性】
調書の記載内容を点検し、合理的・現実的な判断が導かれているか

【評価項目】	【現状の課題】
事業の必要性	【市民ニーズ等】 【市が担う必要性及び市が実施する必要性】
事業の妥当性	【需要予測】 【評価対象事業所管部署にて、 評価項目（6点）別に自己評価をまとめています 【用地確保形態等の妥当性】
事業の優先性	【課題解決のため又は他事業との整合性から見た事業着手時期の適切性】
事業の有効性	【課題解決又は政策目標達成への有用性及び有効性】 【経済波及効果】 詳細は、【資料3-2】をご参照ください
事業の経済性・効率性	【概算事業費の適切性】 【維持管理費及び運営費の適切性】 【事業採算性】 【コスト削減の工夫】
地域への対応	【周辺環境及び景観との調和への配慮】 【環境影響低減の工夫】 【合意形成の取り組み】



点検フロー（イメージ図）

- 令和3年(2021年)9月、つくば市が行う大規模な施設整備事業に係る評価について、自己評価調書、評価会議の意見に関する書面確認を通じて調査・審議を行っている。
 - 評価対象事業所管課へのヒアリングを通じて、議論を重ねてきたところ。
 - 今後、答申をまとめていくため、これまでの議論の内容を審議状況一覧としてまとめ、既に本委員会での了解の取れている点と審議終了までに合意を図るべき点等について整理を行う。
- ⇒ 今後、附帯意見の内容、意見集約を図っていく。

審議状況一覧のイメージ

【評価項目】

事業の必要性	【現状の課題】 【市民ニーズ等】 【市が担う必要性及び市が実施する必要性】
事業の妥当性	【需要予測】 【他の整備候補地との比較】 【事業規模の妥当性】 【整備場所の妥当性】 【用地確保形態等の妥当性】
事業の優先性	【課題解決のため又は他事業との整合性から見た事業】
事業の有効性	【課題解決又は政策目標達成への有用性及び有効性】 【経済波及効果】
事業の経済性・効率性	【概算事業費の適切性】 【維持管理費及び運営費の適切性】 【事業採算性】 【コスト縮減の工夫】
地域への対応	【周辺環境及び景観との調和への配慮】 【環境影響低減の工夫】 【合意形成の取り組み】

妥当性 確認状況	妥当性を今後 高めるべき事項
確認できた 又は 確認できず	審議終了までの宿題 又は 附帯意見に記載
各視点について検討	

審議状況一覧(委員会点検状況)を用いて検討

評価委員会の答申（イメージ）

【第2回当日資料】

現時点の答申書イメージです
 答申書(本紙) + 【別紙】

様式案

令和3年(2021年) 月 日

つくば市長 様

つくば市大規模評価委員会
委員長 ○○ ○○

大規模事業評価について（答申）

令和3年(2021年)○月○日付け文書3つくば企第○号にて諮問のあったことについて、次のとおり答申します。

記

案件名1

【審議結果】

事業実施とした市の評価は（妥当・妥当でない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

以上

【答申のイメージ】

市の自己評価＝「自己評価調書」・「評価会議結果」に加え、会議での質疑応答を踏まえ、市の評価を検証

ア) 妥当 と認める。
 パターン1：妥当（但し書き・無）
 パターン2：妥当（但し書き・有）

イ) 妥当ではない。
 「自己評価調書」・「評価会議結果」に加え、会議での質疑応答のなかで、市が妥当と判断に至った点について、多くの疑問が残り妥当とはいえない。

現時点の答申書イメージです
 答申書(表紙) + 【別紙】

様式案

別紙

審議概要

つくば市大規模事業評価委員会は、令和3年(2021年)○月○日付け文書でつくば市長から諮問のあった「(仮称)つくば市陸上競技場整備事業」について、自己評価調書及び関係書類に基づき、次の視点で審議を行った。

- 事業の必要性
- 事業の妥当性
- 事業の優先性
- 事業の有効性
- 事業の経済性・効率性
- 地域への対応

主な審議内容は次のとおりである。

1. 事業の必要性
 - (1) 現状の課題について
 - (2) 市民ニーズ等について
2. 事業の妥当性
3. 事業の優先性
4. 事業の有効性
5. 事業の経済性・効率性
6. 地域への対応
7. 総合的所見

自己評価調書の項目に沿って、「自己評価調書」及び「関係書類」に関して調査審議状況について記載

7. 総合的所見

本委員会としては、当該評価対象事業について、市が「事業実施」とした市の評価は、(妥当である・妥当でない)と認められる。(ただし、次の意見を付す。)

答申書(表紙)と同様の内容を【別紙】にも記載

【審議状況一覧】大規模事業評価委員会点検状況（第1回から第3回）

※発言要旨末尾（ ）内は、発言のあった委員会回数。例）①：第1回委員会、③'：第3回委員会後意見							
No.	言及する評価項目 （大項目）	言及する評価項目 目（小項目）	発言要旨	市の回答（各回における質問回答文・抜粋）	妥当性 確認状況	妥当性を今後 高めるべき事項	妥当性 確認できない
1	（ア）事業の必要性	【市が担う必要性及び市が実施する必要性】	需要予測が年6回だけだと、他の施設を借りことで問題ないと思う。(①) 年6回の大会とは6日間の利用なのか、あるいはかなりの日数になるのかを確認したい。(①)	(陸上競技時用の必要性) 年6回の大会には、日常の練習や練習試合での利用も含まれており、児童・生徒のためにこれらの環境を整えることが必要であると考えている。 (需要予測) 年6回の大会には、それぞれ予備日が必要で、小学校の大会は南北に分けての開催のため6日間(平日)、中学校の大会は4日間(平日)、市の大会は2日間(休日)の予約が必要となる。また、使用する時期は4月～11月位までと限られている。筑波大学陸上競技場については、授業や部活動等での日常的な使用のほか、独自の大会なども開催しており、年12日間の借用が困難な状況となっている。 年6回の大会のほか、以下の利用が見込まれる。 現時点では具体的な利用回数を算出していないが、市内公立の小学校29校、中学校12校、義務教育学校4校が、それぞれ大会に向けた日常の練習や練習試合等での利用が見込まれる。 そのほか、市主催の健康マラソン大会が年1回、市主催のスポーツ教室(陸上競技、ランニング、ウォーキング等)が年間を通して複数回、インフィールドを活用したスポーツ少年団のサッカー大会やつくばFCのサッカー大会等が年間を通して複数回の利用が見込まれる。 他市町村の陸上競技場においても、陸上大会での利用に加えサッカー等での利用があり、また、個人での利用もあることから、積極的な周知を行うことで稼働率の向上に努めたい。 ※参考…第2回資料3-1「他自治体における陸上競技場の利用状況一覧表」 資料3-2「茨城県内陸上競技場マップ」	△	項目説明： 「次回までの宿題」又は、「 【附帯意見に記載】 」	項目説明： 「次回までの宿題にしないが妥当性の確認できない」又は、「 【宿題返しの結果、妥当性の確認できない】 」
2	（ア）事業の必要性	【市が担う必要性及び市が実施する必要性】	不便だからといって、年6回程度のために市営でこれだけの予算を付けて作ることの説得力があまりない。筑波大学には陸上競技場があるから記録も取れる。もう少し積極的に確かに必要だという理由がないのか。この資料だけでは十分な説得材料になっていないと感じる。(①)	市としては、小・中学校の公式記録がとれる市営の陸上競技場がないという課題を解消することを第一の目的として、陸上競技場の整備を行う。 現在、小・中学校が使用できる市営の陸上競技場がないため、大会が開催できないばかりか、普段の練習も学校のグラウンドでしか行えず、整備された競技場での競技は、大会本番で初めて行うこととなり、使い勝手の違いに戸惑うことが影響し、練習の成果を十分に発揮できないことが懸念される。市営の競技場が整備されれば、大会はもとより、普段の練習でも使用することができるため、本番に近い環境で精度の高い練習が可能となる。 令和2年度の中学校の部活動における陸上部員の人数は男女合わせて412人で、これはテニス737人、バスケット684人、卓球665人、サッカー461人に次ぐ多さである。しかし、テニスやバスケットに比べると、練習環境が整っているとは言えない。陸上競技場を整備することで、精度の高い練習環境を整えることができ、大会本番でも実力を十分に発揮できると考えている。	△		
3	（ア）事業の必要性	【市が担う必要性及び市が実施する必要性】	年6回の大会のためだけにこれだけの施設を作るとは、市民のコンセンサスを得られない。何か工夫して既存施設を活用することを考えるべきではないか。それでもなお作るということであれば、世界をリードするつくば市の行う事業として納得してもらえなければならない。 小中学生のために陸上競技場を作る、それにプラスして、障害者スポーツや防災について付帯的ではなく、全てが同等の思いを持つ施設を作るのだという説明が必要ではないか。(②)	陸上競技場を整備するに当たっては小中学生の記録会だけでなく、資料1-2「(仮称)つくば市陸上競技場基本構想【補足資料】」で示すように市内のスポーツ施設の課題を解決し、障害者や高齢者、女性、子供たちなど、市民の誰もが身近に、またそれぞれのライフステージに応じてスポーツができる環境づくりを目指している。	△		
4	（ア）事業の必要性	【市が担う必要性及び市が実施する必要性】	これまで10年以上も筑波大学や他自治体の施設を借りているのであれば、あまり問題ないのではないのか。実際にどの程度不便が生じているのか、具体的な数字や事例を出してほしい。(①)	【筑波大学陸上競技場の借用について】 年6回の大会には、それぞれ予備日が必要で、小学校の大会は南北に分けての開催のため6日間(平日)、中学校の大会は4日間(平日)、市の大会は2日間(休日)の予約が必要となる。また、使用する時期は4月～11月位までと限られている。筑波大学陸上競技場については、授業や部活動等での日常的な使用のほか、独自の大会なども開催しており、年12日間の借用が困難な状況となっている。 【石岡運動公園陸上競技場や龍ヶ崎市陸上競技の借用について】 石岡運動公園陸上競技場までは、TX研究学園駅を起点に約36km(車で約1時間)ある。また、龍ヶ崎市陸上競技場までは約27km(車で約50分)ある。 中学校の陸上競技大会については、例年5月に石岡運動公園陸上競技場で開催されているが、移動時間が長く選手のコンディションに課題があるほか、家族の応援などが気軽に行ける場所ではない。また、大会中の怪我や体調不良等により医療機関に受診をする可能性もあり、遠方での受診はその後の通院や入院時の付き添いに負担が生じる。 つくば市の児童生徒数は県内の他市町村と比較して群を抜く多さであり、大会の実施はもとより、普段の練習や練習試合での利用は非常に難しいと考えられる。	△		
5	（ア）事業の必要性	【市が担う必要性及び市が実施する必要性】	例えば、土浦市と協力して川口運動公園の陸上競技場を記録が取れる施設に改修するなどの検討はされているのか。(②) つくば市が土浦市と協力して川口運動公園の陸上競技場を改修して一緒に使うような、広域的な自治体連携の可能性は検討しているのか。 同様に、筑波大学の陸上競技場においての連携の可能性は検討しているのか。(②)	土浦市では、平成2年度に「土浦市総合運動公園基本計画」を策定し、その後、平成23年度に見直しを行っており、整備計画を以下のとおりとしている。 ・常名運動公園・・・第2種公認の陸上競技場、サッカー場、テニスコート、体育館、多目的広場 ・川口運動公園・・・硬式野球場、多目的広場 ※現在は公認のない陸上競技場であるが、本計画では野球場として整備予定 ・新治運動公園・・・軟式野球場(少年野球場3面)、サッカー場、テニスコート、多目的広場 土浦市と協議したところ、上記計画を進めているので、つくば市と共同で事業を行うことは考えられないとの回答があった。 筑波大学体育センター長と協議したところ、「大学では、平日は授業や研究等で、土日は毎週のように試合等で使用している。空いている時にスポット的に使用してもらうことはその都度協議の上可能だが、つくば市が考えている日常的に誰でも使用できるような施設にはできない。」との回答があった。	△		
6	（ア）事業の必要性	【市が担う必要性及び市が実施する必要性】	土浦市との協議について、確認結果が資料でまとめられているが、これから整備を進める計画があるということだけでは、違和感を感じた。(③)	《第3回委員会以降委員意見のみ》			
7	（ア）事業の必要性	【市が担う必要性及び市が実施する必要性】	高校や周辺自治体による利用可能性は(①)	【高校利用の可能性】 現時点では具体的な利用回数を算出していないが、市内公立の高等学校5校が、それぞれ大会に向けた日常の練習や練習試合等での利用が見込まれる。 ヒアリングを行った私立高校では陸上競技等スポーツに力を入れていることもあり、部活動など日常での練習での利用が見込まれる。 【周辺自治体利用の可能性】 現時点では具体的な事例はないが、周辺には陸上競技場がない自治体もあるので、整備された際には周辺自治体での利用も考えられる。 ※参考…第2回資料3-2「茨城県内陸上競技場マップ」	△		
8	（ア）事業の必要性	【市が担う必要性及び市が実施する必要性】	他自治体の運用状況や小・中学校以外の利用がどうなっているかを踏まえて検討したほうがよい。(①)	【他自治体の陸上競技場における大会の開催状況について】 ・令和元年度 石岡運動公園陸上競技場 茨城マスターズ陸上競技選手権大会、石岡陸上競技記録会、県南陸上競技選手権大会、ほか ・令和元年度 龍ヶ崎市陸上競技場 県南地区高校大会、夏季県南地区高校陸上競技大会、県南地区高校新人大会、ほか ※参考…第2回資料3-1「他自治体における陸上競技場の利用状況一覧表」 資料3-2「茨城県内陸上競技場マップ」 資料3-3「令和元年度茨城県内陸上競技大会一覧表」	△		
9	（ア）事業の必要性	【市民ニーズ等】	小中学校の働き方改革の影響で、大会等の回数が減ってきているように感じるが、陸上競技場に対する教育現場のニーズはどのような感じか。(②)	県内他市の陸上競技場の利用状況によると、平日は毎日、休日は主に土曜日に部活動での利用が非常に活発とのことである。つくば市においては、中学校の陸上部員数は400人を超え、高等学校の7校中6校に陸上部があるなど、部活動における陸上競技が非常に盛んであることから、相当な利用が見込まれる。 なお、令和3年11月19日(金)に開催された「令和3年度第2回スポーツ推進審議会」において、つくば市中学校体育連盟会長である委員から、「陸上競技場の整備は、我々にとって待ちに待ったことである。」との発言があった。	△		

【審議状況一覧】大規模事業評価委員会点検状況（第1回から第3回）

※発言要旨末尾（ ）内は、発言のあった委員会回数。例）①：第1回委員会、③'：第3回委員会後意見								
No.	言及する評価項目 （大項目）	言及する評価項目 （小項目）	発言要旨	市の回答（各回における質問回答文・抜粋）	妥当性 確認状況	妥当性を今後 高めるべき事項	妥当性 確認できない	
10	（ア）事業の必要性	【市民ニーズ等】	事業の必要性のところ、市PTA連絡協議会等からの要望が時系列で記載されているが、どれくらいの方から要望がされているかの数的なエビデンスはあるのか。これくらいの要望があると付けてもらえれば、競技場の必要性がよりアピールできると思う。（②）	平成29年11月に、つくば市PTA連絡協議会から提出された要望書は以下のとおり。 【教育環境及び学校施設・設備等に関する要望書】 ◆陸上競技場新設 現在、小学生は筑波大学のグラウンド、中学生は石岡市総合運動公園陸上競技場を借用し小中学校の陸上競技大会を開催している。両会場伴に使用期日も限定され、筑波大学グラウンドの場合、大学の授業が優先であることから借用できない。また、石岡市総合運動公園陸上競技場の場合は、長距離バス移動と生徒輸送費が課題となっている。これらを踏まえ児童生徒のスポーツ振興のため、市内に公認記録が取れる陸上競技場の建設を要望する。	△			
11	（ア）事業の必要性	【市民ニーズ等】	陸上競技場を整備するに当たり、小中学校で必要だということに集中しないような説明が大切ではないか。 また、つくばらしい新しい企画や他にないようなもの、例えば障害者陸上などを盛り込めると良いのではないか。（②）	陸上競技場を整備するに当たっては小中学生の記録会だけでなく、資料1-2「（仮称）つくば市陸上競技場基本構想【補足資料】」で示すように市内のスポーツ施設の課題を解決し、障害者や高齢者、女性、子供たちなど、市民の誰もが身近に、またそれぞれのライフステージに応じてスポーツができる環境づくりを目指している。	○			
12	（ア）事業の必要性	【市民ニーズ等】	施設整備によって、市民にどれだけのメリットがあるか示すことはできないか。（スポーツ人口や災害時の避難受け入れ可能人数等）（③）	《第3回委員会以降委員意見のみ》				
13	（ア）事業の必要性	【市民ニーズ等】	「陸上競技場があれば記録会が実施されるはず」と考える論拠を明確に示すべきではないか。（③'）	《第3回委員会以降委員意見のみ》				
14	（イ）事業の妥当性	【需要予測】	今後20～30年間使っていく上での課題について、他市町村の状況を知りたい。（②）	20～30年間使っていく上での課題については、年数が経過するにつれ1億円を超えるような大規模な修繕が必要になることが挙げられているため、長期的な修繕計画を立てていく予定である。	△			
15	（イ）事業の妥当性	【需要予測】	陸上競技場の稼働率について、トラックやフィールドが平日・休日で何日くらい使われているか、スタンドへの客入りがどれくらいあるのか、市民が使いやすい状況かどうかなど、伝わるようにしてもらいたい。（②） 施設利用についてのシミュレーションを作ってみせることはできるか。それが出せれば、さらに必要性の説得力が上がると思う。（②）	陸上競技場の運用については、資料1-2「（仮称）つくば市陸上競技場運用シミュレーション」のような運用を考えている。平日は高齢者・障害者向けのスポーツ教室や部活動等での利用、休日は陸上記録会等各種大会での利用を想定している。	△			
16	（イ）事業の妥当性	【需要予測】	補足資料の利用シミュレーションについて、現実的な条件に基づく仮定か疑問が残る点がある。（平日の午後・夜間の部活動利用の移動時間）（③） 利用シミュレーション結果の根拠となるデータはあるか。（③、③'） 利用見込みの例示として、市内代替施設の稼働率（平日・休日）、予約状況、要望書提出者への聞き取り結果（PTAや団体、利用団体等）を示すことはできないか。（③'）	《第3回委員会以降委員意見のみ》				
17	（イ）事業の妥当性	【需要予測】	第1回資料（P49、p50）に記載のある市民ニーズ（スポーツ環境に関するアンケート調査結果・P49）の解釈が市民ニーズが高いと説明するには不十分な点があるのではないか。（③'）	《第3回委員会以降委員意見のみ》				
18	（イ）事業の妥当性	【需要予測】	需要予測は回数の表現では需要を伝える数値として適当ではないのではないか。 スポーツ人口・近隣からの利用見込みデータについて提出できないか。（③'）	《第3回委員会以降委員意見のみ》				
19	（イ）事業の妥当性	【他の整備候補地との比較】	説明会では、上郷エリアはまちづくり協議会も立ち上がって頑張っており、非常に期待感を持って賛成されている方がいた。 一方で、「上郷高校跡地と高エネ研南側未利用地の2か所の比較では足らないのではないか。本当にこのやり方で良いのか。」といった意見があったが、今回の資料ではそれらに触れられていない。市全域のまちづくりやスポーツ施設の配置を懸念しての発言だったと思うが、それに対して「このように考えているので大丈夫である。」と言ってもほしい。（①）	【市全域のスポーツ施設の配置】 市内における体育施設の配置において、体育館、テニスコート、野球場、サッカー場等については、市内各地に十分な数が配置されている。また、体育館については学校開放等もあることから、市民が利用しやすい環境が十分に整えられている。 市施設の全体計画については、現在、公共施設マネジメントシステムを導入し、施設の老朽化等を分析し、長期的な修繕計画を立てる予定であり、どの施設をどのように整備するかは重要であるが、陸上競技場については現在無い施設であるため、適切な規模で建設したいと考えている。 平成31年2月に策定した「つくば市スポーツ推進計画」では、本市の小学校及び中学校では、公式の陸上競技大会を開催するための施設がないことから、大会を開催するために近隣の自治体等の施設を借用する問題状況が続いており、このような状況を改善するために公式記録のとれる陸上競技場を整備検討すると位置付けられている。 【高エネ研南側未利用地との比較】 陸上競技場の整備を検討するに当たり、敷地規模は少なくとも約5.0～6.0ha（競技場本体：約2.0ha、管理棟・観客席・駐車場等：約3.0～4.0ha）が必要となる。 まず市では、約5.0～6.0haの土地を新たに取得するのではなく、学校跡地の利活用が可能か、平成31年2月に計11校の学校跡地を対象に優位性の比較検討を行った。その結果、約7.0haの敷地がある上郷高校跡地が高い評価となっている。 次に、本構想を策定するに当たっては、「陸上競技場整備基本構想策定検討会議」を開催し、上郷高校跡地と高エネ研南側未利用地との比較を行い、9名の委員が約1年にわたり検討した結果、上郷高校跡地が候補地として最適と結論づけられた。なお、本構想については、令和2年12月及び令和3年5月に市議会の全員協議会で報告しており、上郷高校跡地を候補地とすることに反対意見はなかったことから、概ね理解されていると考えている。 高エネ研南側未利用地については、市としては防災拠点及びサウンディングによる民間活用の可能性を調査した。また、令和元年9月に市議会議員により設置された「高エネ研南側未利用地に関する調査特別委員会」の作業部会において、検討やサウンディング型市場調査結果の検証等が行われ、令和3年6月に提言書が提出された。現在は、サウンディング調査の結果と調査特別委員会の提言を勘案し、当該地の土地利用方針の作成を進めている段階にある。公的利活用については敷地の一部を利用して防災拠点の整備という方向性になっており、陸上競技場としての利用は検討されていない。	△			
20	（イ）事業の妥当性	【他の整備候補地との比較】	市が陸上競技場に求める機能水準や立地環境等の比較検討過程を視覚化し、なぜ上郷高校跡地を事業用の適地と判断したのか、明確にした資料がないと評価できないのではないか。（③）	《第3回委員会以降委員意見のみ》				
21	（イ）事業の妥当性	【他の整備候補地との比較】	高エネ研南側未利用地との比較がされているが、整備費用や工期は具体的にどの程度違うのか。（①）	【整備費用】 《第2回資料№14 比較表（省略）》 【工期】 高エネ研南側未利用地は、既存樹木の伐根伐採やインフラ引き込み等の基盤整備の他、用途地域や文教地区の都市計画変更などに数年程度の期間が必要となる。	△			

【審議状況一覧】大規模事業評価委員会点検状況（第1回から第3回）

※発言要旨末尾（ ）内は、発言のあった委員会回数。例）①：第1回委員会、③'：第3回委員会後意見							
No.	言及する評価項目 （大項目）	言及する評価項目 目（小項目）	発言要旨	市の回答（各回における質問回答文・抜粋）	妥当性 確認状況	妥当性を今後 高めるべき事項	妥当性 確認できない
22	（イ）事業の妥当性	【他の整備候補地との比較】	市が提案する改定案の利用者像を踏まえると、比較検討案であった高エネ研南未利用地のほうが妥当性は高いのではないかと。（③'）	《第3回委員会以降委員意見のみ》			
23	（イ）事業の妥当性	【他の整備候補地との比較】	基本構想（P62）にて、「上郷高校跡地」と「高エネ研南側未利用地」バスアクセスに関する分析もあるが、日常的に誰もが利用できる施設という観点からは、バス便について検討が必要ではないかと。（③）	《第3回委員会以降委員意見のみ》			
24	（イ）事業の妥当性	【事業規模の妥当性】	常総市の水害の時、相当数の避難者が豊里エリアに来ており、広域な防災拠点としての意味もあることから、常総市などとも議論しておくことで、施設の必要性を判断するときに重要なのだと思う。（①）施設利用にかかる交通計画を綿密に考えておかないと、大会終了後に1時間以上出られないといったことが想定される。防災機能を持たせようとするれば、なおさら詳細な検討が必要と考える。そのあたりについてもう少し詳細なデータ等が欲しい。（①）	陸上競技場及び防災機能として活用する場合の交通計画については、このあとの基本計画策定の過程で、必要に応じてデータ等を収集・分析し、できる限り渋滞が緩和されるように努める。 なお、令和2年10月の台風19号では、常総市から約200人の避難者が豊里地区に避難されていることから、広域的な避難場所としての活用が想定される。このことを踏まえた上で、防災機能の詳細について今後の検討の中で整理していく予定である。 ※常総市の担当課には危機管理課から、陸上競技場の整備を進めており避難場所としても検討していることを情報提供した。	○		
25	（ウ）事業の優先性	【課題解決のため又は他事業との整合性から見た事業着手時期の適切性】	陸上競技場の整備費用について、市の財政に与える影響が問題ないということを示すことができれば良いのではないかと。（②）	本基本構想について、令和3年7月28日に開催した「つくば市大規模事業評価会議（内部評価）」において協議し、令和3年8月25日付けで評価会議結果が「実施」と決定された。 また、工事費については、地方債を活用することで単年度当たりの負担を軽減させることから、市の財政に影響を与えるものではないと考えている。 《第2回資料2 No.9 年額シミュレーション（省略）》	○		
26	（ウ）事業の優先性	【課題解決のため又は他事業との整合性から見た事業着手時期の適切性】	市の現在進行形の事業を全部検討したうえで、この時期に実施すべき優先順位かどうかの判断を行うことは不可能ではないかと。どこかの段階で、事実関係を確定させたうえで、評価するという考え方もあるのではないかと。（③）	《第3回委員会以降委員意見のみ》			
27	（エ）事業の有効性	【課題解決又は政策目標達成への有用性及び有効性】	当初の事業案（年6回程度の記録会）は、公共事業として費用対効果が著しく低いのではないかと。年6回程度の優先的な利用に見合う対応の費用負担を行うといった、現況に基づいたより費用効率的な選択肢も検討しておくべきではないかと。（③'）	《第3回委員会以降委員意見のみ》			
28	（エ）事業の有効性	【経済波及効果】	経済波及効果について、難しいとは思いますが数字で示す必要があると思う。 これらの金銭的なシミュレーションを行い意思決定したというエビデンスを残すことが重要であると思うので、検討してもらいたい。（②）	陸上競技場整備による産業経済の効果、大会等を開催することによる地域経済効果、高齢者、障害者、成人、子どもがスポーツに携わることによる医療費削減効果などが期待できる。 例えば、信州大学大学院による「インターバル散歩がもたらす身体面への影響に関する研究」によると、インターバル散歩を5か月間継続すると、①体力が最大20％向上する、②生活習慣病の数値が約20％改善する、③年間にかかる医療費を約20％節約できる、といった効果が実証されている。 ・インターバル散歩（信州大学大学院が開発） 3分間速く歩き、その後3分間ゆっくり歩くことを交互に繰り返すことを、1日30分、週4回歩く運動方法	○		
29	（オ）事業の経済性・効率性	【概算事業費の適切性】	上郷高校は水道の配管が使えないため、建物利用はせずに壊すことになった過去の経緯があると記憶している。また、簡易水道のエリアであるとも聞いており、大人数の利用の際に、既存のインフラで大丈夫なのか。もう少し情報があった方が、妥当性として判断しやすい。（①） 道路について、高校から少し離れたところが狭いため、部分的には拡幅が必要になるのではないかとと思う。その際には、用地取得費等の整備費用が後からかさむことにならないのか。（①） プラン1とプラン2の比較で、プラン1はバスが駐車場に入るために道路の拡幅が必要になると思うが、参考になるような金額があった方が良いのではないかと。（①）	上水道については、上郷高校南側の幹線道路沿いは整備済みであり、陸上競技場へ給水管を引くことで上水道が使用可能である。なお必要水量によっては、受水槽の設置も検討する。 インフラ（上下水道、電気）の整備費用は概算事業費に含まれているが、道路の拡幅に関する費用は含まれていない。 道路については、敷地周囲及び外周道路の拡幅を検討する必要があると考えている。敷地から離れた道路の拡幅等については現時点で考えていないが、今後の検討の中で整理したいと考えている。 拡幅が必要な箇所については、学校の敷地周囲が約1,200mあり、その内、敷地内に拡幅できる箇所は造成の一環として整備すること、また、既に民家等があり拡幅できない箇所があることを踏まえ、現時点で拡幅が必要と考えられる箇所は約300mで、そこを4m拡幅した場合の工事費用は約7,200万円（6万円/㎡ 類似工事参照）かかる想定される。なお、これには土地取得費用は含んでいない。 施設利用にかかる交通計画については、施設及び駐車場の配置が決定してから具体的な検討を進める。	○		
30	（オ）事業の経済性・効率性	【概算事業費の適切性】	セミナーハウスの整備は未確定であり、既存校舎を活用するかしないかによって事業費が変更されると思われるが、そのシミュレーションはしているのか。（①） セミナーハウスについて、既存校舎に整備する場合と、既存校舎を解体し新規で整備する場合があると思うが、金額についての検討をせずに評価するのか。（①） 本来この大規模事業評価は、事業に対して総額でいくらかかるのかを確認した上で、それでも進めるのか否かを判断するものであると考えており、セミナーハウスの整備費や今後の修繕費が一切書いていないのは問題があるのではないかと。概算でも最大これくらいはかかるかと、これは計上していない費用なので追加でかかる、といったことも必ず書くべきではないかと。（①）	本構想における事業費の算出について、今後の計画等を立てる上で必要な工事項目と工事費をある程度把握しておく必要があるため、概算事業費として算出している。算出範囲も、陸上競技場本体及び駐車場などメインとなる設備のみ算出しており、既存校舎を活用するか否かを決定していないセミナーハウスの整備費用については算出していない。 詳細な事業費については、このあとの基本計画及び基本設計・実施設計で算出することとしているが、セミナーハウスに関する概算工事費等は以下のとおりである。整備に当たっては、コストやメリット・デメリット等を総合的に考慮して決定したいと考えている。 《第2回資料No.10 比較表（省略）》	○		
31	（オ）事業の経済性・効率性	【維持管理費及び運営費の適切性】	年間約8千万円の維持管理費が毎年かかるとのことだが、長期的な管理を考えた場合、10年毎の大規模改修などのコストも検討した方がよいのではないかと。（①）	本構想を策定する過程で検討した改修費用の概算は、以下のとおりである。施設の仕様が決定すれば、継続的に使用できるよう施設の長寿命化計画を立てていく予定である。 《第2回資料No.11 比較表（省略）》	○		
32	（カ）地域への対応	【合意形成の取り組み】	令和元年7月に地元説明会を行い、参加人数が3回で48人であるが、一見すると少ないように思う。住民の理解の程度をどのように受け止めているのか。（①）	令和元年7月の説明会のほか、令和3年（2月）にパブリックコメントを行い、令和3年6月にも説明会を行っている。人数は十分ではないかもしれないが、集まった方々にはきちんと説明できていると考えている。加えて説明会の資料に音声をつけ動画配信を行っている。	○		

【審議状況一覧】大規模事業評価委員会点検状況（第1回から第3回）

※発言要旨末尾（ ）内は、発言のあった委員会回数。例）①：第1回委員会、③'：第3回委員会後意見							
No.	言及する評価項目 （大項目）	言及する評価項目 （小項目）	発言要旨	市の回答（各回における質問回答文・抜粋）	妥当性 確認状況	妥当性を今後 高めるべき事項	妥当性 確認できない
33	（カ）地域への対応	【合意形成の取り組み】	北側のグラウンドは今も中学の野球チームが使用しているが、ここが使用できなくなった場合の話は済んでいるのか。できるだけ早い段階できちんと話をした方が良いと思う。（①）	現在利用している3団体には概要を話しており、陸上競技場の整備が決定次第、改めて対応する。貸し出しについては管財課が行っており、1年毎に申請を受け付け許可をしている。	○		
34	（キ）その他		整備に係る全体の費用であるとか、敷地割りの部分であるとかが現時点では固まっておらず、このあとの基本計画の段階で決断していくのだと思うが、その辺りが資料からは分からないので、今後の意思決定方法等をもう少し説明したほうが良いと思う。（②）	整備費用については、基本構想では市民ニーズを踏まえながら課題抽出を行い基本理念を定め機能、規模、場所などの整理に基づき算出している。基本計画ではより具体的な条件や機能を定め概算工事費を算出する。最終的には基本・実施計画において、備えるべき機能、内外のデザイン等を決定し、工事施工に向けた具体的な積算を行う。配置計画（敷地割）については、基本計画で決定する。	△		
35	（キ）その他		個々の論点ではないが、証憑書類となる原紙の提出をお願いしたい。（原紙からより多くの情報を委員会で確認することができるのではないか。）（③）	《第3回委員会以降委員意見のみ》			
36	（キ）その他		これまでの議論内容を俯瞰して確認できるよう、自己評価調書の項目に整理し、資料を用意するとよいのではないか。（③'）				
37	（キ）その他		パブコメや意見募集、議会（全員協議会等）での説明があったプロジェクトの整合性確認を行うべきではないか。また、条件として委員会の意見を付すべきではないか。（③'）				
38	（キ）その他		評価に不可欠な情報や説明が十分になされていないと考える点はありません。委員会がまとめる答申書の形式については、予め委員会で検討しておくべきではないか。（③'）				
39	（キ）その他		今後の計画プロセスにおいて事業の妥当性・適切性を担保する重要な意思決定プロセスである基本計画の策定方法や条件についても議論すべきではないか。（③'）				
40	（キ）その他		委員会の役割は、市が合理的な説明ができているか、どうすれば、より合理的な説明が可能となるか、多面的に検討する。（③'）				

今後のロードマップ（案）

